

# たわらノーロード 全世界株式

追加型投信／内外／株式（インデックス型）

- この目論見書により行う「たわらノーロード 全世界株式」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年1月14日に関東財務局長に提出しており、2026年1月15日にその効力が生じております。
- 「たわらノーロード 全世界株式」の基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資家のみなさまに帰属します。したがって、ファンドは、元本が保証されているものではありません。

## アセットマネジメントOne株式会社

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。  
ファンドは、課税上「株式投資信託」として取り扱われます。

### ■委託会社への照会先

【コールセンター】 **0120-104-694** (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】 <https://www.am-one.co.jp/>

発行者名	アセットマネジメントOne株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 杉原 規之
本店の所在の場所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当事項はありません。

## 目 次

第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	5
第1【ファンドの状況】	5
第2【管理及び運営】	55
第3【ファンドの経理状況】	62
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	162
第三部【委託会社等の情報】	164
第1【委託会社等の概況】	164
約款	211

## 第一部【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

たわらノーロード 全世界株式

(以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。)

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額<sup>※</sup>とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

<基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

### (5) 【申込手数料】

ありません。

#### (6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

#### (7) 【申込期間】

継続申込期間：2026年1月15日から2026年7月14日まで

※ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

※継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

#### (8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

※販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

#### (9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

#### (10) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

※払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

#### (11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

## (12) 【その他】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金再投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と収益分配金を無手数料で再投資する「分配金再投資コース」があり、「分配金再投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

○振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

◆投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ①当ファンドは、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。
- ②当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### <ファンドの特色>

## 1 MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド、MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド(以下、総称して「マザーファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主として国内外の金融商品取引所に上場している株式(\*)に実質的に投資します。

(\*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

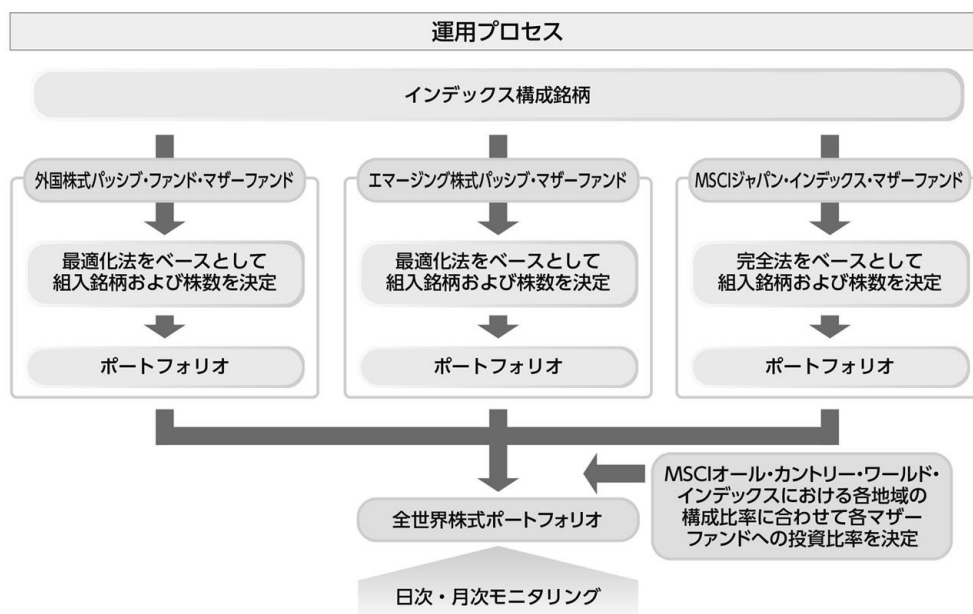
- 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
- マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

## 2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

- ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。
- ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

## 3 年1回決算を行います。

- 毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。



### 指数の著作権等

本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限するこ

となく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

#### <商品分類>

##### ・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	特殊型
	内外	不動産投信	
		その他資産 ( )	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

##### ・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいう。

<属性区分>

・属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回  年4回	グローバル (日本を含む)  日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)  年12回 (毎月)	北米  欧州  アジア  オセアニア	ファミリー ファンド	あり ( )	TOPIX
不動産投信  その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々  その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 (中東)  エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIオール・ カントリー・ ワールド・ インデックス (円換算ベース、 配当込み、 為替ヘッジなし))
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型					

(注1) 「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注2) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいう。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本を含む)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
その他 (MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）)	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいう。 (対象インデックスはMSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）とする。)

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

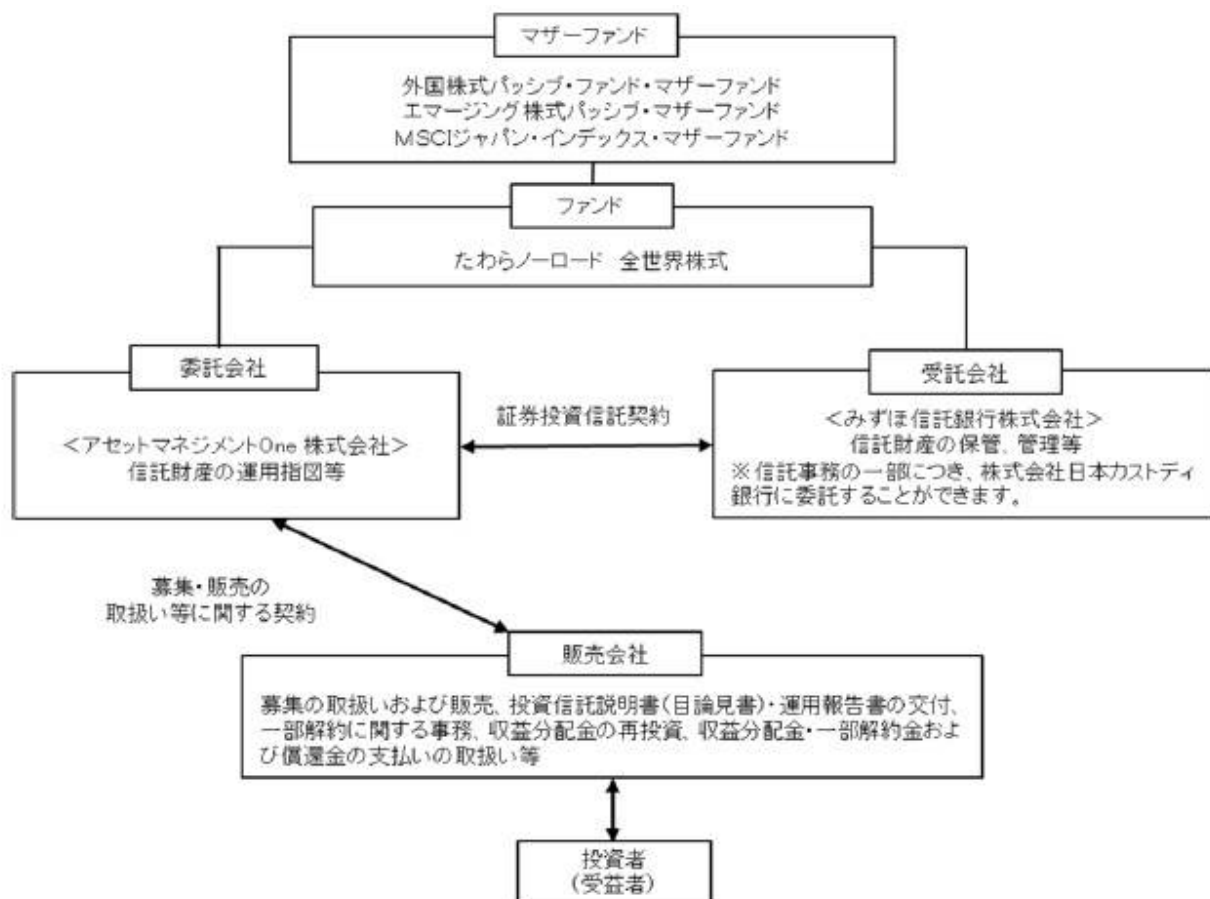
(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

(注3) 当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

(2) 【ファンドの沿革】

2019年7月22日	信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始
2023年4月7日	信託報酬率（税抜）を「年率0.12%以内」から「年率0.103%以内」に変更
2025年1月16日	信託報酬率（税抜）を「年率0.103%以内」から「年率0.0999%以内」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

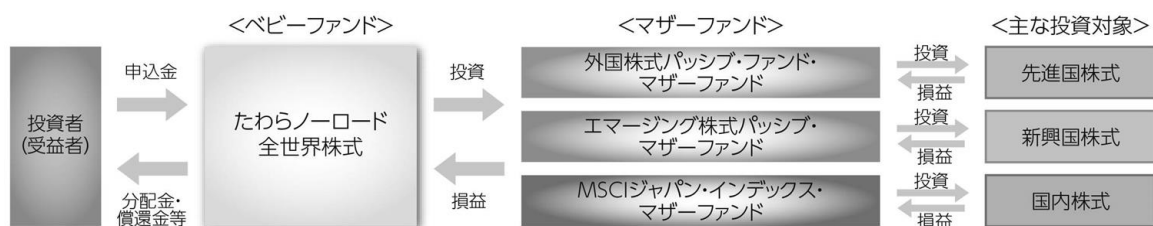
委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

●ファミリーファンド方式とは●

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



○委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2025年10月31日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

(2025年10月31日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：A種類株式（15,510株）を含みます。

※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### <基本方針>

この投資信託は、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

#### <投資対象>

「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券、「MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

#### <投資態度>

- ①主として、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券、「MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド」受益証券（以下、総称して「マザーファンド受益証券」ということがあります。）への投資を通じて、国内外の株式に実質的に投資し、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざします。
- ②MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
- ③マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ④実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- ⑤ファンドの資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記1ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>をご参照ください。

### (2)【投資対象】

#### ①投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りません。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

## イ. 為替手形

### ②運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド、MSCI ジャパン・インデックス・マザーファンドの受益証券を含む次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～11.の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、次の15.で定めるものを除きます。）
15. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
18. 預託証券または預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書、12.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに15.の証券ならびに12.および18.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③運用の指図範囲等（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>2. 株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</li> <li>3. 組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。</li> </ol>
運用プロセス	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 流動性基準による対象銘柄群設定 取引コスト、マーケットインパクトの低減を図る為、MSCIコクサイ・インデックス構成銘柄のうち、流動性が著しく低くかつ時価総額比率が小さい銘柄を除外して投資銘柄群を設定します。</li> <li>2. 最適化法によるポートフォリオの構築</li> </ol>

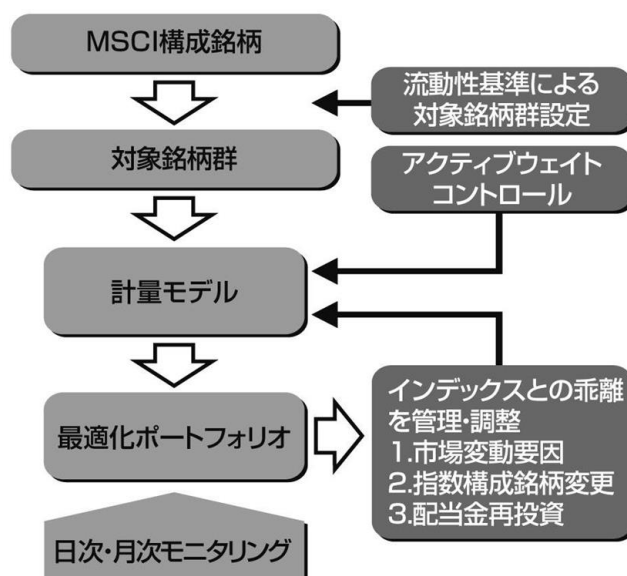
インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。

### 3. インデックスとの乖離を管理

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合は速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。

インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。

- ・市場変動に伴うもの：推定トラッキングエラーの増加に伴い実施
- ・ベンチマーク構成銘柄の変更に伴うもの：四半期に一度の銘柄入替、コーポレートアクションおよび指数構築手法の変更に伴い実施
- ・配当金再投資に伴うもの：キャッシュ比率の上昇に伴い実施



### 主な投資制限

1. 株式への投資割合には、制限を設けません。
2. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。
3. 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。
4. 外貨建資産への投資には、制限を設けません。
5. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
6. 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一

	般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
--	---

ファンド名	エマージング株式パッシブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、主として海外の証券取引所に上場している株式（*）に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 （*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
主な投資対象	海外の証券取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
投資態度	1. 主として海外の証券取引所に上場している株式に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 2. 原則として、株式の組入比率は高位を維持します。 3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
運用プロセス	<p>現地口座の開設可否、預託証券の利用可否を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。 日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。</p> <pre> graph TD     A[MSCI構成銘柄] --&gt; B[対象銘柄群]     B --&gt; C[計量モデル]     C --&gt; D[最適化ポートフォリオ]     E[アクティブウェイトコントロール] --&gt; C     E --&gt; D     D --&gt; F[インデックスとの乖離を管理・調整 1.市場変動要因 2.指数構成銘柄変更 3.配当金再投資]     G[日次・月次モニタリング] --&gt; D   </pre>
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 株式への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>2. 外貨建資産への投資には、制限を設けません。</li> <li>3. 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>4. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</li> <li>5. 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</li> </ol>

	6. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
--	--

ファンド名	MSC I ジャパン・インデックス・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、MSC I ジャパン・インデックス（配当込み）に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所に上場する株式（上場予定を含みます。）を主要投資対象とします。
投資態度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主として、わが国の株式に投資し、MSC I ジャパン・インデックス（配当込み）に連動する投資成果をめざします。</li> <li>2. 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</li> <li>3. MSC I ジャパン・インデックス（配当込み）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。</li> <li>4. 非株式（株式以外の資産）への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</li> </ol>
運用プロセス	<p>ポートフォリオの構築にあたっては、原則としてインデックスを構成する全ての銘柄を、その時価構成比で組み入れること（完全法）をめざします。インデックスに対する連動性を随時確認し、必要に応じてポートフォリオのリバランスを実施します。また、インデックスへの連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。</p> <pre> graph TD     A[インデックス構成銘柄] --&gt; B[完全法をベースとして組入銘柄および株数を決定]     B --&gt; C[ポートフォリオ]     C --&gt; D[モニタリング]     C --&gt; E[インデックスとの乖離を管理・調整]     E --&gt; B   </pre>
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 株式への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>2. 外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>3. 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>4. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</li> </ol>

5. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 指数の著作権等

各マザーファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、各マザーファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは各マザーファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、各マザーファンドまたは各マザーファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、各マザーファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、各マザーファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、各マザーファンドを換金する方程式もしくは各マザーファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、各マザーファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、各マザーファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、各マザーファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

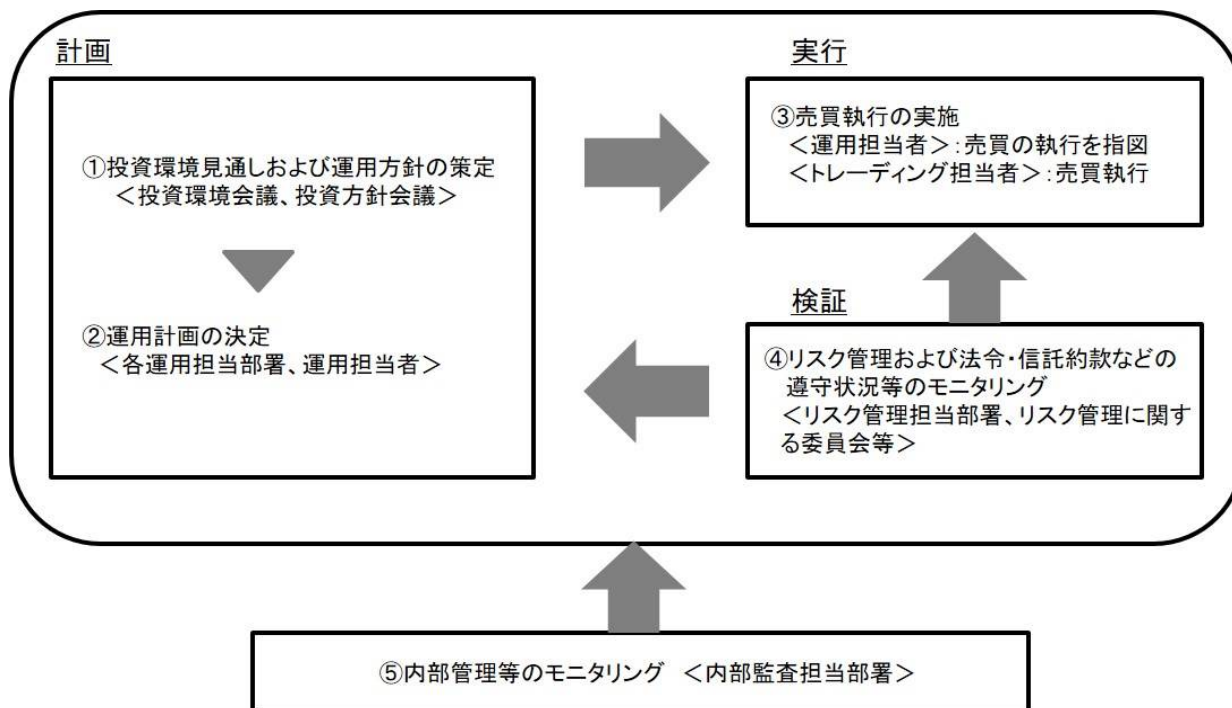
本証券、本商品もしくは各マザーファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービス

マークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

### (3) 【運用体制】

#### a. ファンドの運用体制



#### ① 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

#### ② 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

#### ③ 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### ④ モニタリング

運用担当部署から独立したリスク管理担当部署（人数20～40人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### ⑤ 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数5～15人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

#### c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2025年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

### (4) 【分配方針】

#### ①収益分配方針

毎決算時（原則として毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。

(2) 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3) 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

#### ②収益の分配方式

(1) 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1) 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産

に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2) 上記(1)の1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

### ③収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5) 【投資制限】

①マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限）

②株式への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限）

③外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限）

④マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限）

⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限）

⑥外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限）

⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限）

⑧投資する株式等の範囲（約款第20条）

1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑨信用取引の指図範囲（約款第22条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

2. 株式分割により取得する株券

3. 有償増資により取得する株券

4. 売出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑩先物取引等の運用指図（約款第23条）

1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 2) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 3) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下2.において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑪スワップ取引の運用指図（約款第24条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3）において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑫金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第25条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3）において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3）において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額

を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑬デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第26条）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑭有価証券の貸付の指図および範囲（約款第27条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2) 上記1) 1. 2. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### ⑮ 公社債の空売りの指図および範囲（約款第28条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2) 上記1) の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。

3) 信託財産の一部解約等の事由により、上記2) の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### ⑯ 公社債の借入れの指図および範囲（約款第29条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

2) 上記1) の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3) 信託財産の一部解約等の事由により、上記2) の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

4) 上記1) の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

#### ⑰ 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第30条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### ⑱ 外国為替予約取引の指図（約款第31条）

1) 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

2) 委託会社は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### ⑲ 資金の借入れ（約款第37条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### ⑩同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

### 3 【投資リスク】

#### < 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

#### ○株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

#### ○為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高に

なった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

#### ○信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

#### ○流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

#### ○カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行います。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### <その他の留意点>

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

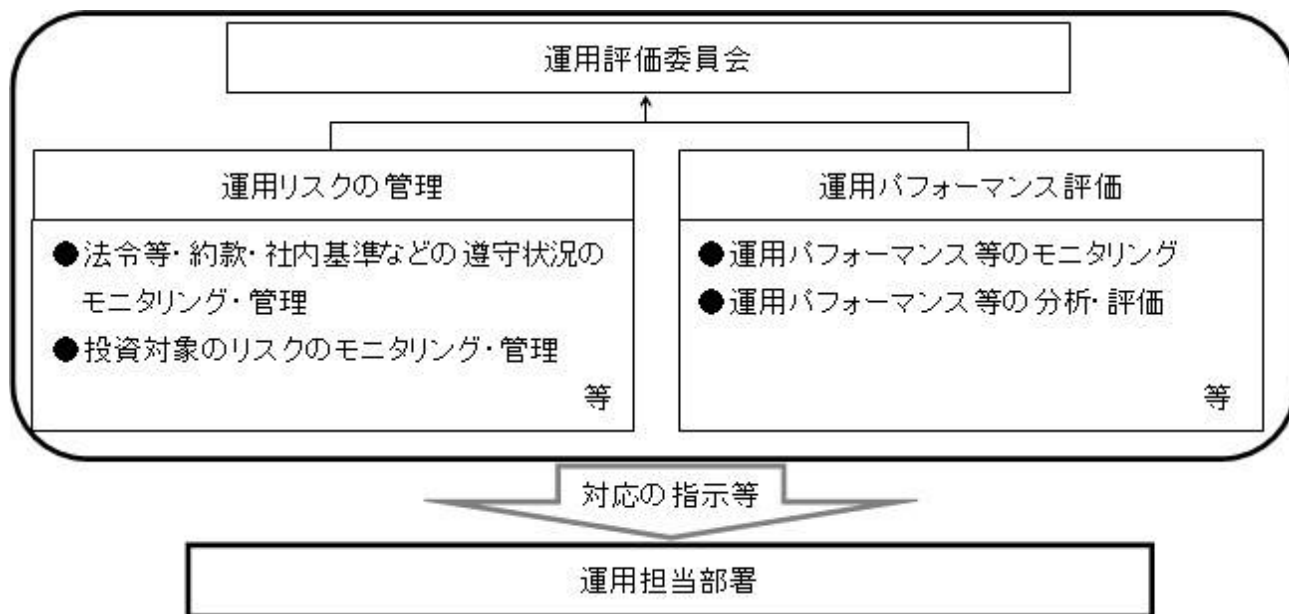
○当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。
  - ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - ・受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
  - ・分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- 当ファンドは、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。
- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。
- 当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。
  
- 注意事項
  - ・当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
  - ・投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - ・投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - ・投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

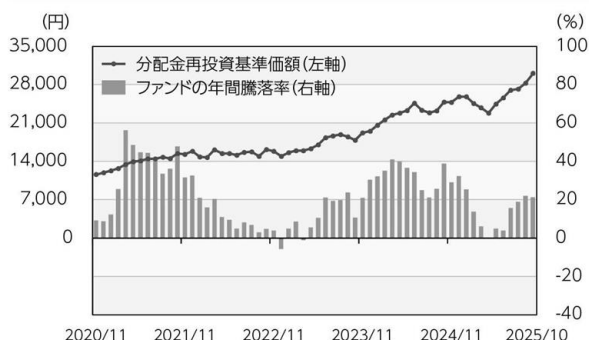


- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は2025年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <参考情報>

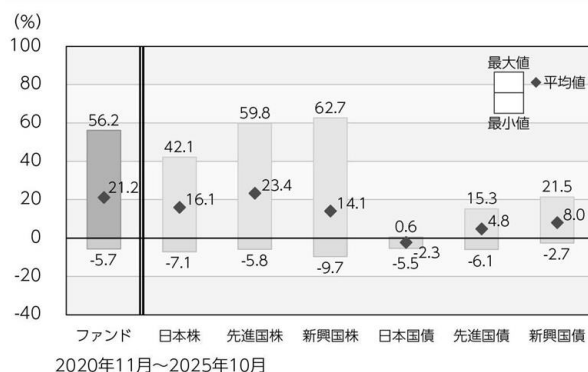
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる商標または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

ありません。

##### (2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

##### (3) 【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.10989%（税抜0.0999%）以内

※2026年1月14日現在は、年率0.10989%（税抜0.0999%）になります。配分は以下の通りです。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.0319%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.0500%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.0180%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

※信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

##### (4) 【その他の手数料等】

- ・信託財産留保額

ありません。

- ・その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

①信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

②監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

③有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外国での資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

④マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および

外国での資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

※上記の「その他の費用」については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## (5) 【課税上の取扱い】

◇当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

### ①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### ②解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

### ③損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### ○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記は、2025年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### ◇個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

#### <個別元本について>

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

③収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。）

#### <収益分配金の課税について>

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

… (参考情報) ファンドの総経費率 …

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.14%	0.11%	0.03%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2024年10月16日～2025年10月14日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

### (1)【投資状況】

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	191,113,740,881	99.99
内 日本	191,113,740,881	99.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	19,401,597	0.01
純資産総額	191,133,142,478	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	2,219,670,875,583	96.81
内 アメリカ	1,649,438,877,478	71.94
内 イギリス	82,667,453,412	3.61
内 カナダ	78,257,795,600	3.41
内 スイス	58,741,882,347	2.56
内 フランス	56,358,127,985	2.46
内 ドイツ	55,205,168,765	2.41
内 オランダ	39,831,976,337	1.74
内 アイルランド	38,737,582,144	1.69
内 オーストラリア	35,457,263,994	1.55
内 スペイン	20,143,828,684	0.88
内 スウェーデン	18,232,510,728	0.80
内 イタリア	16,120,917,561	0.70
内 デンマーク	10,583,775,426	0.46
内 香港	8,618,673,937	0.38
内 シンガポール	7,388,724,752	0.32
内 フィンランド	6,649,346,896	0.29
内 イスラエル	6,053,234,827	0.26
内 ベルギー	4,749,190,878	0.21
内 ケイマン諸島	4,196,941,512	0.18
内 ジャージー	4,026,969,265	0.18
内 ルクセンブルグ	3,984,378,950	0.17
内 ノルウェー	3,279,113,738	0.14
内 バミューダ	2,261,183,887	0.10
内 リベリア	2,156,042,947	0.09
内 オランダ領キュラソー	1,588,246,912	0.07
内 ニュージーランド	1,523,053,734	0.07
内 オーストリア	1,250,523,796	0.05
内 ポルトガル	1,142,448,403	0.05
内 パナマ	868,996,326	0.04
内 マン島	156,644,362	0.01
新株予約権証券	0	0.00
内 カナダ	0	0.00
投資信託受益証券	2,773,025,835	0.12

	内 オーストラリア	2,213,298,915	0.10
	内 シンガポール	559,726,920	0.02
投資証券		32,576,688,772	1.42
	内 アメリカ	30,864,212,187	1.35
	内 フランス	795,325,185	0.03
	内 イギリス	511,436,422	0.02
	内 香港	405,714,978	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		37,870,242,192	1.65
純資産総額		2,292,890,832,382	100.00

その他資産の投資状況

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	36,998,005,585	1.61
内 アメリカ	28,840,608,615	1.26
内 ドイツ	4,842,999,453	0.21
内 イギリス	1,409,215,554	0.06
内 カナダ	1,253,027,788	0.05
内 オーストラリア	652,154,175	0.03

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	159,290,906,918	95.13
内 台湾	32,301,094,694	19.29
内 ケイマン諸島	28,944,957,309	17.29
内 インド	24,574,727,448	14.68
内 韓国	20,335,781,067	12.14
内 中国	16,907,446,895	10.10
内 ブラジル	5,300,022,326	3.17
内 サウジアラビア	5,100,602,185	3.05
内 南アフリカ	4,717,807,761	2.82
内 アラブ首長国連邦	2,349,382,607	1.40
内 メキシコ	2,312,641,827	1.38
内 マレーシア	1,819,928,305	1.09
内 インドネシア	1,805,061,592	1.08
内 タイ	1,624,810,975	0.97
内 ポーランド	1,515,592,807	0.91
内 香港	1,229,641,720	0.73
内 クエート	1,120,156,444	0.67
内 カタール	1,051,300,733	0.63
内 ギリシャ	865,573,613	0.52
内 チリ	742,511,427	0.44
内 トルコ	669,316,371	0.40
内 イギリス	605,287,085	0.36
内 フィリピン	594,180,084	0.35

	内 バミューダ	588,217,523	0.35
	内 ハンガリー	463,492,874	0.28
	内 アメリカ	453,556,150	0.27
	内 スイス	322,832,400	0.19
	内 チェコ	221,114,735	0.13
	内 コロンビア	213,693,890	0.13
	内 ルクセンブルグ	199,149,334	0.12
	内 オランダ	154,573,536	0.09
	内 エジプト	94,742,800	0.06
	内 ペルー	66,904,938	0.04
	内 シンガポール	24,803,463	0.01
	内 ロシア	0	0.00
	内 キプロス	0	0.00
	内 イギリス領バージン諸島	0	0.00
投資信託受益証券		820,206,757	0.49
	内 メキシコ	566,699,101	0.34
	内 ブラジル	253,507,656	0.15
投資証券		136,869,543	0.08
	内 メキシコ	136,869,543	0.08
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		7,203,637,471	4.30
純資産総額		167,451,620,689	100.00

その他資産の投資状況

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）	
株価指数先物取引（買建）	7,109,623,863	4.25	
	内 アメリカ	7,109,623,863	4.25

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

MSC I ジャパン・インデックス・マザーファンド

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）	
株式	9,205,191,360	97.69	
	内 日本	9,205,191,360	97.69
投資証券	14,646,600	0.16	
	内 日本	14,646,600	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	203,280,815	2.16	
純資産総額	9,423,118,775	100.00	

その他資産の投資状況

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）	
株価指数先物取引（買建）	233,380,000	2.48	
	内 日本	233,380,000	2.48

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (2) 【投資資産】

### ① 【投資有価証券の主要銘柄】

2025年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	外国株式パッシブ・ファンド マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	13,558,330,955	11.4669 155,472,393,481	11.8466 160,620,123,491	— —	84.04
2	エマージング株式パッシブ・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	8,698,559,670	2.2999 20,006,330,316	2.4245 21,089,657,919	— —	11.03
3	MSCI ジャパン・インデックス・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	3,675,575,326	2.3907 8,787,533,065	2.5585 9,403,959,471	— —	4.92

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	4,605,945	21,412.99 98,627,074,083	31,265.34 144,006,477,899	— —	6.28
2	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	2,819,487	37,261.11 105,057,222,611	41,822.73 117,918,671,734	— —	5.14
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	1,332,930	63,546.77 84,703,406,500	81,019.61 107,993,476,754	— —	4.71
4	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 大規模小 売り	1,804,034	34,851.18 62,872,715,879	34,342.72 61,955,445,356	— —	2.70

5	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	843,624	36,015.98 30,383,952,944	58,014.02 48,942,025,513	— —	2.13
6	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	1,095,963	28,370.49 31,093,014,826	43,376.06 47,538,565,613	— —	2.07
7	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	409,977	112,012.23 45,922,439,348	102,703.02 42,105,878,900	— —	1.84
8	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	930,244	28,742.25 26,737,313,137	43,440.78 40,410,534,252	— —	1.76
9	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	547,320	54,062.63 29,589,561,359	67,819.40 37,118,919,481	— —	1.62
10	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	524,863	42,464.72 22,288,161,898	47,684.70 25,027,936,795	— —	1.09
11	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品	152,149	129,153.87 19,650,632,862	130,137.44 19,800,282,880	— —	0.86
12	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 金融サー ビス	255,995	74,430.06 19,053,723,375	73,739.93 18,877,053,892	— —	0.82
13	VISA INC アメリカ	株式 金融サー ビス	323,617	54,528.83 17,646,456,627	53,169.12 17,206,432,077	— —	0.75
14	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	814,981	16,714.71 13,622,175,658	17,673.72 14,403,753,334	— —	0.63
15	MASTERCARD INC アメリカ	株式 金融サー ビス	162,000	87,210.98 14,128,179,372	85,322.08 13,822,178,256	— —	0.60
16	NETFLIX INC アメリカ	株式 娯楽	80,388	163,996.49 13,183,350,381	167,814.89 13,490,304,181	— —	0.59
17	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	454,752	24,160.06 10,986,839,337	29,132.60 13,248,110,388	— —	0.58
18	WALMART INC アメリカ	株式 生活必需 品流通・	829,240	15,900.28 13,185,148,751	15,753.64 13,063,550,921	— —	0.57

		小売り					
19	PALANTIR TECHNOLOGIES INC アメリカ	株式 ソフト ウェア	427,735	18,624.22 7,966,230,754	29,980.15 12,823,561,598	— —	0.56
20	ORACLE CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	320,149	27,084.47 8,671,067,897	39,586.74 12,673,658,105	— —	0.55
21	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	74,424	129,484.34 9,636,742,700	167,165.62 12,441,134,475	— —	0.54
22	ADVANCED MICRO DEVICES アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	306,595	17,636.49 5,407,262,501	39,270.84 12,040,244,416	— —	0.53
23	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	83,799	163,579.79 13,707,823,370	141,799.73 11,882,676,244	— —	0.52
24	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテ クノロ ジー	333,940	29,799.20 9,951,147,979	35,165.61 11,743,207,142	— —	0.51
25	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	1,352,526	7,191.31 9,726,442,989	8,171.92 11,052,738,327	— —	0.48
26	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	188,157	62,475.74 11,755,249,650	58,488.65 11,005,049,858	— —	0.48
27	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	443,548	25,107.76 11,136,499,286	23,050.27 10,223,904,706	— —	0.45
28	GE AEROSPACE アメリカ	株式 航空宇 宙・防衛	201,488	32,490.72 6,546,491,311	47,886.57 9,648,570,223	— —	0.42
29	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケ ア・プロ バイダー ／ヘルス ケア・ サービス	171,575	78,939.59 13,544,061,574	53,125.97 9,115,089,160	— —	0.40
30	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	370,988	23,555.02 8,738,631,886	23,657.43 8,776,623,382	— —	0.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
株式	96.81
新株予約権証券	0.00

投資信託受益証券	0.12
投資証券	1.42
合計	98.35

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2025年10月31日現在

業種	国内／外国	投資比率 (%)
半導体・半導体製造装置	外国	11.83
ソフトウェア		8.90
銀行		6.40
インタラクティブ・メディアおよびサービス		5.78
コンピュータ・周辺機器		5.54
医薬品		3.79
資本市場		3.42
石油・ガス・消耗燃料		3.25
大規模小売り		3.24
金融サービス		2.85
保険		2.76
航空宇宙・防衛		2.60
自動車		2.02
ヘルスケア機器・用品		1.84
機械		1.66
電力		1.66
ホテル・レストラン・レジャー		1.65
生活必需品流通・小売り		1.62
バイオテクノロジー		1.50
専門小売り		1.42
娯楽		1.34
金属・鉱業		1.34
情報技術サービス		1.30
電気設備		1.30
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス		1.28
化学		1.18
飲料		1.03
食品		0.86
各種電気通信サービス		0.83
陸上運輸		0.81
通信機器		0.78
ライフサイエンス・ツール／サービス		0.76
繊維・アパレル・贅沢品		0.75
家庭用品		0.73
専門サービス		0.71
総合公益事業		0.70
電子装置・機器・部品		0.67
コングロマリット		0.65
タバコ		0.58
建設関連製品		0.56
消費者金融		0.51
商業サービス・用品		0.51

商社・流通業	0.41
パーソナルケア用品	0.39
建設・土木	0.39
建設資材	0.34
航空貨物・物流サービス	0.32
メディア	0.30
不動産管理・開発	0.26
家庭用耐久財	0.20
無線通信サービス	0.20
エネルギー設備・サービス	0.17
容器・包装	0.16
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.15
運送インフラ	0.09
ガス	0.08
旅客航空輸送	0.08
自動車用部品	0.08
水道	0.08
ヘルスケア・テクノロジー	0.07
紙製品・林産品	0.04
販売	0.04
海上運輸	0.03
各種消費者サービス	0.01
合計	96.81

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	2,513,159	4,344.45 10,918,306,521	7,546.22 18,964,851,965	— —	11.33
2	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	654,600	9,191.83 6,016,976,148	12,909.33 8,450,447,418	— —	5.05
3	ALIBABA GROUP HOLDING LTD ケイマン諸島	株式 大規模小 売り	1,752,968	2,169.37 3,802,840,624	3,412.74 5,982,429,271	— —	3.57
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	484,061	6,026.68 2,917,282,911	11,253.20 5,447,240,085	— —	3.25
5	SK HYNIX INC	株式	55,765	19,604.77	61,400.80	—	2.04

		韓国	半導体・ 半導体製 造装置		1,093,260,509	3,424,015,612	—	
6	HDFC BANK LTD	インド	株式 銀行	1,158,666	1,673.06 1,938,523,139	1,746.76 2,023,914,318	— —	1.21
7	HON HAI PRECISION INDUSTRY	台湾	株式 電子装 置・機 器・部 品	1,277,222	689.43 880,560,966	1,313.69 1,677,879,133	— —	1.00
8	RELIANCE INDUSTRIES LTD	インド	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	622,472	2,257.98 1,405,535,350	2,604.87 1,621,461,751	— —	0.97
9	XIAOMI CORP	ケイマン諸島	株式 コン ピュー タ・周 辺機 器	1,750,000	857.51 1,500,654,303	875.69 1,532,462,400	— —	0.92
10	CHINA CONSTRUCTION BANK	中国	株式 銀行	9,781,530	133.97 1,310,477,646	155.86 1,524,586,435	— —	0.91
11	PDD HOLDINGS INC ADR	ケイマン諸島	株式 大規模小 売り	72,531	14,724.28 1,067,967,129	20,959.14 1,520,187,455	— —	0.91
12	ICICI BANK LTD	インド	株式 銀行	538,364	2,464.75 1,326,937,312	2,384.19 1,283,567,448	— —	0.77
13	MEITUAN	ケイマン諸島	株式 ホテル・ レストラ ン・レ ジャー	509,310	2,694.63 1,372,404,494	2,030.59 1,034,200,811	— —	0.62
14	MEDIATEK INC	台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	155,502	6,715.34 1,044,249,347	6,568.47 1,021,410,377	— —	0.61
15	DELTA ELECTRONICS INC	台湾	株式 電子装 置・機 器・部 品	199,170	1,653.03 329,235,781	5,064.24 1,008,644,879	— —	0.60
16	BHARTI AIRTEL LTD	インド	株式 無線通信 サービス	262,140	3,313.27 868,542,148	3,616.02 947,904,793	— —	0.57
17	INFOSYS LTD	インド	株式 情報技術 サービス	341,427	2,509.80 856,916,291	2,614.14 892,541,392	— —	0.53
18	NASPERS LTD	南アフリカ	株式 大規模小 売り	79,565	8,143.56 647,942,459	11,158.91 887,859,469	— —	0.53
19	AL RAJHI BANK	サウジアラビア	株式 銀行	200,408	4,011.29 803,895,814	4,351.66 872,109,280	— —	0.52
20	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN		株式	347,523	1,746.23	2,474.84	—	0.51

	ISLANDS ケイマン諸島	銀行		606,856,961	860,065,906	—	
21	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	6,646,235	107.16 712,242,151	119.97 797,358,782	— —	0.48
22	NETEASE INC ケイマン諸島	株式 娯楽	178,200	3,219.62 573,736,916	4,362.60 777,415,320	— —	0.46
23	BYD CO LTD 中国	株式 自動車	374,500	2,423.82 907,720,817	2,066.28 773,824,107	— —	0.46
24	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	680,500	878.94 598,120,351	1,132.29 770,525,386	— —	0.46
25	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD 韓国	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	82,233	4,976.34 409,219,979	8,918.24 733,374,452	— —	0.44
26	TRIP.COM GROUP LTD ケイマン諸島	株式 ホテル・ レストラ ン・レ ジャー	63,700	8,980.17 572,037,093	10,906.50 694,744,050	— —	0.41
27	VALE SA ブラジル	株式 金属・鉱 業	371,889	1,516.14 563,836,293	1,824.70 678,587,486	— —	0.41
28	SAUDI ARABIAN OIL CO サウジアラビア	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	616,865	1,044.53 644,337,568	1,066.30 657,765,000	— —	0.39
29	JD.COM INC ケイマン諸島	株式 大規模小 売り	250,435	2,740.76 686,384,042	2,595.74 650,065,899	— —	0.39
30	BANK OF CHINA LTD 中国	株式 銀行	7,235,200	88.23 638,428,950	88.24 638,459,371	— —	0.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
株式	95.13
投資信託受益証券	0.49
投資証券	0.08
合計	95.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

2025年10月31日現在

業種	国内／外国	投資比率 (%)
銀行	外国	15.65
半導体・半導体製造装置		15.34
インタラクティブ・メディアおよびサービス		6.15

コンピュータ・周辺機器	6.07
大規模小売り	5.65
金属・鉱業	4.06
石油・ガス・消耗燃料	3.63
電子装置・機器・部品	3.12
自動車	2.77
保険	2.73
ホテル・レストラン・レジャー	1.67
電気設備	1.62
無線通信サービス	1.46
情報技術サービス	1.45
化学	1.26
不動産管理・開発	1.23
食品	1.04
医薬品	1.04
機械	0.99
各種電気通信サービス	0.96
生活必需品流通・小売り	0.96
コングロマリット	0.96
資本市場	0.95
電力	0.94
バイオテクノロジー	0.90
娯楽	0.89
金融サービス	0.85
航空宇宙・防衛	0.80
飲料	0.75
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.75
専門小売り	0.63
消費者金融	0.61
繊維・アパレル・贅沢品	0.58
運送インフラ	0.57
建設・土木	0.52
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	0.52
建設資材	0.50
ライフサイエンス・ツール／サービス	0.49
自動車用部品	0.47
パーソナルケア用品	0.40
家庭用耐久財	0.33
旅客航空輸送	0.33
通信機器	0.31
ガス	0.26
タバコ	0.25
海上運輸	0.25
ソフトウェア	0.23
航空貨物・物流サービス	0.21
水道	0.16
陸上運輸	0.15
各種消費者サービス	0.12
総合公益事業	0.11
ヘルスケア機器・用品	0.09

エネルギー設備・サービス		0.08
専門サービス		0.08
紙製品・林産品		0.08
商社・流通業		0.07
メディア		0.04
家庭用品		0.03
商業サービス・用品		0.02
建設関連製品		0.02
販売		0.01
合計		95.13

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### MSCI ジャパン・インデックス・マザーファンド

2025年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	125,700	2,877.33 361,681,463	3,138.00 394,446,600	— —	4.19
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	152,000	2,242.50 340,861,260	2,330.00 354,160,000	— —	3.76
3	ソニーグループ 日本	株式 電気機器	81,500	4,311.60 351,395,746	4,332.00 353,058,000	— —	3.75
4	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	12,700	21,026.31 267,034,195	27,065.00 343,725,500	— —	3.65
5	日立製作所 日本	株式 電気機器	60,800	4,274.80 259,908,121	5,318.00 323,334,400	— —	3.43
6	アドバンテスト 日本	株式 電気機器	10,200	17,076.14 174,176,663	23,135.00 235,977,000	— —	2.50
7	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	48,900	3,890.49 190,245,402	4,163.00 203,570,700	— —	2.16
8	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	5,900	28,478.65 168,024,078	34,180.00 201,662,000	— —	2.14
9	三菱重工業 日本	株式 機械	42,500	3,992.73 169,691,348	4,653.00 197,752,500	— —	2.10
10	任天堂 日本	株式 その他製品	14,600	12,410.17 181,188,508	13,045.00 190,457,000	— —	2.02
11	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	33,300	4,640.45 154,527,123	5,149.00 171,461,700	— —	1.82
12	三菱商事 日本	株式 卸売業	42,700	3,521.85 150,383,384	3,712.00 158,502,400	— —	1.68
13	キーエンス 日本	株式 電気機器	2,600	57,393.82 149,223,937	57,370.00 149,162,000	— —	1.58
14	ファーストリテイリング 日本	株式 小売業	2,500	51,470.00 128,675,000	56,660.00 141,650,000	— —	1.50

15	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	15,800	8,342.19 131,806,745	8,931.00 141,109,800	— —	1.50
16	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	24,400	6,170.81 150,567,814	5,782.00 141,080,800	— —	1.50
17	リクルートホールディングス 日本	株式 サービス業	17,600	7,986.71 140,566,228	7,708.00 135,660,800	— —	1.44
18	三井物産 日本	株式 卸売業	32,800	3,681.78 120,762,399	3,802.00 124,705,600	— —	1.32
19	HOYA 日本	株式 精密機器	4,500	21,230.66 95,537,979	25,085.00 112,882,500	— —	1.20
20	三菱電機 日本	株式 電気機器	25,200	3,799.56 95,749,035	4,317.00 108,788,400	— —	1.15
21	信越化学工業 日本	株式 化学	22,400	5,011.02 112,246,923	4,655.00 104,272,000	— —	1.11
22	KDDI 日本	株式 情報・通信業	41,600	2,370.76 98,623,668	2,461.50 102,398,400	— —	1.09
23	日本電気 日本	株式 電気機器	17,200	4,649.57 79,972,678	5,618.00 96,629,600	— —	1.03
24	富士通 日本	株式 電気機器	23,300	3,740.77 87,159,945	4,031.00 93,922,300	— —	1.00
25	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	21,100	4,228.27 89,216,540	4,153.00 87,628,300	— —	0.93
26	日本たばこ産業 日本	株式 食料品	15,900	4,914.02 78,133,040	5,365.00 85,303,500	— —	0.91
27	ソフトバンク 日本	株式 情報・通信業	380,300	216.06 82,167,902	218.70 83,171,610	— —	0.88
28	第一三共 日本	株式 医薬品	22,600	3,902.52 88,197,023	3,669.00 82,919,400	— —	0.88
29	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	52,500	1,541.34 80,920,737	1,560.00 81,900,000	— —	0.87
30	村田製作所 日本	株式 電気機器	22,100	2,729.33 60,318,248	3,392.00 74,963,200	— —	0.80

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
株式	97.69
投資証券	0.16
合計	97.84

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

2025年10月31日現在

業種	国内/外国	投資比率 (%)
電気機器	国内	22.07

銀行業	9.27
情報・通信業	8.52
輸送用機器	7.79
卸売業	6.67
機械	5.67
医薬品	3.92
小売業	3.88
保険業	3.67
化学	3.53
その他製品	3.07
サービス業	2.94
食料品	2.50
精密機器	2.11
不動産業	1.59
陸運業	1.49
非鉄金属	1.49
建設業	1.47
電気・ガス業	1.01
その他金融業	1.01
証券、商品先物取引業	0.96
海運業	0.66
鉄鋼	0.58
ゴム製品	0.55
石油・石炭製品	0.49
鉱業	0.35
繊維製品	0.18
ガラス・土石製品	0.13
空運業	0.12
合計	97.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## ②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

MSC I ジャパン・インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

## ③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先 物取引	シカゴ商品 取引所	S&P500 EMINI FUT Dec25	買建	546	28,362,733,728	28,840,608,615	1.26
	E U R E X 取引所	DJ EURO STOXX 50 Dec25	買建	476	4,731,241,878	4,842,999,453	0.21
	I C E - E U	FTSE 100 INDEX FUTURE Dec25	買建	71	1,359,190,742	1,409,215,554	0.06
	モントリ オール取引 所	S&P/TSE 60 IX FUT Dec25	買建	32	1,243,814,802	1,253,027,788	0.05
	シドニー先 物取引所	SPI 200 FUTURES Dec25	買建	29	656,505,238	652,154,175	0.03

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

#### エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	I C E - U S	MINI MSCI EMG MKT Dec25	買建	654	6,837,027,897	7,109,623,863	4.25

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

#### M S C I ジャパン・インデックス・マザーファンド

2025年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	T O P I X 先物 0 7 1 2 月	買建	7	220,665,330	233,380,000	2.48

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### (3) 【運用実績】

#### ① 【純資産の推移】

直近日（2025年10月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2019年10月15日)	153	153	0.9974	0.9974
第2計算期間末 (2020年10月12日)	360	360	1.1071	1.1071
第3計算期間末 (2021年10月12日)	974	974	1.4734	1.4734
第4計算期間末	3,095	3,095	1.4907	1.4907

(2022年10月12日)				
第5計算期間末 (2023年10月12日)	9,822	9,822	1.8736	1.8736
第6計算期間末 (2024年10月15日)	71,792	71,792	2.4525	2.4525
第7計算期間末 (2025年10月14日)	179,149	179,149	2.8982	2.8982
2024年10月末日	75,519	—	2.4799	—
11月末日	80,422	—	2.4762	—
12月末日	89,013	—	2.5782	—
2025年1月末日	100,490	—	2.5798	—
2月末日	102,646	—	2.4572	—
3月末日	106,346	—	2.3814	—
4月末日	108,331	—	2.2828	—
5月末日	123,307	—	2.4449	—
6月末日	135,343	—	2.5598	—
7月末日	149,124	—	2.6973	—
8月末日	157,284	—	2.7200	—
9月末日	171,029	—	2.8302	—
10月末日	191,133	—	3.0064	—

## ②【分配の推移】

	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

## ③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	△0.3
第2計算期間	11.0
第3計算期間	33.1
第4計算期間	1.2
第5計算期間	25.7
第6計算期間	30.9
第7計算期間	18.2

(注) 収益率は期間騰落率です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	174,512,764	20,930,253
第2計算期間	330,221,743	157,834,084
第3計算期間	493,167,515	158,068,370
第4計算期間	1,653,147,096	237,792,452
第5計算期間	4,497,970,795	1,331,930,952

第6計算期間	26,558,795,122	2,528,286,410
第7計算期間	38,301,643,148	5,760,869,149

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

**基準価額・純資産の推移** 《2019年7月22日～2025年10月31日》



**分配の推移 (税引前)**

2021年10月	0円
2022年10月	0円
2023年10月	0円
2024年10月	0円
2025年10月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
(設定日:2019年7月22日)

**主要な資産の状況**

■ **組入銘柄** ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	84.04
2	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	11.03
3	MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド	4.92

■ **外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド**

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	6.28
2	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	5.14
3	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	4.71
4	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	大規模小売り	2.70
5	BROADCOM INC	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.13

■ **エマージング株式パッシブ・マザーファンド**

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	11.33
2	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.05
3	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	株式	ケイマン諸島	大規模小売り	3.57
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	コンピュータ・周辺機器	3.25
5	SK HYNIX INC	株式	韓国	半導体・半導体製造装置	2.04

■ **MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド**

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

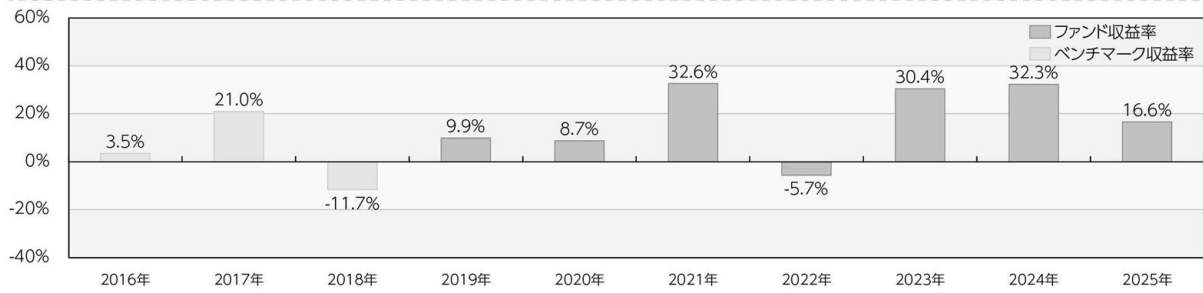
順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	4.19
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	3.76
3	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	3.75
4	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	3.65
5	日立製作所	株式	日本	電気機器	3.43

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2019年は設定日から年末までの収益率、および2025年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2018年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金再投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と収益分配金を無手数料で再投資する「分配金再投資コース」があり、「分配金再投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### ・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額※とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示

することがあります。)

<基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・お申込手数料

ありません。

- ・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

- ・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時30分までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※海外休業日には、解約の受付を行いません。

※解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

※委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

#### ・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

#### ・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

※解約単位は販売会社にお問い合わせください。

#### ・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して6営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日※における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

※外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されません。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

## （2）【保管】

該当事項はありません。

## （3）【信託期間】

信託期間は、2019年7月22日（設定日）から原則として無期限です。

※下記(5)その他 イ．償還規定の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## （4）【計算期間】

- 計算期間は、原則として毎年10月13日から翌年10月12日までとします。
- 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

## （5）【その他】

### イ．償還規定

- 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下イ．償還規定c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- e. 上記b. からd. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b. からd. までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、下記「ロ. 信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### ロ. 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下ロ. 信託約款の変更等c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。

す。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがいます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### ニ. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <https://www.am-one.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

#### ホ. 運用報告書

- ・委託会社は、毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <https://www.am-one.co.jp/>)

#### 4【受益者の権利等】

##### (1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

##### (3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

##### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
  
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（2024年10月16日から2025年10月14日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2025年12月12日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 全世界株式の2024年10月16日から2025年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード 全世界株式の2025年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 1【財務諸表】

【たわらノーロード 全世界株式】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 2024年10月15日現在	第7期 2025年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	160,341,616	595,463,936
親投資信託受益証券	71,785,276,155	178,931,051,262
流動資産合計	71,945,617,771	179,526,515,198
資産合計	71,945,617,771	179,526,515,198
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	123,203,514	298,857,173
未払受託者報酬	5,711,971	13,861,320
未払委託者報酬	23,704,825	63,069,135
その他未払費用	635,760	1,407,545
流動負債合計	153,256,070	377,195,173
負債合計	153,256,070	377,195,173
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	29,272,972,514	61,813,746,513
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	42,519,389,187	117,335,573,512
(分配準備積立金)	8,384,270,499	31,683,515,108
元本等合計	71,792,361,701	179,149,320,025
純資産合計	71,792,361,701	179,149,320,025
負債純資産合計	71,945,617,771	179,526,515,198

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 2023年10月13日 至 2024年10月15日	第7期 自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
営業収益		
受取利息	86,429	985,495
有価証券売買等損益	7,885,748,163	24,936,883,407
営業収益合計	7,885,834,592	24,937,868,902
営業費用		
支払利息	2,537	—
受託者報酬	7,519,736	23,392,731
委託者報酬	31,207,192	104,619,597
その他費用	911,200	2,389,818
営業費用合計	39,640,665	130,402,146
営業利益又は営業損失(△)	7,846,193,927	24,807,466,756
経常利益又は経常損失(△)	7,846,193,927	24,807,466,756
当期純利益又は当期純損失(△)	7,846,193,927	24,807,466,756
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	392,274,049	491,736,762
期首剰余金又は期首欠損金(△)	4,579,892,611	42,519,389,187
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,155,706,087	58,956,304,715
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,155,706,087	58,956,304,715
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,670,129,389	8,455,850,384
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,670,129,389	8,455,850,384
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)	42,519,389,187	117,335,573,512

### (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期	
	自 2024年10月16日	至 2025年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年10月12日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2024年10月15日、当計算期間末日を2025年10月14日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6期	第7期
	2024年10月15日現在	2025年10月14日現在
1. 期首元本額	5,242,463,802円	29,272,972,514円
期中追加設定元本額	26,558,795,122円	38,301,643,148円
期中一部解約元本額	2,528,286,410円	5,760,869,149円
2. 受益権の総数	29,272,972,514口	61,813,746,513口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第6期	第7期
	自 2023年10月13日 至 2024年10月15日	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(656,465,169円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(6,797,454,709円)、信託約款に規定される収益調整金(34,135,118,688円)及び分配準備積立金(930,350,621円)より分配対象収益は42,519,389,187円(1万口当たり14,525.13円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,974,041,382円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(22,341,688,612円)、信託約款に規定される収益調整金(85,652,058,404円)及び分配準備積立金(7,367,785,114円)より分配対象収益は117,335,573,512円(1万口当たり18,982.11円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第6期	第7期
	自 2023年10月13日 至 2024年10月15日	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ロー	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>ン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p>	<p>運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。</p>
--------------------------	--	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2024年10月15日現在	第7期 2025年10月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた	同左

場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6期 2024年10月15日現在	第7期 2025年10月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額 (円)	当期の 損益に含まれた 評価差額 (円)
親投資信託受益証券	7,884,054,426	24,937,594,693
合計	7,884,054,426	24,937,594,693

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第6期 2024年10月15日現在	第7期 2025年10月14日現在
1口当たり純資産額	2,452円	2,898円
(1万口当たり純資産額)	(24,525円)	(28,982円)

#### (4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年10月14日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	M S C I ジャパン・インデックス・マザーファンド	3,574,859,814	8,538,552,665	
	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	13,182,481,119	151,135,827,781	
	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	8,375,743,037	19,256,670,816	
親投資信託受益証券	合計	25,133,083,970	178,931,051,262	
合計			178,931,051,262	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券及び「MSCI ジャパン・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

2025年10月14日現在

資産の部	
流動資産	
預金	28,229,287,672
コール・ローン	1,531,725,578
株式	2,128,362,585,130
投資信託受益証券	2,731,762,133
投資証券	31,780,969,912
派生商品評価勘定	212,486,197
未収配当金	1,264,297,807
差入委託証拠金	14,414,142,364
流動資産合計	2,208,527,256,793
資産合計	2,208,527,256,793
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	48,556,117
未払解約金	1,366,080,000
流動負債合計	1,414,636,117
負債合計	1,414,636,117
純資産の部	
元本等	
元本	192,511,113,011
剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	2,014,601,507,665
元本等合計	2,207,112,620,676
純資産合計	2,207,112,620,676
負債純資産合計	2,208,527,256,793

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年10月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	171,869,383,041円
同期中追加設定元本額	48,207,530,559円
同期中一部解約元本額	27,565,800,589円

元本の内訳	
ファンド名	
インデックスオープン・世界株式	27,112,329円
インデックスオープン・先進国株式	38,596,314円
D I A M外国株式パッシブ・ファンド	3,792,111,836円
たわらノーロード 先進国株式	84,997,367,586円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	3,047,469,072円
たわらノーロード バランス (8資産均等型)	1,161,632,696円
たわらノーロード バランス (堅実型)	71,091,168円
たわらノーロード バランス (標準型)	833,892,528円
たわらノーロード バランス (積極型)	1,347,107,837円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (保守型)	1,335円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定型)	49,783,930円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定成長型)	294,162,489円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (成長型)	392,632,922円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (積極型)	629,422,458円
たわらノーロード 最適化バランス (保守型)	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス (安定型)	491,909円
たわらノーロード 最適化バランス (安定成長型)	17,132,004円
たわらノーロード 最適化バランス (成長型)	9,313,529円
たわらノーロード 最適化バランス (積極型)	19,538,048円
たわらノーロード 全世界株式	13,182,481,119円
マスターズ・マルチアセット・ファンド (安定型)	12,351,088円
マスターズ・マルチアセット・ファンド (バランス型)	52,531,250円
マスターズ・マルチアセット・ファンド (積極型)	22,390,357円
D I A M外国株式インデックスファンド<DC年金>	58,235,988,398円
O n e DC 先進国株式インデックスファンド	4,168,432,868円
O n e グローバルバランス	59,623,068円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 1 安定型	121,771,091円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 2 安定・成長型	664,956,403円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金> 3 成長型	951,928,441円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	56,367,510円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	178,521,266円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	204,373,838円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	13,491,976円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	556,947,871円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	107,692,018円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国10)	122,580,218円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国20)	163,538,914円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国30)	296,535,618円
投資のソムリエ	3,470,617,030円
クルーズコントロール	44,936,793円
投資のソムリエ<DC年金>	595,722,711円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	178,138,503円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	351,094,098円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	270,792,407円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	548,120,838円
ワールドアセットバランス (基本コース)	75,777,709円
ワールドアセットバランス (リスク抑制コース)	194,623,738円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2045)	81,342,447円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2055)	44,769,313円
リスク抑制世界8資産バランスファンド (DC)	3,092,863円

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０３５）	172,127,727円
４資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	173,766,707円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	195,221,530円
９資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	101,773,815円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４０）	81,853,998円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５０）	47,924,443円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０６０）	28,295,236円
４資産分散投資・ミドルクラス＜DC年金＞	215,942,324円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０６５）	9,941,309円
One グローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	23,243,401円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０７０）	254,407円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０１９－１２（適格機関投資家限定）	9,257,406円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２０－０６（適格機関投資家限定）	9,282,333円
マルチアセット・インカム戦略ファンド２０－０８（適格機関投資家限定）	7,024,009円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	5,608,766円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	323,827円
インカム重視マルチアセット運用ファンドⅡ ２０２１－０４（適格機関投資家限定）	23,478,159円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）２０２１－０６（適格機関投資家限定）	15,320,295円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	6,251,549円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）２０２２－０５（適格機関投資家限定）	13,827,204円
予兆モデル活用型戦略ファンド２０２４－０１（適格機関投資家限定）	23,924,856円
MSCI コクサイ・インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（適格機関投資家限定）	213,986,991円
DIAM 外国株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	12,963,576円
DIAM 外国株式パッシブ私募ファンド（適格機関投資家向け）	884,685,771円
外国株式パッシブ・ファンド２（適格機関投資家限定）	1,143,428,851円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	40,867,662円
DIAM ワールドバランス２５VA（適格機関投資家限定）	3,205,146円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	9,858,671円
リスクコントロール世界８資産バランスファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用）	2,378,866円
DIAM グローバル・バランスファンド２５VA（適格機関投資家限定）	8,125,792円
DIAM グローバル・バランスファンド５０VA（適格機関投資家限定）	25,814,779円
DIAM 国際分散バランスファンド３０VA（適格機関投資家限定）	907,909円
DIAM 国際分散バランスファンド５０VA（適格機関投資家限定）	5,693,384円
DIAM 国内重視バランスファンド３０VA（適格機関投資家限定）	588,908円
DIAM 国内重視バランスファンド５０VA（適格機関投資家限定）	24,006円
DIAM 世界バランスファンド４０VA（適格機関投資家限定）	19,098円
DIAM 世界バランスファンド５０VA（適格機関投資家限定）	559,729円
DIAM バランスファンド２５VA（適格機関投資家限定）	48,929,274円
DIAM バランスファンド３７．５VA（適格機関投資家限定）	124,974,722円

D I A M バランスファンド 5 0 V A (適格機関投資家限定)	460, 948, 402円
D I A M グローバル・アセット・バランス V A (適格機関投資家限定)	17, 471, 777円
D I A M グローバル・アセット・バランス V A 2 (適格機関投資家限定)	15, 071, 135円
D I A M アクサ グローバル バランスファンド 3 0 V A (適格機関投資家限定)	74, 080, 889円
D I A M 世界アセットバランスファンド V A (適格機関投資家向け)	2, 738, 665円
D I A M 世界バランスファンド 5 5 V A (適格機関投資家限定)	102, 649円
D I A M 世界アセットバランスファンド 2 V A (適格機関投資家限定)	24, 847, 430円
D I A M 世界アセットバランスファンド 4 0 V A (適格機関投資家限定)	2, 770, 392円
D I A M 世界アセットバランスファンド 2 5 V A (適格機関投資家限定)	7, 649, 814円
D I A M 世界アセットバランスファンド 3 V A (適格機関投資家限定)	11, 384, 419円
D I A M 世界アセットバランスファンド 4 V A (適格機関投資家限定)	23, 262, 857円
動的パッケージファンド<DC年金>	11, 309, 110円
コア資産形成ファンド	4, 309, 704円
たわらノーロード 先進国株式(為替ヘッジなし) <ラップ専用>	2, 807, 926, 932円
MHAM 外国株式インデックスファンド	124, 311, 632円
たわらノーロード 先進国株式(為替ヘッジあり) <ラップ専用>	658, 925, 691円
MHAM 動的パッケージファンド [適格機関投資家限定]	1, 175, 945, 709円
MHAM 外国株式パッシブファンド [適格機関投資家限定]	1, 636, 006, 169円
計	192, 511, 113, 011円
2. 受益権の総数	192, 511, 113, 011口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います

す。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年10月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年10月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	165,923,036,396
投資信託受益証券	132,196,422
投資証券	△922,089,677
合計	165,133,143,141

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2025年2月18日から2025年10月14日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年10月14日現在			
	契約額等(円)	うち		評価損益(円)
		1年超	時価(円)	
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建	124,806,705	—	124,806,217	488
アメリカ・ドル	89,494,020	—	89,493,433	587
イギリス・ポンド	28,263,565	—	28,264,176	△611
ユーロ	7,049,120	—	7,048,608	512
合計	124,806,705	—	124,806,217	488

(注) 時価の算定方法  
為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
    - ①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
    - ②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
      - ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
      - ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
  2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
  3. 換算において円未満の端数は切捨てております。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	2025年10月14日現在				
	契約額等 (円)	うち		時価 (円)	評価損益 (円)
		1年超			
市場取引 先物取引 買建	43,712,723,293	—		43,876,652,885	163,929,592
合計	43,712,723,293	—		43,876,652,885	163,929,592

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2025年10月14日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	11.4649円 (114,649円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年10月14日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	1,787,623	220.070	393,402,193.610	
	ABBOTT LABORATORIES	326,263	131.380	42,864,432.940	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	174,164	277.220	48,281,744.080	
	ADVANCED MICRO DEVICES	303,776	216.420	65,743,201.920	
	ADOBE INC	78,870	339.320	26,762,168.400	

CHUBB LTD	70,551	282.530	19,932,774.030	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	42,024	260.860	10,962,380.640	
ALLSTATE CORP	48,818	205.640	10,038,933.520	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	120,626	202.910	24,476,221.660	
AMGEN INC	100,833	292.405	29,484,073.360	
AMERICAN EXPRESS CO	105,171	323.120	33,982,853.520	
AMERICAN ELECTRIC POWER	100,070	116.800	11,688,176.000	
AFLAC INC	97,081	110.260	10,704,151.060	
AMERICAN INTL GROUP	112,310	81.820	9,189,204.200	
ANALOG DEVICES	93,276	234.670	21,889,078.920	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	125,164	106.380	13,314,946.320	
VALERO ENERGY CORP	59,921	161.410	9,671,848.610	
APPLE INC	2,794,076	247.660	691,980,862.160	
APPLIED MATERIALS INC	151,157	219.480	33,175,938.360	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	88,594	61.640	5,460,934.160	
AMEREN CORP	53,291	103.560	5,518,815.960	
AUTODESK INC	39,592	307.970	12,193,148.240	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	75,317	284.350	21,416,388.950	
AUTOZONE INC	3,076	4,097.970	12,605,355.720	
AVERY DENNISON CORP	15,877	157.490	2,500,468.730	
BALL CORP	51,188	47.040	2,407,883.520	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	253,633	491.930	124,769,681.690	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	131,961	106.300	14,027,454.300	
BAXTER INTERNATIONAL INC	92,098	22.110	2,036,286.780	
BECTON DICKINSON & CO	53,071	186.660	9,906,232.860	
AMETEK INC	43,577	182.240	7,941,472.480	
VERIZON COMM INC	793,114	39.750	31,526,281.500	
WR BERKLEY CORP	56,763	77.450	4,396,294.350	
BEST BUY CO INC	35,626	77.450	2,759,233.700	
YUM! BRANDS INC	50,701	140.470	7,121,969.470	
FIRSTENERGY CORP	106,507	46.970	5,002,633.790	
BOEING CO	141,408	215.560	30,481,908.480	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	276,482	94.950	26,251,965.900	
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	21,827	124.390	2,715,060.530	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	34,601	256.680	8,881,384.680	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	4,001	1,284.740	5,140,244.740	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	382,544	43.540	16,655,965.760	
ONEOK INC	119,855	69.570	8,338,312.350	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	12,940	138.340	1,790,119.600	

UNITED RENTALS INC	12,246	974.540	11,934,216.840
SEMPRA	121,249	91.170	11,054,271.330
FEDEX CORP	43,144	229.650	9,908,019.600
VERISIGN INC	15,371	264.060	4,058,866.260
AMPHENOL CORP	227,038	123.910	28,132,278.580
BROWN-FORMAN CORP	35,882	26.930	966,302.260
QUANTA SERVICES INC	27,950	430.980	12,045,891.000
CSX CORP	353,385	35.570	12,569,904.450
COTERRA ENERGY INC	150,818	23.170	3,494,453.060
CONSTELLATION BRANDS INC	30,084	141.440	4,255,080.960
CARDINAL HEALTH INC	45,384	154.310	7,003,205.040
CARLISLE COS INC	8,371	325.240	2,722,584.040
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	199,053	28.090	5,591,398.770
CATERPILLAR INC	88,384	504.760	44,612,707.840
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	16,461	194.850	3,207,425.850
JPMORGAN CHASE & CO	519,927	307.970	160,121,918.190
CHURCH & DWIGHT CO INC	47,891	86.520	4,143,529.320
CINCINNATI FINANCIAL CORP	29,114	157.880	4,596,518.320
CINTAS CORP	68,187	187.940	12,815,064.780
CISCO SYSTEMS INC	744,183	67.460	50,202,585.180
CLOROX COMPANY	21,216	120.370	2,553,769.920
COCA-COLA CO/THE	766,415	66.800	51,196,522.000
COPART INC	169,452	44.070	7,467,749.640
COLGATE-PALMOLIVE CO	144,394	76.980	11,115,450.120
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	43,426	263.260	11,432,328.760
MOLINA HEALTHCARE INC	9,939	194.270	1,930,849.530
NRG ENERGY, INC.	37,793	168.770	6,378,324.610
COMCAST CORP-CL A	698,844	29.410	20,553,002.040
CONSOLIDATED EDISON INC	67,963	100.860	6,854,748.180
CMS ENERGY CORP	53,883	73.550	3,963,094.650
COOPER COS INC	35,452	69.300	2,456,823.600
MOLSON COORS BEVERAGE CO	30,436	46.030	1,400,969.080
CORNING INC	152,692	85.500	13,055,166.000
HEICO CORP-CL A	14,337	245.010	3,512,708.370
CUMMINS INC	25,968	409.000	10,620,912.000
DR HORTON INC	51,443	152.590	7,849,687.370
DANAHER CORP	121,002	205.140	24,822,350.280
MOODY'S CORP	30,333	473.720	14,369,348.760
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	92,631	66.340	6,145,140.540
TARGET CORP	83,051	87.340	7,253,674.340
DEERE & CO	47,745	439.110	20,965,306.950
MORGAN STANLEY	223,852	155.130	34,726,160.760
REPUBLIC SERVICES INC	41,286	223.040	9,208,429.440
COSTAR GROUP INC	76,879	75.180	5,779,763.220
DECKERS OUTDOOR CORP	26,850	98.310	2,639,623.500

THE WALT DISNEY CO	334,260	110.270	36,858,850.200	
DOLLAR TREE INC	38,951	92.590	3,606,473.090	
DOVER CORP	26,860	161.160	4,328,757.600	
OMNICOM GROUP	34,694	76.510	2,654,437.940	
DTE ENERGY CO	39,623	140.070	5,549,993.610	
DUKE ENERGY CORP	146,382	126.090	18,457,306.380	
DARDEN RESTAURANTS INC	20,935	185.010	3,873,184.350	
EBAY INC	84,227	89.360	7,526,524.720	
BANK OF AMERICA CORP	1,334,183	48.860	65,188,181.380	
CITIGROUP INC	344,329	96.100	33,090,016.900	
EATON CORP PLC	72,621	375.370	27,259,744.770	
CADENCE DESIGN SYS INC	51,308	332.230	17,046,056.840	
ECOLAB INC	46,967	270.220	12,691,422.740	
REVVITY INC	21,035	90.980	1,913,764.300	
ELECTRONIC ARTS INC	46,324	200.290	9,278,233.960	
SALESFORCE INC	179,685	248.750	44,696,643.750	
ERIE INDEMNITY CO	4,706	319.470	1,503,425.820	
EMERSON ELECTRIC CO	105,923	128.180	13,577,210.140	
ATMOS ENERGY CORP	30,635	175.540	5,377,667.900	
ENTERGY CORP	83,042	95.720	7,948,780.240	
EOG RESOURCES INC	99,191	109.720	10,883,236.520	
EQUIFAX INC	23,385	225.460	5,272,382.100	
EQT CORP	106,980	53.660	5,740,546.800	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	41,803	92.740	3,876,810.220	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	25,296	113.970	2,882,985.120	
EXXON MOBIL CORP	806,634	112.240	90,536,600.160	
NEXTERA ENERGY INC	386,520	84.300	32,583,636.000	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	6,746	285.990	1,929,288.540	
FAIR ISAAC CORP	4,398	1,649.990	7,256,656.020	
FASTENAL CO	215,388	42.330	9,117,374.040	
FIFTH THIRD BANCORP	120,918	42.200	5,102,739.600	
M&T BANK CORP	31,864	182.700	5,821,552.800	
FISERV INC	105,634	122.550	12,945,446.700	
FORD MOTOR CO	707,415	11.540	8,163,569.100	
FREEPORT-MCMORAN INC	266,677	42.780	11,408,442.060	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,770	1,733.600	3,068,472.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	48,319	298.000	14,399,062.000	
GENERAL DYNAMICS CORP	42,556	334.390	14,230,300.840	
GENERAL MILLS INC	99,227	48.150	4,777,780.050	
GENUINE PARTS CO	25,725	131.700	3,387,982.500	
GILEAD SCIENCES INC	233,324	118.210	27,581,230.040	
GARTNER INC	14,507	245.360	3,559,437.520	
MCKESSON CORP	23,260	769.490	17,898,337.400	
NVIDIA CORP	4,564,360	188.320	859,560,275.200	
GRACO INC	28,889	81.020	2,340,586.780	
GE AEROSPACE	199,738	297.530	59,428,047.140	
WW GRAINGER INC	8,539	935.490	7,988,149.110	
HALLIBURTON CO	155,027	22.500	3,488,107.500	

MONSTER BEVERAGE CORP	139,121	67.150	9,341,975.150	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	57,441	786.780	45,193,429.980	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	34,609	293.420	10,154,972.780	
HEICO CORP	8,076	311.360	2,514,543.360	
HERSHEY FOODS CORP	26,723	189.200	5,055,991.600	
HP INC	182,679	27.350	4,996,270.650	
F5 INC	10,684	340.640	3,639,397.760	
CROWN HOLDINGS INC NPR	22,872	90.210	2,063,283.120	
UNITED THERAPEUTICS CORP	7,615	440.060	3,351,056.900	
HOLOGIC INC	42,879	65.510	2,809,003.290	
HOME DEPOT INC	186,542	379.370	70,768,438.540	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	33,844	52.450	1,775,117.800	
HORMEL FOODS CORP	62,145	23.550	1,463,514.750	
CENTERPOINT ENERGY INC	125,682	39.190	4,925,477.580	
LENNOX INTERNATIONAL INC	5,672	524.250	2,973,546.000	
HUBBELL INC	10,317	418.720	4,319,934.240	
HUMANA INC	22,143	271.000	6,000,753.000	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	15,087	138.120	2,083,816.440	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	258,834	15.900	4,115,460.600	
BIOGEN INC	28,721	144.690	4,155,641.490	
IDEX CORP	14,254	160.840	2,292,613.360	
ILLINOIS TOOL WORKS	52,109	244.460	12,738,566.140	
INTUIT INC	52,300	655.680	34,292,064.000	
IDEXX LABORATORIES INC	15,134	633.320	9,584,664.880	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	41,697	418.760	17,461,035.720	
INTEL CORP	819,039	37.220	30,484,631.580	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	45,847	60.100	2,755,404.700	
INTERNATIONAL PAPER CO	88,550	45.650	4,042,307.500	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	13,747	152.190	2,092,155.930	
JABIL CIRCUIT INC	19,586	199.900	3,915,241.400	
INCYTE CORP	32,676	84.730	2,768,637.480	
EMCOR GROUP INC	8,401	677.020	5,687,645.020	
JOHNSON & JOHNSON	450,558	190.900	86,011,522.200	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	54,053	128.740	6,958,783.220	
KLA CORPORATION	24,773	1,025.000	25,392,325.000	
DEVON ENERGY CORP	120,383	33.210	3,997,919.430	
KELLANOVA	52,726	82.800	4,365,712.800	
KEYCORP	166,503	17.560	2,923,792.680	
KIMBERLY-CLARK CORP	62,127	119.270	7,409,887.290	
KROGER CO	121,914	67.130	8,184,086.820	
LAM RESEARCH CORP	238,812	137.810	32,910,681.720	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	8,462	567.820	4,804,892.840	

PACKAGING CORP OF AMERICA	17,694	207.750	3,675,928.500
AKAMAI TECHNOLOGIES	27,653	73.800	2,040,791.400
LENNAR CORP	44,521	118.020	5,254,368.420
ELI LILLY & CO	150,770	819.400	123,540,938.000
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	135,096	83.180	11,237,285.280
AGILENT TECHNOLOGIES INC	54,181	138.230	7,489,439.630
LOCKHEED MARTIN CORP	39,147	503.830	19,723,433.010
LOEWS CORP	35,267	101.330	3,573,605.110
LOWE'S COS INC	105,575	234.480	24,755,226.000
DOMINION ENERGY INC	157,426	61.340	9,656,510.840
MCCORMICK & CO INC	44,760	65.360	2,925,513.600
MCDONALD'S CORPORATION	134,195	300.110	40,273,261.450
S&P GLOBAL INC	58,795	479.340	28,182,795.300
EVEREST GROUP LTD	8,099	351.020	2,842,910.980
MARKEL GROUP INC	2,392	1,929.110	4,614,431.120
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	109,078	72.950	7,957,240.100
MARSH & MCLENNAN COS	92,795	205.360	19,056,381.200
MASCO CORP	38,833	65.990	2,562,589.670
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	11,459	638.610	7,317,831.990
METLIFE INC	108,200	80.820	8,744,724.000
MEDTRONIC PLC	237,216	95.580	22,673,105.280
CVS HEALTH CORP	238,153	78.440	18,680,721.320
MERCK & CO. INC.	471,144	85.700	40,377,040.800
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	75,686	50.110	3,792,625.460
MICROSOFT CORP	1,320,855	514.050	678,985,512.750
MICRON TECH INC	210,057	192.770	40,492,687.890
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	98,609	64.390	6,349,433.510
3M CO	99,228	151.100	14,993,350.800
ENTEGRIS INC	27,042	91.910	2,485,430.220
MOTOROLA SOLUTIONS INC	31,218	456.250	14,243,212.500
ILLUMINA INC	30,724	95.030	2,919,701.720
XCEL ENERGY INC	104,286	80.160	8,359,565.760
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	17,037	137.350	2,340,031.950
NETAPP INC	36,842	118.860	4,379,040.120
NEWMONT CORP	209,392	89.400	18,719,644.800
NVR INC	548	7,584.900	4,156,525.200
NIKE INC-CL B	221,520	67.380	14,926,017.600
NORDSON CORP	10,461	230.520	2,411,469.720
NORFOLK SOUTHERN CORP	41,993	289.570	12,159,913.010
EVERSOURCE ENERGY	71,792	70.970	5,095,078.240
NISOURCE INC	93,648	42.730	4,001,579.040
TAPESTRY INC	39,685	114.060	4,526,471.100
NORTHERN TRUST CORP	36,316	127.030	4,613,221.480
NORTHROP GRUMMAN CORP	25,455	618.880	15,753,590.400

WELLS FARGO & CO	603,026	78.920	47,590,811.920	
NUCOR CORP	43,684	136.970	5,983,397.480	
CHENIERE ENERGY INC	40,940	227.000	9,293,380.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	120,410	207.610	24,998,320.100	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	135,220	42.420	5,736,032.400	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	36,730	136.180	5,001,891.400	
O' REILLY AUTOMOTIVE INC	157,725	102.880	16,226,748.000	
ORACLE CORP	317,224	308.010	97,708,164.240	
PACCAR INC	97,211	93.230	9,062,981.530	
PTC INC	22,688	202.480	4,593,866.240	
EXELON CORP	182,329	46.850	8,542,113.650	
PARKER HANNIFIN CORP	23,830	728.660	17,363,967.800	
PAYCHEX INC	61,583	127.420	7,846,905.860	
ALIGN TECHNOLOGY INC	13,221	129.540	1,712,648.340	
PPL CORPORATION	143,074	37.440	5,356,690.560	
PEPSICO INC	257,938	148.890	38,404,388.820	
PENTAIR PLC	30,201	108.830	3,286,774.830	
PFIZER INC	1,068,454	24.730	26,422,867.420	
ESSENTIAL UTILITIES INC	50,450	39.780	2,006,901.000	
CONOCOPHILLIPS	235,337	88.780	20,893,218.860	
PG&E CORP	396,903	15.970	6,338,540.910	
ALTRIA GROUP INC	312,007	64.950	20,264,854.650	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	73,158	186.920	13,674,693.360	
BROWN & BROWN INC	55,759	94.480	5,268,110.320	
GARMIN LTD	31,012	251.340	7,794,556.080	
PPG INDUSTRIES INC	44,165	98.860	4,366,151.900	
COSTCO WHOLESALE CORP	82,985	935.560	77,637,446.600	
T ROWE PRICE GROUP INC	42,210	105.360	4,447,245.600	
QUEST DIAGNOSTICS	19,786	182.780	3,616,485.080	
PROCTER & GAMBLE CO	439,186	147.490	64,775,543.140	
PROGRESSIVE CORP	110,173	236.280	26,031,676.440	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	93,326	81.740	7,628,467.240	
PULTE GROUP INC	38,191	120.490	4,601,633.590	
GLOBAL PAYMENTS INC	44,159	84.220	3,719,070.980	
QUALCOMM INC	204,766	161.780	33,127,043.480	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	37,191	159.870	5,945,725.170	
RELIANCE INC	10,580	275.450	2,914,261.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	20,124	557.730	11,223,758.520	
RESMED INC	27,634	273.010	7,544,358.340	
US BANCORP	287,531	46.160	13,272,430.960	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	68,574	92.250	6,325,951.500	
ROSS STORES INC	60,065	154.770	9,296,260.050	
ROLLINS INC	52,010	56.090	2,917,240.900	

ROPER TECHNOLOGIES INC	19,843	512.730	10,174,101.390	
ROCKWELL AUTOMATION INC	21,231	339.200	7,201,555.200	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	47,705	306.220	14,608,225.100	
RPM INTERNATIONAL INC	26,441	111.570	2,950,022.370	
ACCENTURE PLC-CL A	115,815	243.560	28,207,901.400	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	241,072	61.170	14,746,374.240	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	18,910	336.620	6,365,484.200	
AXON ENTERPRISE INC	13,587	710.000	9,646,770.000	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	42,319	270.380	11,442,211.220	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	98,588	67.310	6,635,958.280	
BOOKING HOLDINGS INC	6,071	5,253.850	31,896,123.350	
SLB LTD	283,772	32.270	9,157,322.440	
SCHWAB (CHARLES) CORP	323,295	93.490	30,224,849.550	
POOL CORP	7,174	291.730	2,092,871.020	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	35,309	95.090	3,357,532.810	
ELEVANCE HEALTH INC	42,043	351.420	14,774,751.060	
CENCORA INC	33,912	317.000	10,750,104.000	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	43,108	79.670	3,434,414.360	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	44,839	332.160	14,893,722.240	
CENTENE CORP	104,991	36.360	3,817,472.760	
SNAP-ON INC	9,520	331.990	3,160,544.800	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	66,964	101.250	6,780,105.000	
EDISON INTERNATIONAL	71,519	53.650	3,836,994.350	
SOUTHERN CO	206,388	98.080	20,242,535.040	
TRUIST FINANCIAL CORP	244,950	42.950	10,520,602.500	
AT&T INC	1,352,828	25.590	34,618,868.520	
CHEVRON CORP	366,686	151.940	55,714,270.840	
STATE STREET CORP	54,885	114.190	6,267,318.150	
STARBUCKS CORP	213,946	80.030	17,122,098.380	
STEEL DYNAMICS INC	25,751	145.540	3,747,800.540	
STRYKER CORP	64,333	364.920	23,476,398.360	
NETFLIX INC	79,684	1,219.030	97,137,186.520	
GEN DIGITAL INC	92,583	26.700	2,471,966.100	
SYNOPSYS INC	34,249	448.000	15,343,552.000	
SYSCO CORP	87,863	78.270	6,877,037.010	
INTUITIVE SURGICAL INC	67,187	435.730	29,275,391.510	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	199,352	20.020	3,991,027.040	
TERADYNE INC	29,014	139.130	4,036,717.820	
TEXAS INSTRUMENTS INC	168,622	175.110	29,527,398.420	
TEXTRON INC	33,319	81.740	2,723,495.060	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	70,823	524.580	37,152,329.340	
DAVITA INC	7,048	123.910	873,317.680	

TRACTOR SUPPLY CO	98,161	54.910	5,390,020.510	
TRIMBLE INC	43,160	77.060	3,325,909.600	
TYLER TECHNOLOGIES INC	8,175	506.530	4,140,882.750	
TYSON FOODS INC	56,217	52.100	2,928,905.700	
UNION PACIFIC CORP	110,870	225.850	25,039,989.500	
RTX CORP	250,802	158.850	39,839,897.700	
UNITEDHEALTH GROUP INC	169,451	358.660	60,775,295.660	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	9,903	197.760	1,958,417.280	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	47,609	407.370	19,394,478.330	
VULCAN MATERIALS CO	24,747	302.750	7,492,154.250	
WALMART INC	822,026	102.120	83,945,295.120	
WASTE MANAGEMENT INC	75,474	217.090	16,384,650.660	
WATERS CORP	11,036	336.330	3,711,737.880	
WATSCO INC	6,216	364.490	2,265,669.840	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	12,974	262.470	3,405,285.780	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	19,624	101.490	1,991,639.760	
WESTERN DIGITAL CORP	66,361	118.860	7,887,668.460	
WABTEC CORP	32,335	193.540	6,258,115.900	
NASDAQ INC	80,869	89.390	7,228,879.910	
CME GROUP INC	66,908	271.280	18,150,802.240	
WILLIAMS COS INC	230,663	62.680	14,457,956.840	
WILLIAMS-SONOMA INC	23,215	190.000	4,410,850.000	
DICK'S SPORTING GOODS INC	9,703	229.710	2,228,876.130	
ALLIANT ENERGY CORP	46,861	67.660	3,170,615.260	
WEC ENERGY GROUP INC	60,306	114.970	6,933,380.820	
STRATEGY INC-CL A	49,024	315.470	15,465,601.280	
TJX COMPANIES INC	209,702	141.390	29,649,765.780	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	9,012	281.960	2,541,023.520	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	241,849	6.370	1,540,578.130	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	32,128	60.900	1,956,595.200	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	24,265	464.950	11,282,011.750	
CBRE GROUP INC	55,791	152.930	8,532,117.630	
REGIONS FINANCIAL CORP	175,370	24.560	4,307,087.200	
DOMINO'S PIZZA INC	5,925	408.260	2,418,940.500	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	8,645	981.670	8,486,537.150	
CRH PLC	124,872	117.540	14,677,454.880	
T-MOBILE US INC	96,298	225.060	21,672,827.880	
LAS VEGAS SANDS CORP	66,391	46.470	3,085,189.770	
DEXCOM INC	73,789	65.200	4,811,042.800	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	19,554	120.710	2,360,363.340	
EXPEDIA GROUP INC	21,978	215.640	4,739,335.920	
CF INDUSTRIES HOLDINGS	30,969	88.210	2,731,775.490	

INC				
AMERIPRISE FINANCIAL INC	17,834	481.810	8,592,599.540	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	107,361	158.750	17,043,558.750	
LIVE NATION	30,095	153.860	4,630,416.700	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	249,636	40.900	10,210,112.400	
UNITED AIRLINES HOLIDINGS INC	16,804	99.250	1,667,797.000	
TRANSDIGM GROUP INC	10,347	1,293.080	13,379,498.760	
MASTERCARD INC	160,264	559.240	89,626,039.360	
OWENS CORNING	15,643	125.330	1,960,537.190	
LEIDOS HOLDINGS INC	22,802	185.940	4,239,803.880	
AERCAP HOLDINGS NV	33,912	122.780	4,163,715.360	
FIRST SOLAR INC	17,922	226.150	4,053,060.300	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	22,446	232.670	5,222,510.820	
SUPER MICRO COMPUTER INC	90,744	54.750	4,968,234.000	
AECOM TECHNOLOGY CORP	23,905	131.550	3,144,702.750	
DELTA AIR LINES INC	30,555	58.720	1,794,189.600	
INTERACTIVE BROKERS GROUP INC	79,092	70.520	5,577,567.840	
INSULET CORP	13,390	314.560	4,211,958.400	
LULULEMON ATHLETICA INC	19,768	169.850	3,357,594.800	
MERCADOLIBRE INC	8,568	2,175.910	18,643,196.880	
ULTA BEAUTY INC	8,638	542.930	4,689,829.340	
MSCI INC	14,558	548.350	7,982,879.300	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	291,792	159.470	46,532,070.240	
VISA INC	320,352	343.300	109,976,841.600	
KEURIG DR PEPPER INC	233,489	26.420	6,168,779.380	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	38,431	139.630	5,366,120.530	
MARATHON PETROLEUM CORP	56,369	183.400	10,338,074.600	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	373,226	27.340	10,203,998.840	
XYLEM INC	46,044	146.000	6,722,424.000	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	46,489	46.270	2,151,046.030	
HCA HEALTHCARE INC	34,322	410.680	14,095,358.960	
VERISK ANALYTICS INC	25,849	242.080	6,257,525.920	
CORPAY INC	12,290	282.510	3,472,047.900	
NXP SEMICONDUCTOR NV	47,688	216.700	10,333,989.600	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	24,062	96.290	2,316,929.980	
TARGA RESOURCES CORP	40,149	151.770	6,093,413.730	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	19,325	243.490	4,705,444.250	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	40,776	81.050	3,304,894.800	
DOLLAR GENERAL CORP	40,878	101.870	4,164,241.860	

FORTINET INC	119,810	84.200	10,088,002.000	
HYATT HOTELS CORP	6,647	146.010	970,528.470	
TESLA INC	542,405	435.900	236,434,339.500	
GENERAL MOTORS CO	178,724	55.620	9,940,628.880	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	15,225	317.715	4,837,210.870	
PHILLIPS 66	75,281	129.790	9,770,720.990	
META PLATFORMS INC	406,325	715.700	290,806,802.500	
IQVIA HOLDINGS INC	31,999	203.770	6,520,436.230	
DIAMONDBACK ENERGY INC	37,572	142.110	5,339,356.920	
SERVICENOW INC	38,941	923.700	35,969,801.700	
PALO ALTO NETWORKS INC	125,322	213.280	26,728,676.160	
WORKDAY INC	40,176	236.600	9,505,641.600	
ABBVIE INC	330,686	230.300	76,156,985.800	
ZOETIS INC	83,005	142.260	11,808,291.300	
NEWS CORP/NEW-CL A	74,879	26.090	1,953,593.110	
CDW CORP	23,964	147.510	3,534,929.640	
HOWMET AEROSPACE INC	71,447	189.990	13,574,215.530	
TWILIO INC	30,284	110.530	3,347,290.520	
SNAP INC	211,448	8.050	1,702,156.400	
TRADE DESK INC A	85,325	51.275	4,375,039.370	
OKTA INC	28,877	90.140	2,602,972.780	
BAKER HUGHES CO	185,907	45.490	8,456,909.430	
CNH INDUSTRIAL NV	161,962	10.060	1,629,337.720	
BROADCOM INC	835,979	356.700	298,193,709.300	
ARES MANAGEMENT CORP	41,023	143.630	5,892,133.490	
MONGODB INC	15,583	319.210	4,974,249.430	
BURLINGTON STORES INC	11,551	276.230	3,190,732.730	
VEEVA SYSTEMS INC	29,383	286.090	8,406,182.470	
EVERGY INC	42,893	77.490	3,323,778.570	
ALLEGION PLC	15,800	173.690	2,744,302.000	
STERIS PLC	18,903	235.480	4,451,278.440	
DOCUSIGN INC	35,627	69.450	2,474,295.150	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	28,684	692.040	19,850,475.360	
WIX.COM LTD	8,997	136.160	1,225,031.520	
KKR & CO INC	116,053	120.440	13,977,423.320	
FUTU HOLDINGS LTD ADR	11,993	161.430	1,936,029.990	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	44,913	79.170	3,555,762.210	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	45,166	263.360	11,894,917.760	
CIGNA GROUP	50,413	295.410	14,892,504.330	
DELL TECHNOLOGIES INC	58,770	153.400	9,015,318.000	
DOW INC	126,892	21.420	2,718,026.640	
AMCOR PLC	459,899	7.980	3,669,994.020	
PINTEREST INC	105,039	32.270	3,389,608.530	
FOX CORP-A	36,501	58.100	2,120,708.100	
FOX CORP-B	27,507	51.950	1,428,988.650	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	46,836	508.610	23,821,257.960	
DYNATRACE INC	52,494	48.330	2,537,035.020	
CLOUDFLARE INC	56,964	222.560	12,677,907.840	

TRADEWEB MARKETS INC	20,579	108.350	2,229,734.650	
CARRIER GLOBAL CORP	141,027	56.870	8,020,205.490	
OTIS WORLDWIDE CORP	73,404	89.180	6,546,168.720	
UBER TECHNOLOGIES INC	372,451	94.080	35,040,190.080	
CORTEVA INC	126,857	62.670	7,950,128.190	
BLACKSTONE INC	137,302	158.160	21,715,684.320	
CARLYLE GROUP INC	42,691	58.400	2,493,154.400	
DATADOG INC	53,576	164.200	8,797,179.200	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	40,039	219.510	8,788,960.890	
VERTIV HOLDINGS CO	66,795	179.000	11,956,305.000	
INGERSOLL RAND INC	74,192	76.100	5,646,011.200	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	85,626	71.840	6,151,371.840	
PAYCOM SOFTWARE INC	8,941	201.300	1,799,823.300	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	150,179	13.060	1,961,337.740	
DRAFTKINGS INC	85,667	33.580	2,876,697.860	
AON PLC	38,654	353.360	13,658,777.440	
SOFI TECHNOLOGIES INC	211,434	27.140	5,738,318.760	
WARNER BROS DISCOVERY INC	429,622	17.780	7,638,679.160	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	3,473	892.230	3,098,714.790	
BENTLEY SYSTEMS INC	27,315	50.850	1,388,967.750	
COINBASE GLOBAL INC	37,793	356.990	13,491,723.070	
ROCKET COS INC	170,295	16.460	2,803,055.700	
AFFIRM HOLDINGS INC	51,203	73.180	3,747,035.540	
AIRBNB INC	80,500	118.860	9,568,230.000	
CONSTELLATION ENERGY CORP	58,083	380.910	22,124,395.530	
MONDAY.COM LTD	7,760	185.650	1,440,644.000	
SOLVENTUM CORP	26,221	70.880	1,858,544.480	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	49,996	31.560	1,577,873.760	
APPOVIN CORP	43,336	590.110	25,573,006.960	
REDDIT INC	19,914	203.680	4,056,083.520	
ROYALTY PHARMA PLC	71,678	35.440	2,540,268.320	
ROBLOX CORP	106,839	128.240	13,701,033.360	
EXPAND ENERGY CORP	43,469	102.680	4,463,396.920	
BLACKROCK INC	27,553	1,155.120	31,827,021.360	
SNOWFLAKE INC	58,480	247.270	14,460,349.600	
DOORDASH INC	67,643	273.520	18,501,713.360	
ARISTA NETWORKS INC	200,508	147.450	29,564,904.600	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	74,779	122.440	9,155,940.760	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC	423,981	177.210	75,133,673.010	
FNF GROUP	46,461	55.280	2,568,364.080	
JACOBS SOLUTIONS INC	23,919	153.910	3,681,373.290	
MARVELL TECHNOLOGY INC	161,981	89.390	14,479,481.590	
LINDE PLC	88,049	456.640	40,206,695.360	
ROBINHOOD MARKETS INC	134,790	140.680	18,962,257.200	

U-HAUL HOLDING CO	16,864	50.510	851,800.640	
TOAST INC	83,296	35.840	2,985,328.640	
GE VERNOVA INC	50,725	648.250	32,882,481.250	
GRAB HOLDINGS LTD	445,513	5.930	2,641,892.090	
SYNCHRONY FINANCIAL	70,641	70.140	4,954,759.740	
VERALTO CORP	47,699	101.440	4,838,586.560	
SAMSARA INC	48,300	37.560	1,814,148.000	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY FORMULA ONE	37,461	104.030	3,897,067.830	
BUNGE GLOBAL SA	25,136	80.980	2,035,513.280	
KENVUE INC	347,187	16.220	5,631,373.140	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	80,985	50.250	4,069,496.250	
CYBERARK SOFTWARE LTD	8,718	504.020	4,394,046.360	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	33,433	163.350	5,461,280.550	
HUBSPOT INC	9,800	449.880	4,408,824.000	
TE CONNECTIVITY PLC	54,645	219.380	11,988,020.100	
SMURFIT WESTROCK PLC	99,630	41.530	4,137,633.900	
FERGUSON ENTERPRISES INC	37,200	235.000	8,742,000.000	
LABCORP HOLDINGS INC	15,164	276.640	4,194,968.960	
ROCKET LAB CORP	82,512	65.420	5,397,935.040	
APTIV PLC	43,097	81.700	3,521,024.900	
GODADDY INC	26,695	132.410	3,534,684.950	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	33,123	249.730	8,271,806.790	
TRANSUNION	34,367	77.830	2,674,783.610	
ALBERTSONS COS INC	62,227	16.950	1,054,747.650	
BLOCK INC	101,854	75.020	7,641,087.080	
DUPONT DE NEMOURS INC	80,396	75.950	6,106,076.200	
NUTANIX INC	44,547	68.900	3,069,288.300	
CARVANA CO	22,273	338.280	7,534,510.440	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	44,010	87.890	3,868,038.900	
NATERA INC	23,084	174.170	4,020,540.280	
KRAFT HEINZ CO	165,661	25.110	4,159,747.710	
FORTIVE CORP	61,764	48.580	3,000,495.120	
WASTE CONNECTIONS INC	48,488	172.000	8,339,936.000	
ALPHABET INC-CL A	1,085,837	244.150	265,107,103.550	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	247,023	24.800	6,126,170.400	
PAYPAL HOLDINGS INC	174,416	68.860	12,010,285.760	
SEA LTD ADR	72,105	182.600	13,166,373.000	
EQUITABLE HOLDINGS INC	58,808	48.890	2,875,123.120	
ZILLOW GROUP INC-C	31,954	69.760	2,229,111.040	
ALPHABET INC-CL C	922,315	244.640	225,635,141.600	
PURE STORAGE INC	54,939	92.530	5,083,505.670	
ZSCALER INC	18,344	313.040	5,742,405.760	
ATLASSIAN CORP PLC	31,810	149.390	4,752,095.900	
CHARTER COMMUNICATIONS	17,132	258.730	4,432,562.360	

	INC				
	VISTRA CORP	62,411	209.550	13,078,225.050	
アメリカ・ドル	小計	68,115,852		10,730,508,839.770 (1,636,295,292,984)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	67,738	28.270	1,914,953.260	
	ASHTREAD GROUP	82,201	52.040	4,277,740.040	
	SEVERN TRENT PLC	59,179	26.600	1,574,161.400	
	BARCLAYS PLC	2,610,417	3.747	9,781,232.490	
	BARRATT REDROW PLC	284,568	3.823	1,087,903.460	
	BT GROUP PLC	1,171,195	1.833	2,146,800.430	
	BUNZL PLC	61,315	24.260	1,487,501.900	
	AVIVA PLC	588,537	6.762	3,979,687.190	
	DIAGEO PLC	415,403	17.975	7,466,868.920	
	SCHRODERS PLC	110,366	4.006	442,126.190	
	DCC PLC	17,471	48.480	846,994.080	
	NATIONAL GRID PLC	913,973	10.955	10,012,574.210	
	KINGFISHER PLC	336,026	2.969	997,661.190	
	BAE SYSTEMS PLC	556,448	19.515	10,859,082.720	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	391,558	37.880	14,832,217.040	
	HALMA PLC	76,539	34.720	2,657,434.080	
	NEXT PLC	21,704	123.850	2,688,040.400	
	IMPERIAL BRANDS PLC	140,692	31.170	4,385,369.640	
	ANGLO AMERICAN PLC	199,785	29.990	5,991,552.150	
	COMPASS GROUP PLC	314,263	25.570	8,035,704.910	
	HSBC HOLDINGS PLC	3,268,011	9.921	32,421,937.130	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,077,905	2.387	2,572,959.230	
	CENTRICA PLC	963,585	1.698	1,636,167.330	
	UNILEVER PLC	462,705	44.760	20,710,675.800	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	143,835	11.750	1,690,061.250	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	55,043	21.470	1,181,773.210	
	PEARSON PLC	116,743	10.580	1,235,140.940	
	PRUDENTIAL PLC	474,188	10.125	4,801,153.500	
	RIO TINTO PLC	205,473	50.820	10,442,137.860	
	VODAFONE GROUP PLC	3,616,475	0.843	3,048,688.420	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	127,868	57.200	7,314,049.600	
	RELX PLC	345,449	34.000	11,745,266.000	
	RENTOKIL INITIAL PLC	492,609	4.068	2,003,933.410	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	1,568,841	11.285	17,704,370.680	
	NATWEST GROUP PLC	1,481,188	5.440	8,057,662.720	
	SSE PLC	202,558	18.180	3,682,504.440	
	BP PLC	2,971,301	4.220	12,538,890.220	
	THE SAGE GROUP PLC	186,583	11.450	2,136,375.350	
	SMITHS GROUP PLC	70,278	23.780	1,671,210.840	
	SPIRAX GROUP PLC	12,537	69.300	868,814.100	

	STANDARD CHARTERED PLC	362,528	14.500	5,256,656.000	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	11,293,194	0.836	9,441,110.180	
	TESCO PLC	1,214,049	4.458	5,412,230.440	
	3I GROUP PLC	178,689	43.110	7,703,282.790	
	SMITH & NEPHEW PLC	157,186	13.240	2,081,142.640	
	GSK PLC	756,251	16.275	12,307,985.020	
	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	90,373	88.840	8,028,737.320	
	WPP PLC	227,289	3.403	773,464.460	
	ASTRAZENECA PLC	290,125	127.240	36,915,505.000	
	WHITBREAD PLC	31,475	32.520	1,023,567.000	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	343,796	3.966	1,363,494.930	
	INTERTEK GROUP PLC	29,397	48.120	1,414,583.640	
	INTERCONTINENTAL HOTELS	26,874	91.160	2,449,833.840	
	SAINSBURY (J) PLC	371,991	3.346	1,244,681.880	
	ADMIRAL GROUP PLC	44,878	33.500	1,503,413.000	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	34,042	18.000	612,756.000	
	EXPERIAN PLC	170,753	35.230	6,015,628.190	
	MONDI PLC	88,504	8.448	747,681.790	
	FRESNILLO PLC NPR	52,613	25.920	1,363,728.960	
	INFORMA PLC	259,912	9.220	2,396,388.640	
	GLENCORE PLC	1,959,689	3.572	7,000,009.100	
	ENTAIN PLC	96,924	8.250	799,623.000	
	COCA-COLA HBC AG	40,130	33.820	1,357,196.600	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	135,828	6.685	908,010.180	
	M&G PLC	454,395	2.626	1,193,241.270	
	WISE PLC	120,090	9.835	1,181,085.150	
	JD SPORTS FASHION PLC	382,071	0.956	365,259.870	
	HALEON PLC	1,652,461	3.421	5,653,069.080	
	SHELL PLC	1,101,370	26.970	29,703,948.900	
	AUTO TRADER GROUP PLC	175,449	7.656	1,343,237.540	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	216,124	6.214	1,342,994.530	
	イギリス・ポンド 小計	48,621,003		401,832,924.670 (81,724,780,219)	
イスラエル・ シュケル	BANK HAPOLIM BM	228,416	65.370	14,931,553.920	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	271,913	64.200	17,456,814.600	
	ELBIT SYSTEMS LTD	5,273	1,665.000	8,779,545.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	244,057	32.800	8,005,069.600	
	ICL GROUP LTD	161,905	21.400	3,464,767.000	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	50,192	127.000	6,374,384.000	
	NOVA LTD	5,865	1,000.000	5,865,000.000	
	NICE LTD	12,389	440.000	5,451,160.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	29,444	213.000	6,271,572.000	
	AZRIELI GROUP	4,672	349.000	1,630,528.000	
	イスラエル・シュケル 小計	1,014,126		78,230,394.120 (3,627,731,128)	

オーストラリア・ドル

WESTPAC BANKING CORPORATION	645,434	38.840	25,068,656.560
FORTESCUE LTD	330,859	19.090	6,316,098.310
TELSTRA GROUP LTD	673,166	4.830	3,251,391.780
ASX LTD	31,215	58.500	1,826,077.500
BHP GROUP LTD	958,921	41.890	40,169,200.690
COMPUTERSHARE LT	91,624	35.620	3,263,646.880
CSL LIMITED	90,777	208.750	18,949,698.750
REA GROUP LTD	9,317	219.420	2,044,336.140
TRANSURBAN GROUP	588,551	14.320	8,428,050.320
COCHLEAR LTD	12,995	277.530	3,606,502.350
ORIGIN ENERGY LTD	326,442	12.090	3,946,683.780
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	309,260	165.190	51,086,659.400
RIO TINTO LIMITED	73,132	125.210	9,156,857.720
APA GROUP	222,829	9.060	2,018,830.740
ARISTOCRAT LEISU	104,372	66.400	6,930,300.800
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	444,982	8.340	3,711,149.880
PRO MEDICUS LTD	11,011	288.330	3,174,801.630
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	111,726	32.800	3,664,612.800
BLUESCOPE STEEL LTD	76,587	20.640	1,580,755.680
MACQUARIE GROUP LTD	66,265	212.130	14,056,794.450
SUNCORP GROUP LTD	196,764	20.510	4,035,629.640
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	564,062	43.210	24,373,119.020
QANTAS AIRWAYS LIMITED	112,659	11.010	1,240,375.590
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	286,795	21.580	6,189,036.100
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	252,536	24.350	6,149,251.600
SANTOS LTD	582,512	6.470	3,768,852.640
SONIC HEALTHCARE	88,200	21.050	1,856,610.000
WESFARMERS LTD	212,607	89.010	18,924,149.070
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	361,471	22.270	8,049,959.170
WOOLWORTHS GROUP LTD	222,181	25.990	5,774,484.190
BRAMBLES LTD	249,920	24.720	6,178,022.400
EVOLUTION MINING LTD	393,664	11.210	4,412,973.440
CAR GROUP LTD	70,405	36.090	2,540,916.450
SGH LTD	39,806	47.800	1,902,726.800
XERO LTD	31,885	153.810	4,904,231.850
SIGMA HEALTHCARE LTD	901,744	3.030	2,732,284.320
LOTTERY CORP LTD	366,780	5.590	2,050,300.200
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	556,705	36.010	20,046,947.050
MEDIBANK PVT LTD	461,652	4.790	2,211,313.080
WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	39,420	38.370	1,512,545.400
SOUTH32 LTD (AUD)	867,426	3.060	2,654,323.560

	COLES GROUP LTD	264,538	23.550	6,229,869.900	
	WISETECH GLOBAL LTD	38,698	83.500	3,231,283.000	
オーストラリア・ドル 小計		12,341,895		353,220,310.630 (35,095,970,064)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	89,689	230.160	20,642,820.240	
	BARRICK MINING CORP	302,207	45.860	13,859,213.020	
	BANK OF MONTREAL	133,107	175.980	23,424,169.860	
	BANK OF NOVA SCOTIA	234,196	88.840	20,805,972.640	
	NATIONAL BANK OF CANADA	74,289	149.770	11,126,263.530	
	BCE INC	14,197	33.460	475,031.620	
	BROOKFIELD CORP	386,841	60.290	23,322,643.890	
	BOMBARDIER INC 'B'	17,199	190.220	3,271,593.780	
	SAPUTO INC	40,004	33.280	1,331,333.120	
	DESCARTES SYSTEMS GRP (THE)	17,626	133.620	2,355,186.120	
	CGI INC	38,154	124.290	4,742,160.660	
	CCL INDUSTRIES INC	27,743	75.820	2,103,474.260	
	CAE INC	55,407	38.130	2,112,668.910	
	CAMECO CORP	80,153	121.350	9,726,566.550	
	ROGERS COMM-CL B	62,818	51.500	3,235,127.000	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	175,416	111.820	19,615,017.120	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	394,313	43.970	17,337,942.610	
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	8,911	167.910	1,496,246.010	
	CANADIAN UTILITIES LTD	31,617	39.040	1,234,327.680	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	102,636	132.240	13,572,584.640	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	30,268	83.190	2,517,994.920	
	OPEN TEXT CORP	52,759	54.040	2,851,096.360	
	CELESTICA INC	21,879	341.620	7,474,303.980	
	EMPIRE CO LTD	20,608	48.500	999,488.000	
	KINROSS GOLD CORP	232,375	33.960	7,891,455.000	
	RB GLOBAL INC	35,429	145.650	5,160,233.850	
	FORTIS INC	94,197	71.460	6,731,317.620	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	117,480	31.750	3,729,990.000	
	TELUS CORP	31,890	21.340	680,532.600	
	GREAT WEST LIFE CO INC	57,033	58.340	3,327,305.220	
	IMPERIAL OIL LTD	32,165	121.950	3,922,521.750	
	ENBRIDGE INC	404,817	66.770	27,029,631.090	
	IGM FINANCIAL INC	12,478	51.350	640,745.300	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	317,983	44.410	14,121,625.030	
	LOBLAW CO LTD	110,360	56.500	6,235,340.000	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	141,962	73.130	10,381,681.060	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	54,200	60.970	3,304,574.000	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	107,376	86.240	9,260,106.240	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	3,639	2,446.960	8,904,487.440	
	METRO INC	40,887	93.540	3,824,569.980	

EMERA INC	54,611	68.610	3,746,860.710	
PAN AMERICAN SILVER CORP	67,665	53.900	3,647,143.500	
POWER CORP OF CANADA	102,984	62.290	6,414,873.360	
ROYAL BANK OF CANADA	260,573	201.200	52,427,287.600	
ATKINSREALIS GROUP INC	32,972	96.970	3,197,294.840	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	172,451	104.860	18,083,211.860	
STANTEC INC	22,549	153.230	3,455,183.270	
SUNCOR ENERGY INC	231,435	55.280	12,793,726.800	
LUNDIN MINING CORP	119,660	21.080	2,522,432.800	
TECK RESOURCES LTD-CL B	96,471	58.640	5,657,059.440	
THOMSON REUTERS CORP	29,819	212.030	6,322,522.570	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	17,754	157.240	2,791,638.960	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	324,293	109.780	35,600,885.540	
TC ENERGY CORP	192,647	73.930	14,242,392.710	
WESTON (GEORGE) LTD	29,517	85.830	2,533,444.110	
INTACT FINANCIAL CORP	33,189	269.600	8,947,754.400	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	85,810	147.640	12,668,988.400	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	3,828	3,936.190	15,067,735.320	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	34,326	286.160	9,822,728.160	
TOURMALINE OIL CORP	72,309	59.670	4,314,678.030	
KEYERA CORP	39,997	43.870	1,754,668.390	
WHITECAP RESOURCES INC	216,946	10.510	2,280,102.460	
ALTAGAS LTD	59,998	42.620	2,557,114.760	
PEMBINA PIPELINE CORP	108,468	54.610	5,923,437.480	
DOLLARAMA INC	53,121	174.880	9,289,800.480	
CENOVUS ENERGY INC W/I	248,558	24.250	6,027,531.500	
ARC RESOURCES LTD	112,620	25.970	2,924,741.400	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	73,200	36.730	2,688,636.000	
TMX GROUP LTD	46,884	51.200	2,400,460.800	
IVANHOE MINES LTD	136,822	15.280	2,090,640.160	
NUTRIEN LTD	89,541	83.840	7,507,117.440	
TFI INTERNATIONAL INC	14,528	121.180	1,760,503.040	
WSP GLOBAL INC	25,071	279.340	7,003,333.140	
IA FINANCIAL CORP INC	16,448	158.210	2,602,238.080	
GFL ENVIRONMENTAL INC	48,982	64.300	3,149,542.600	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT LTD	76,437	77.110	5,894,057.070	
BROOKFIELD RENEWABLE CORP	28,942	52.670	1,524,375.140	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	57,744	93.620	5,405,993.280	
LUNDIN GOLD INC	22,677	93.060	2,110,321.620	
SHOPIFY INC	229,315	211.390	48,474,897.850	
FIRSTSERVICE CORP	7,857	256.510	2,015,399.070	
HYDRO ONE LTD	56,437	50.540	2,852,325.980	

	ALAMOS GOLD INC	88,473	46.250	4,091,876.250	
カナダ・ドル 小計		8,050,237		681,366,299.070 (74,016,821,068)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	289,800	8.470	2,454,606.000	
	SEBACORP INDUSTRIES	162,200	6.370	1,033,214.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	391,081	53.400	20,883,725.400	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	178,500	17.430	3,111,255.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,315,793	0.715	940,791.990	
	KEPPEL LTD	249,600	9.160	2,286,336.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	631,998	16.770	10,598,606.460	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,340,830	4.240	5,685,119.200	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	244,000	6.600	1,610,400.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	238,266	34.930	8,322,631.380	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	381,600	2.910	1,110,456.000	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	508,500	3.280	1,667,880.000	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD SINGAPORE	405,290	2.680	1,086,177.200	
	シンガポール・ドル 小計		6,337,458		60,791,198.630 (7,137,494,631)
スイス・フラン	LOGITECH INTL-REG	27,153	84.140	2,284,653.420	
	NESTLE SA-REGISTERED	484,976	75.300	36,518,692.800	
	CIE FINANC RICHEMONT	100,962	152.700	15,416,897.400	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	131,332	290.100	38,099,413.200	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	7,599	295.400	2,244,744.600	
	SIKA INHABER	27,902	172.900	4,824,255.800	
	SGS SA-REG	32,234	85.820	2,766,321.880	
	NOVARTIS AG-REG SHS	355,457	104.500	37,145,256.500	
	BALOISE HOLDING AG -R	8,117	201.200	1,633,140.400	
	BARRY CALLEBAUT AG	717	1,161.000	832,437.000	
	SWISSCOM AG-REG	4,457	576.000	2,567,232.000	
	ABB LTD	291,996	58.720	17,146,005.120	
	GEBERIT AG	6,081	599.400	3,644,951.400	
	LONZA GROUP AG-REG	13,037	529.400	6,901,787.800	
	LINDT & SPRUENGLI PART	184	12,940.000	2,380,960.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	20	127,800.000	2,556,000.000	
	GIVAUDAN-REG	1,724	3,367.000	5,804,708.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	27,191	568.800	15,466,240.800	
	ROCHE HOLDING AG-BEARER	6,123	302.800	1,854,044.400	
	HOLCIM LTD	94,320	66.380	6,260,961.600	
	SONOVA HOLDING AG	9,018	218.300	1,968,629.400	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	8,251	149.250	1,231,461.750	
	STRAUMANN HOLDING AG	22,266	87.160	1,940,704.560	
THE SWATCH GROUP AG-B	4,300	157.850	678,755.000		

	HELVETIA HOLDING AG	7,957	199.500	1,587,421.500	
	SCHINDLER NAMEN	3,789	282.500	1,070,392.500	
	SWISS LIFE HOLDING AG	5,442	866.400	4,714,948.800	
	BANQUE CANTONALE VAUD	4,903	93.800	459,901.400	
	EMS-CHEMIE HOLDING	1,245	558.000	694,710.000	
	SWISS PRIME SITE AG	17,726	111.700	1,979,994.200	
	AVOLTA AG	21,652	42.300	915,879.600	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	4,304	1,009.500	4,344,888.000	
	JULIUS BAER GROUP LTD	38,917	55.780	2,170,790.260	
	SWISS RE LTD	54,493	149.750	8,160,326.750	
	BKW AG	3,194	176.600	564,060.400	
	SIG GROUP AG	50,969	8.390	427,629.910	
	ALCON INC	93,665	58.600	5,488,769.000	
	SANDOZ GROUP AG	79,524	48.960	3,893,495.040	
	BELIMO HOLDING AG	1,988	798.500	1,587,418.000	
	GALDERMA GROUP AG	22,813	142.100	3,241,727.300	
	UBS GROUP AG	603,230	32.480	19,592,910.400	
	AMRIZE LTD	94,320	38.440	3,625,660.800	
	VAT GROUP AG	5,180	358.300	1,855,994.000	
スイス・フラン	小計	2,780,728		278,545,172.690 (52,778,739,321)	
スウェーデン・ クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	503,857	166.600	83,942,576.200	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	297,619	147.200	43,809,516.800	
	ERICSSON LM-B SHS	511,963	77.900	39,881,917.700	
	LUNDBERGS B	14,872	492.400	7,322,972.800	
	SKF AB-B SHS	66,600	236.900	15,777,540.000	
	SANDVIK AB	207,436	267.500	55,489,130.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	300,082	182.700	54,824,981.400	
	SKANSKA AB-B SHS	62,329	267.500	16,673,007.500	
	SWEDBANK AB	148,820	288.300	42,904,806.000	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	98,766	120.750	11,925,994.500	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	260,610	123.050	32,068,060.500	
	TRELLEBORG AB-B SHS	37,154	353.900	13,148,800.600	
	VOLVO AB-B SHS	298,939	265.700	79,428,092.300	
	HOLMEN AB-B SHS	10,846	345.800	3,750,546.800	
	TELE2 AB-B SHS	100,027	156.450	15,649,224.150	
	INDUSTRIVARDEN A	15,292	380.200	5,814,018.400	
	INDUSTRIVARDEN C	31,300	380.000	11,894,000.000	
	SAAB AB-B	59,338	514.300	30,517,533.400	
	SECURITAS AB-B SHS	99,643	138.850	13,835,430.550	
	INVESTOR AB-B SHS	320,732	304.100	97,534,601.200	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	104,669	169.600	17,751,862.400	
	ASSA ABLOY AB-B	191,457	330.900	63,353,121.300	
	TELIA CO AB	468,019	35.310	16,525,750.890	
	BOLIDEN AB	53,845	418.600	22,539,517.000	

	ALFA LAVAL AB	51,372	453.200	23,281,790.400	
	FASTIGHETS AB BALDER	117,966	70.000	8,257,620.000	
	INDUTRADE AB	58,393	236.400	13,804,105.200	
	NIBE INDUSTRIER AB	292,985	36.290	10,632,425.650	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	36,381	299.600	10,899,747.600	
	HEXAGON AB-B SHS	404,109	113.050	45,684,522.450	
	SAGAX AB	44,607	209.400	9,340,705.800	
	EPIROC AB-A	125,482	208.800	26,200,641.600	
	EPIROC AB-B	61,487	187.500	11,528,812.500	
	ESSITY AB-B	115,540	252.600	29,185,404.000	
	EQT AB	68,460	337.800	23,125,788.000	
	ADDTECH AB	47,848	300.400	14,373,539.200	
	BEIJER REF AB	71,081	148.400	10,548,420.400	
	LIFCO AB	39,631	334.800	13,268,458.800	
	EVOLUTION AB	26,852	725.600	19,483,811.200	
	INVESTMENT AB LATOUR	27,638	231.800	6,406,488.400	
スウェーデン・クローナ 小計		5,854,047		1,072,385,283.590 (17,190,336,096)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	18,112	758.000	13,728,896.000	
	A P MOLLER A/S	663	12,200.000	8,088,600.000	
	AP MOLLER MAERSK A	543	12,240.000	6,646,320.000	
	DANSKE BANK A/S	127,010	271.800	34,521,318.000	
	GENMAB A/S	11,219	2,077.000	23,301,863.000	
	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	67,444	403.000	27,179,932.000	
	ROCKWOOL AS	16,770	233.000	3,907,410.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	604,512	373.550	225,815,457.600	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	195,996	130.450	25,567,678.200	
	COLOPLAST-B	21,291	570.000	12,135,870.000	
	DSV A/S	37,138	1,280.000	47,536,640.000	
	DEMANT A/S	17,700	224.000	3,964,800.000	
	TRYG A/S	58,222	162.000	9,431,964.000	
	PANDORA A/S	14,742	798.200	11,767,064.400	
ORSTED A/S	106,744	124.000	13,236,256.000		
デンマーク・クローネ 小計		1,298,106		466,830,069.200 (11,017,189,633)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	303,739	8.030	2,439,024.170	
	CONTACT ENERGY L	183,385	8.950	1,641,295.750	
	FISHER & PAYKEL	116,144	35.850	4,163,762.400	
	INFRATIL LTD	167,377	12.140	2,031,956.780	
	MERIDIAN ENERGY LTD	239,308	5.990	1,433,454.920	
ニュージーランド・ドル 小計		1,009,953		11,709,494.020 (1,021,302,068)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	102,370	223.200	22,848,984.000	
	NORSK HYDRO ASA	280,113	69.860	19,568,694.180	
	TELENOR ASA	119,422	164.800	19,680,745.600	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	74,370	302.750	22,515,517.500	

	ORKLA ASA	116,068	102.600	11,908,576.800	
	EQUINOR ASA	156,006	237.300	37,020,223.800	
	YARA INTERNATIONAL ASA	29,414	375.200	11,036,132.800	
	AKER BP ASA	55,995	254.800	14,267,526.000	
	SALMAR ASA	12,897	580.000	7,480,260.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	41,223	285.800	11,781,533.400	
	DNB BANK ASA	162,210	272.700	44,234,667.000	
	ノルウェー・クローネ 小計	1,150,088		222,342,861.080 (3,357,377,202)	
ユーロ	RYANAIR HOLDINGS	155,568	25.100	3,904,756.800	
	KERRY GROUP PLC-A	31,648	76.100	2,408,412.800	
	KINGSPAN GROUP PLC	29,826	70.450	2,101,241.700	
	AIR LIQUIDE	108,624	171.260	18,602,946.240	
	AIRBUS SE	111,560	202.350	22,574,166.000	
	AXA SA	326,226	39.510	12,889,189.260	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	124,161	28.920	3,590,736.120	
	ADIDAS AG	30,660	188.750	5,787,075.000	
	GENERALI	167,223	33.140	5,541,770.220	
	DASSAULT AVIATION SA	4,132	276.200	1,141,258.400	
	DANONE	122,939	74.720	9,186,002.080	
	SAFRAN SA	67,675	298.100	20,173,917.500	
	INTESA SANPAOLO	2,643,718	5.480	14,487,574.640	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	53,290	79.140	4,217,370.600	
	ACCOR SA	38,165	40.520	1,546,445.800	
	BOUYGUES	37,899	38.180	1,446,983.820	
	BPER BANCA SPA	289,858	9.640	2,794,231.120	
	BNP PARIBAS	189,159	75.440	14,270,154.960	
	THALES SA	17,291	255.000	4,409,205.000	
	CAPGEMINI SA	31,175	120.300	3,750,352.500	
	LOTUS BAKERIES NV	77	7,840.000	603,680.000	
	UNICREDIT SPA	260,202	62.550	16,275,635.100	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES NV	15,271	142.750	2,179,935.250	
	D' IETEREN TRDG	4,146	159.100	659,628.600	
	COMMERZBANK AG	147,043	31.070	4,568,626.010	
	EIFFAGE	12,706	109.100	1,386,224.600	
	PRESENIUS SE & CO KGAA	75,762	48.060	3,641,121.720	
	PUBLICIS GROUPE	44,953	83.500	3,753,575.500	
	IBERDROLA SA	1,185,129	16.550	19,613,884.950	
	ENI SPA	374,830	14.972	5,611,954.760	
	JERONIMO MARTINS	45,606	20.780	947,692.680	
	KESKO OYJ-B	56,685	18.100	1,025,998.500	
	KBC GROUPE	44,218	100.250	4,432,854.500	
	HANNOVER RUECK SE	10,845	260.000	2,819,700.000	
	WARTSILA OYJ	93,067	26.340	2,451,384.780	
	L' OREAL	45,280	370.000	16,753,600.000	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	47,016	540.400	25,407,446.400	

GEA GROUP AG	31,889	62.150	1,981,901.350	
BOLLORE	114,808	4.780	548,782.240	
MICHELIN (CGDE) –B	121,759	28.670	3,490,830.530	
CONTINENTAL AG	21,977	56.700	1,246,095.900	
DEUTSCHE POST AG-REG	180,925	38.760	7,012,653.000	
OMV AG	23,354	43.980	1,027,108.920	
VERBUND AG	10,663	63.050	672,302.150	
PERNOD-RICARD	36,552	83.120	3,038,202.240	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	33,246	33.660	1,119,060.360	
RENAULT SA	34,278	34.370	1,178,134.860	
REPSOL SA	232,161	14.615	3,393,033.010	
MERCK KGAA	22,842	117.750	2,689,645.500	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	83,867	89.300	7,489,323.100	
RWE AG	114,052	41.000	4,676,132.000	
SOCIETE GENERALE-A	136,355	53.720	7,324,990.600	
VINCI S. A.	91,212	118.350	10,794,940.200	
SODEXO	17,430	53.350	929,890.500	
SOFINA	2,281	242.800	553,826.800	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	102,834	246.900	25,389,714.600	
SAP SE	195,823	231.400	45,313,442.200	
TELEFONICA S. A	760,673	4.339	3,300,560.140	
TOTALENERGIES SE	383,839	49.845	19,132,454.950	
E. ON SE	407,989	16.270	6,637,981.030	
HENKEL AG & CO KGAA	17,886	64.300	1,150,069.800	
SIEMENS AG-REG	142,398	246.100	35,044,147.800	
UPM-KYMMENE OYJ	103,401	21.970	2,271,719.970	
ING GROEP NV-CVA	570,122	21.070	12,012,470.540	
BAYER AG	186,363	27.755	5,172,505.060	
STORA ENSO OYJ-R SHS	95,980	8.738	838,673.240	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	29,704	70.200	2,085,220.800	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	137,294	53.440	7,336,991.360	
BASF SE	164,461	42.680	7,019,195.480	
BEIERSDORF AG	18,636	90.240	1,681,712.640	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	55,232	18.810	1,038,913.920	
HEIDELBERG MATERIALS AG	24,300	193.950	4,712,985.000	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	42,494	47.510	2,018,889.940	
ASM INTERNATIONAL NV	8,438	543.600	4,586,896.800	
ORANGE	333,899	13.430	4,484,263.570	
SAMPO OYJ-A SHS	447,656	9.744	4,361,960.060	
RANDSTAD NV	23,483	37.920	890,475.360	
ALLIANZ SE	72,358	368.600	26,671,158.800	
EDP SA	624,219	4.315	2,693,504.980	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	171,307	36.000	6,167,052.000	
HERMES INTL	5,887	2,042.000	12,021,254.000	
ENDESA S. A.	63,990	28.310	1,811,556.900	

DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	108,647	7.374	801,162.970
ERSTE GROUP BANK AG	56,574	85.600	4,842,734.400
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	24,610	563.400	13,865,274.000
ARCELOR MITTAL (NL)	88,596	33.320	2,952,018.720
DASSAULT SYSTEMES SA	119,926	28.810	3,455,068.060
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	35,984	72.100	2,594,446.400
RHEINMETALL STAMM	8,680	1,879.500	16,314,060.000
HEINEKEN NV	52,281	66.760	3,490,279.560
AKZO NOBEL	29,173	59.820	1,745,128.860
ASML HOLDING NV	73,737	844.000	62,234,028.000
AEGON LTD	232,433	6.740	1,566,598.420
BANKINTER S. A.	139,390	13.350	1,860,856.500
VOLKSWAGEN AG PFD	36,812	89.040	3,277,740.480
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,080,394	15.870	17,145,852.780
KERING	14,490	303.750	4,401,337.500
ACCIONA S. A.	5,005	183.900	920,419.500
FORTUM OYJ	73,699	16.625	1,225,245.870
AGEAS	24,086	58.300	1,404,213.800
UCB SA	23,924	260.000	6,220,240.000
NEMETSCHEK SE	10,222	107.300	1,096,820.600
CARREFOUR SA	125,695	12.960	1,629,007.200
NOKIA OYJ	1,020,239	4.485	4,575,771.910
KONINKLIJKE PHILIPS NV	158,010	23.830	3,765,378.300
WOLTERS KLUWER-CVA	43,463	110.150	4,787,449.450
SANOFI	207,941	84.160	17,500,314.560
STMICROELECTRONICS NV	125,261	24.725	3,097,078.220
ELISA OYJ	23,678	44.100	1,044,199.800
BANCO SANTANDER SA	2,766,924	8.621	23,853,651.800
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	65,589	16.400	1,075,659.600
QIAGEN N. V.	43,981	40.955	1,801,241.850
DEUTSCHE BANK AG-REG	348,021	30.500	10,614,640.500
BMW VORZUG	12,776	73.350	937,119.600
ENEL SPA	1,497,086	8.349	12,499,171.010
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	1,704,453	0.753	1,283,453.100
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	648,232	29.440	19,083,950.080
SARTORIUS AG	4,533	214.200	970,968.600
LEONARDO SPA	74,098	52.800	3,912,374.400
CTS EVENTIM AG	11,578	80.700	934,344.600
INFINEON TECHNOLOGIES AG	247,401	32.585	8,061,561.580
RATIONAL AG	860	668.500	574,910.000
KONINKLIJKE KPN NV	708,323	4.025	2,851,000.070
EUROFINS SCIENTIFIC	23,038	61.740	1,422,366.120
TELEPERFORMANCE	9,581	63.620	609,543.220
DEUTSCHE BOERSE AG	35,284	228.400	8,058,865.600
BANCO SABADELL	940,657	3.221	3,029,856.190

GRUPE BRUXELLES LAMBERT SA	15,900	77.450	1,231,455.000
HEINEKEN HOLDING NV-A	25,531	58.800	1,501,222.800
INDITEX	205,281	47.490	9,748,794.690
BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA SPA	369,259	7.305	2,697,436.990
ESSILORLUXOTTICA	56,570	274.600	15,534,122.000
SNAM SPA	390,173	5.136	2,003,928.520
CREDIT AGRICOLE SA	188,139	16.480	3,100,530.720
TENARIS SA	76,002	14.755	1,121,409.510
TELECOM ITALIA SPA	1,970,516	0.484	953,729.740
TERNA SPA	248,415	8.826	2,192,510.790
BIOMERIEUX	6,736	109.300	736,244.800
GRIFOLS SA	53,226	12.155	646,962.030
NESTE OYJ	66,248	16.875	1,117,935.000
RECORDATI SPA	23,751	52.250	1,240,989.750
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	103,040	5.458	562,392.320
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	9,686	390.300	3,780,445.800
KONE OYJ	60,733	56.160	3,410,765.280
ELIA GROUP	10,817	103.100	1,115,232.700
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,801	187.100	898,267.100
ENGIE	336,951	19.005	6,403,753.750
ALSTOM	68,028	22.180	1,508,861.040
IPSEN SA	5,964	115.000	685,860.000
ARKEMA SA	10,489	50.650	531,267.850
LEGRAND SA	48,487	144.100	6,986,976.700
ADP	6,104	113.200	690,972.800
ORION OYJ	21,796	68.500	1,493,026.000
METSO CORPORATION	133,678	11.570	1,546,654.460
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	79,585	16.135	1,284,103.970
SYMRISE AG	26,736	76.440	2,043,699.840
REXEL SA	53,432	28.180	1,505,713.760
PRYSMIAN SPA	50,283	88.620	4,456,079.460
CAIXABANK	734,270	8.982	6,595,213.140
BUREAU VERITAS SA	54,064	27.140	1,467,296.960
GETLINK	72,777	15.400	1,120,765.800
EDP RENOVAVEIS SA	44,903	12.850	577,003.550
AMADEUS IT GROUP SA	85,366	67.780	5,786,107.480
BRENTAG SE	21,559	48.890	1,054,019.510
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GROUP SA	253,234	4.708	1,192,225.670
EVONIK INDUSTRIES AG	42,836	14.450	618,980.200
EDENRED	42,160	20.470	863,015.200
TALANX AG	10,349	112.200	1,161,157.800
LEG IMMOBILIE SE	16,731	68.600	1,147,746.600
VONOVIA SE	144,450	27.480	3,969,486.000
BANK OF IRELAND GROUP	192,866	13.890	2,678,908.740

PLC				
KNORR-BREMSE AG	11,598	81.050	940,017.900	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	65,799	47.320	3,113,608.680	
FERRARI NV	23,676	330.000	7,813,080.000	
ASR NEDERLAND NV	27,365	58.180	1,592,095.700	
AIB GROUP PLC	358,387	7.625	2,732,700.870	
NORDEA BANK ABP	593,618	13.955	8,283,939.190	
FDJ UNITED	17,293	27.760	480,053.680	
MONCLER SPA	43,309	49.800	2,156,788.200	
NEXI SPA	83,576	4.894	409,020.940	
PROSUS NV	241,391	59.830	14,442,423.530	
DR ING HC F PORSCHE AG	18,371	40.860	750,639.060	
JDE PEET'S BV	26,480	31.280	828,294.400	
EXOR NV	16,552	77.300	1,279,469.600	
SIEMENS ENERGY AG	125,221	108.500	13,586,478.500	
HENSOLDT AG	13,720	105.700	1,450,204.000	
INPOST SA	36,721	10.310	378,593.510	
EURONEXT NV	14,077	129.900	1,828,602.300	
IMCD NV	12,321	89.380	1,101,250.980	
NN GROUP NV	51,556	60.840	3,136,667.040	
FINECOBANK SPA	124,605	18.365	2,288,370.820	
ARGENX SE	11,485	697.600	8,011,936.000	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	204,967	23.270	4,769,582.090	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	91,652	34.340	3,147,329.680	
DSM-FIRMENICH AG	36,128	73.420	2,652,517.760	
SYENSQO SA	15,096	66.760	1,007,808.960	
ZALANDO SE	42,234	26.540	1,120,890.360	
COVESTRO AG	30,297	58.500	1,772,374.500	
STELLANTIS NV	363,425	8.793	3,195,596.020	
FERROVIAL SE	96,632	51.860	5,011,335.520	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	39,582	15.350	607,583.700	
AENA SME SA	133,030	22.680	3,017,120.400	
CELLNEX TELECOM SAU	95,346	29.180	2,782,196.280	
BANCO BPM SPA	232,070	12.675	2,941,487.250	
ABN AMRO BANK NV	113,671	26.640	3,028,195.440	
SCOUT24 SE	15,592	103.200	1,609,094.400	
BANCA MEDIOLANUM SPA	55,270	17.040	941,800.800	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	181,940	51.220	9,318,966.800	
POSTE ITALIANE SPA	86,197	20.470	1,764,452.590	
AMUNDI SA	11,288	67.450	761,375.600	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIANE SPA	75,551	9.815	741,533.060	
ADYEN NV	4,650	1,478.400	6,874,560.000	
DELIVERY HERO SE	34,547	24.240	837,419.280	
ユーロ 小計	36,947,523		1,106,827,489.100 (195,056,208,404)	
香港・ドル				
CLP HOLDINGS LTD	281,796	65.850	18,556,266.600	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	93,314	51.350	4,791,673.900	

HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	223,491	432.800	96,726,904.800	
MTR CORP	241,941	26.720	6,464,663.520	
HANG SENG BANK LTD	122,096	151.000	18,436,496.000	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	297,972	27.400	8,164,432.800	
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	257,320	49.120	12,639,558.400	
(THE) WHARF HOLDINGS LTD	202,000	21.920	4,427,840.000	
HONG KONG & CHINA GAS	1,947,406	6.970	13,573,419.820	
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	431,904	37.640	16,256,866.560	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	680,495	36.600	24,906,117.000	
SINO LAND CO	659,200	10.160	6,697,472.000	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	248,565	96.750	24,048,663.750	
SWIRE PACIFIC LTD A	53,020	65.500	3,472,810.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	277,156	91.850	25,456,778.600	
AIA GROUP LTD	1,979,316	71.750	142,015,923.000	
HKT TRUST / HKT LTD	797,136	11.720	9,342,433.920	
SANDS CHINA LTD	588,200	19.030	11,193,446.000	
SITC INTERNATIONAL CO LTD	276,000	29.080	8,026,080.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	256,135	22.420	5,742,546.700	
WH GROUP LTD	1,550,000	7.650	11,857,500.000	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	490,945	51.100	25,087,289.500	
CK ASSET HOLDINGS LTD	379,695	37.580	14,268,938.100	
香港・ドル 小計	12,335,103		512,154,120.970 (10,043,342,312)	
合計	205,856,119		2,128,362,585,130 (2,128,362,585,130)	

(2) 株式以外の有価証券

2025年10月14日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC WRT	2,968.000	0.000	
	カナダ・ドル 小計		2,968.000	0.000 (0)	
新株予約権証券	合計		2,968	0 (0)	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	GOODMAN GROUP	386,730.000	12,858,772.500	
		SCENTRE GROUP	997,977.000	4,051,786.620	
		STOCKLAND	480,103.000	2,995,842.720	
		VICINITY CENTRES	815,965.000	2,064,391.450	
	オーストラリア・ドル 小計		2,680,775.000	21,970,793.290 (2,183,018,021)	
	シンガポール・	CAPITALAND ASCENDAS REIT	867,778.000	2,447,133.960	

	ドル				
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	955,626.000	2,226,608.580	
	シンガポール・ドル	小計	1,823,404.000	4,673,742.540 (548,744,112)	
投資信託受益証券 合計			4,504,179	2,731,762,133 (2,731,762,133)	
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	27,674.000	2,044,278.380	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	58,836.000	1,936,881.120	
		AMERICAN TOWER CORP	88,191.000	16,156,591.200	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	105,024.000	2,184,499.200	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	25,378.000	4,686,809.040	
		BXP INC	31,813.000	2,230,091.300	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	17,987.000	1,831,256.470	
		CROWN CASTLE INC	82,819.000	7,958,905.900	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	62,688.000	10,754,753.280	
		EQUINIX INC	18,407.000	14,841,380.030	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	34,125.000	2,131,788.750	
		EQUITY RESIDENTIAL	71,367.000	4,425,467.670	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	11,587.000	2,984,579.460	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	39,896.000	5,785,717.920	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	49,214.000	2,181,656.620	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	146,637.000	2,633,600.520	
		INVITATION HOMES INC	109,646.000	3,097,499.500	
		IRON MOUNTAIN INC	56,400.000	5,762,388.000	
		KIMCO REALTY	136,267.000	2,868,420.350	
		MID AMERICA	23,159.000	3,115,811.860	
		PROLOGIS INC	172,271.000	19,418,387.120	
		PUBLIC STORAGE	28,839.000	8,641,029.570	
		REALTY INCOME CORP	164,001.000	9,631,778.730	
		REGENCY CENTERS CORP	33,164.000	2,370,562.720	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	19,719.000	3,709,538.280	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	60,524.000	10,682,486.000	
		SUN COMMUNITIES INC	25,617.000	3,110,928.480	
		UDR INC	52,962.000	1,914,576.300	
	VENTAS INC	83,477.000	5,630,523.650		
	VICI PROPERTIES INC	200,481.000	6,196,867.710		
	WELLTOWER INC	122,570.000	20,450,804.500		
	WEYERHAEUSER CO	131,923.000	3,156,917.390		
	WP CAREY INC	44,884.000	3,031,016.520		
アメリカ・ドル	小計	2,337,547.000	197,557,793.540 (30,125,587,935)		
イギリス・ポンド		LAND SECURITIES GROUP PLC	121,345.000	730,496.900	

	SEGRO PLC	250,449.000	1,656,469.680	
イギリス・ポンド	小計	371,794.000	2,386,966.580 (485,461,263)	
ユーロ	COVIVIO	8,731.000	495,047.700	
	GECINA SA	8,697.000	711,414.600	
	KLEPIERRE	36,407.000	1,169,392.840	
	UNIBAIL-RODAMCO- WESTFIELD	22,812.000	2,006,087.280	
ユーロ	小計	76,647.000	4,381,942.420 (772,229,713)	
香港・ドル	LINK REIT	499,016.000	20,280,010.240	
香港・ドル	小計	499,016.000	20,280,010.240 (397,691,001)	
投資証券	合計	3,285,004	31,780,969,912 (31,780,969,912)	
合計			34,512,732,045 (34,512,732,045)	

(注) 新株予約権証券、投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における ( ) 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入新株 予約権証 券 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証 券 時価比率 (%)	組入 投資証 券 時価比 率 (%)	有価証券の合計金額 に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 525銘柄	74.14	—	—	—	77.05
	投資証券 33銘柄	—	—	—	1.36	
イギリス・ポンド	株式 71銘柄	3.70	—	—	—	3.80
	投資証券 2銘柄	—	—	—	0.02	
イスラエル・シケル	株式 10銘柄	0.16	—	—	—	0.17
オーストラリア・ドル	株式 43銘柄	1.59	—	—	—	1.72
	投資信託受益証 券 4銘柄	—	—	0.10	—	
カナダ・ドル	株式 83銘柄	3.35	—	—	—	3.42
	新株予約権証券 1銘柄	—	0.00	—	—	
シンガポール・ドル	株式 13銘柄	0.32	—	—	—	0.36
	投資信託受益証 券 2銘柄	—	—	0.02	—	
スイス・フラン	株式 43銘柄	2.39	—	—	—	2.44
スウェーデン・クローナ	株式 40銘柄	0.78	—	—	—	0.79
デンマーク・クローネ	株式 15銘柄	0.50	—	—	—	0.51
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	0.05	—	—	—	0.05
ノルウェー・クローネ	株式 11銘柄	0.15	—	—	—	0.16
ユーロ	株式 213銘柄	8.84	—	—	—	9.05

	投資証券	柄 4銘柄	—	—	—	0.03	
香港・ドル	株式	23銘柄	0.46	—	—	—	0.48
	投資証券	1銘柄	—	—	—	0.02	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

2025年10月14日現在

資産の部	
流動資産	
預金	6,662,244,683
コール・ローン	73,779,112
株式	151,088,969,395
投資信託受益証券	766,726,990
投資証券	136,852,886
派生商品評価勘定	55,668,806
未収配当金	157,905,551
差入委託証拠金	2,395,458,488
流動資産合計	161,337,605,911
資産合計	161,337,605,911
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,902,982
未払金	179,207
未払解約金	318,000
流動負債合計	4,400,189
負債合計	4,400,189
純資産の部	
元本等	
元本	70,171,663,530
剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	91,161,542,192
元本等合計	161,333,205,722
純資産合計	161,333,205,722
負債純資産合計	161,337,605,911

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年10月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	55,693,847,096円
同期中追加設定元本額	28,877,538,175円
同期中一部解約元本額	14,399,721,741円
元本の内訳	
ファンド名	
インデックスオープン・世界株式	17,352,219円
D I A M新興国株式インデックスファンド<DC年金>	11,206,993,443円
たわらノーロード 新興国株式<ラップ専用>	8,305,117,898円
たわらノーロード 新興国株式	17,832,320,456円

たわらノーロード バランス (8資産均等型)	5,991,118,177円
たわらノーロード バランス (堅実型)	30,041,563円
たわらノーロード バランス (標準型)	155,656,389円
たわらノーロード バランス (積極型)	348,848,654円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (保守型)	93,091円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定型)	491,029円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定成長型)	105,864,996円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (成長型)	214,087,460円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (積極型)	346,386,474円
たわらノーロード 最適化バランス (安定型)	11,703円
たわらノーロード 最適化バランス (安定成長型)	8,630,634円
たわらノーロード 最適化バランス (成長型)	7,038,102円
たわらノーロード 最適化バランス (積極型)	9,202,374円
たわらノーロード 全世界株式	8,375,743,037円
One DC 新興国株式インデックスファンド	2,781,606,451円
未来のわたし (ターゲット・イヤー/～1972年生まれ向け)	97,640円
未来のわたし (ターゲット・イヤー/1973～1977年生まれ向け)	109,795円
未来のわたし (ターゲット・イヤー/1978～1982年生まれ向け)	123,433円
未来のわたし (ターゲット・イヤー/1983～1987年生まれ向け)	136,864円
未来のわたし (ターゲット・イヤー/1988～1992年生まれ向け)	148,599円
未来のわたし (ターゲット・イヤー/1993～1997年生まれ向け)	153,579円
未来のわたし (ターゲット・イヤー/1998～2002年生まれ向け)	153,579円
未来のわたし (ターゲット・イヤー/2003～2007年生まれ向け)	153,579円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	361,270,166円
DIAM DC 8資産バランスファンド (新興国10)	324,338,852円
DIAM DC 8資産バランスファンド (新興国20)	558,494,287円
DIAM DC 8資産バランスファンド (新興国30)	1,131,473,021円
投資のソムリエ	6,410,473,436円
クルーズコントロール	237,951,769円
投資のソムリエ<DC年金>	1,091,585,505円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	468,741,830円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	467,761,677円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	950,490,277円
ワールドアセットバランス (基本コース)	286,544,259円
ワールドアセットバランス (リスク抑制コース)	765,119,660円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2045)	86,805,020円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2055)	47,491,877円
リスク抑制世界8資産バランスファンド (DC)	5,328,806円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2035)	314,388,399円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	300,111,060円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	257,255,273円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2040)	96,596,867円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2050)	50,443,160円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2060)	30,185,761円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2065)	10,462,725円

One グローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	10,978,932円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	273,675円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	73,126,486円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	4,321,541円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	62,871,630円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	29,096,361円
計	70,171,663,530円
2. 受益権の総数	70,171,663,530口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年10月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短時間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年10月14日現在	
	当期の損益に含まれた評価差額 (円)	
株式	29,228,327,446	
投資信託受益証券	55,455,651	
投資証券	15,212,370	
合計	29,298,995,467	

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (2025年4月19日から2025年10月14日まで) に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年10月14日現在				
	契約額等 (円)	うち		時価 (円)	評価損益 (円)
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引					
売建	64,795,500	—	64,795,075	425	
アメリカ・ドル	64,795,500	—	64,795,075	425	
合計	64,795,500	—	64,795,075	425	

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	2025年10月14日現在				
	契約額等 (円)	うち		時価 (円)	評価損益 (円)

		1年超		
市場取引				
先物取引				
買建	9,211,441,700	—	9,263,207,099	51,765,399
合計	9,211,441,700	—	9,263,207,099	51,765,399

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年10月14日現在
1口当たり純資産額	2,2991円
(1万口当たり純資産額)	(22,991円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年10月14日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	CIA DE MINAS BUENAVENTURA SA ADR	19,101	25.640	489,749.640	
	SURGUTNEFTEGAZ SP ADR PREF	24,210	0.000	0.000	
	CREDICORP LTD	6,936	258.000	1,789,488.000	
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JOINT STOCK COMPANY ADR	42,311	0.000	0.000	
	SOUTHERN COPPER CORP	9,050	133.200	1,205,460.000	
	GAZPROM PJSC	966,942	0.000	0.000	
	LUKOIL PJSC	33,845	0.000	0.000	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK EGYPT GDR	284,636	2.110	600,581.960	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO	89,000	1.952	173,728.000	
	SURGUTNEFTEGAZ ADR	71,084	0.000	0.000	
	X5 RETAIL GROUP NV GDR	16,003	0.000	0.000	
	NOVATEK PJSC GDR	7,413	0.000	0.000	
	NOVOLIPETSK STEEL GDR	13,260	0.000	0.000	
	MMC NORILSK NICKEL ADR	53,953	0.000	0.000	
	MAGNIT PJSC	7,574	0.000	0.000	
	ROSNEFT OIL CO PJSC	107,951	0.000	0.000	
SEVERSTAL GDR	18,608	0.000	0.000		

	TATNEFT ADR	19,509	0.000	0.000	
	VTB BANK PJSC	60,800	0.000	0.000	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD ADR	34,621	19.140	662,645.940	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	39,877	10.510	419,107.270	
	VK CO LTD GDR	9,858	0.000	0.000	
	SBERBANK OF RUSSIA PJSC	897,112	0.000	0.000	
	PHOSAGRO PJSC GDR	18,163	0.000	0.000	
	H WORLD GROUP LTD ADR	21,228	37.310	792,016.680	
	TCS GROUP HOLDING PLC GDR	9,961	0.000	0.000	
	QFIN HOLDINGS INC-ADR	10,113	27.000	273,051.000	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINMENT GROUP ADR	59,102	23.190	1,370,575.380	
	AUTOHOME INC ADR	6,750	26.730	180,427.500	
	XP INC	37,100	15.970	592,487.000	
	KANZHUN LTD ADR	38,180	22.760	868,976.800	
	LEGEND BIOTECH CORP ADR	6,582	32.850	216,218.700	
	OZON HOLDINGS PLC ADR	4,537	0.000	0.000	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISLANDS	347,523	15.080	5,240,646.840	
	JBS NV	35,776	12.530	448,273.280	
	PDD HOLDINGS INC ADR	72,531	127.550	9,251,329.050	
	POLYUS PJSC GDR	6,787	0.000	0.000	
アメリカ・ドル	小計	3,507,987		24,574,763.040 (3,747,405,616)	
アラブ首長国 連邦・ディル ハム	ABU DHABI ISLAMIC BANK PJSC	141,722	22.360	3,168,903.920	
	DUBAI ISLAMIC BANK PJSC	304,866	9.570	2,917,567.620	
	EMIRATES TELECOMMUNICATIONS GROUP CO PJSC	354,504	18.880	6,693,035.520	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK PJSC	306,901	14.760	4,529,858.760	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	447,147	16.140	7,216,952.580	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	669,518	13.500	9,038,493.000	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	404,257	9.550	3,860,654.350	
	EMIRATES NBD BANK PJSC	194,279	24.750	4,808,405.250	
	EMAAR DEVELOPMENT PJSC	95,686	14.000	1,339,604.000	
	DUBAI ELECTRICITY & WATER AUTHORITY PJSC	601,201	2.730	1,641,278.730	
	SALIK CO PJSC	196,959	5.980	1,177,814.820	
	ADNOC DRILLING CO PJSC	319,228	5.780	1,845,137.840	
	MULTIPLY GROUP	371,892	3.110	1,156,584.120	
	AMERICANA RESTAURANTS INTERNATIONAL PLC - FOREIGN CO	250,589	2.020	506,189.780	
	ADNOC GAS PLC	614,564	3.560	2,187,847.840	

	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FOR DISTRIBUTION PJSC	363,758	3.730	1,356,817.340	
アラブ首長国連邦・ディールハム 小計		5,637,071		53,445,145.470 (2,223,318,052)	
インド・ル ピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	622,472	1,375.000	855,899,000.000	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	162,012	337.950	54,751,955.400	
	ASIAN PAINTS LTD	34,937	2,342.500	81,839,922.500	
	BANK OF BARODA	93,834	268.100	25,156,895.400	
	EICHER MOTORS LTD	14,058	6,912.000	97,168,896.000	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	28,034	2,798.000	78,439,132.000	
	HDFC BANK LTD	1,158,666	977.000	1,132,016,682.000	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	95,461	3,459.700	330,266,421.700	
	SHREE CEMENT LTD	901	29,615.000	26,683,115.000	
	ICICI BANK LTD	538,364	1,379.400	742,619,301.600	
	INDUSIND BANK LTD	60,401	759.900	45,898,719.900	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP LTD	96,592	451.350	43,596,799.200	
	STATE BANK OF INDIA LTD	177,730	882.950	156,926,703.500	
	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	31,598	530.950	16,776,958.100	
	TATA STEEL LTD	754,225	173.030	130,503,551.750	
	TATA MOTORS LTD	212,477	660.750	140,394,177.750	
	JSW STEEL LTD	61,601	1,161.400	71,543,401.400	
	TATA COMMUNICATIONS LTD	12,260	1,798.200	22,045,932.000	
	TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	61,871	1,117.000	69,109,907.000	
	BAJAJ HOLDINGS & INVESTMENT LTD	2,731	12,354.000	33,738,774.000	
	TATA POWER CO LTD	156,763	391.150	61,317,847.450	
	BRITANNIA INDUSTRIES LTD	11,142	5,862.000	65,314,404.000	
	NESTLE INDIA LTD	68,254	1,188.100	81,092,577.400	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS LTD	100,039	234.860	23,495,159.540	
	GAIL INDIA LTD	257,222	180.330	46,384,843.260	
	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	113,007	2,152.100	243,202,364.700	
	VEDANTA LTD	139,698	479.300	66,957,251.400	
	SUPREME INDUSTRIES LTD	6,516	4,264.200	27,785,527.200	
	AXIS BANK LTD	237,893	1,189.600	282,997,512.800	
	TITAN COMPANY LTD	35,700	3,533.600	126,149,520.000	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	310,769	244.090	75,855,605.210		
COLGATE-PALMOLIVE INDIA LTD	13,131	2,221.200	29,166,577.200		
BHARAT ELECTRONICS LTD	368,244	409.400	150,759,093.600		
LUPIN LTD	25,380	1,972.400	50,059,512.000		
NMDC LTD	300,771	77.150	23,204,482.650		

MPHASIS LTD	10, 873	2, 750. 200	29, 902, 924. 600	
BAJAJ FINANCE LTD	287, 209	1, 036. 750	297, 763, 930. 750	
INFOSYS LTD	341, 427	1, 493. 200	509, 818, 796. 400	
WIPRO LTD	279, 141	245. 130	68, 425, 833. 330	
TATA ELXSI LTD	3, 526	5, 352. 000	18, 871, 152. 000	
MRF LTD	262	156, 885. 000	41, 103, 870. 000	
INDIAN OIL CORP LTD	298, 275	155. 260	46, 310, 176. 500	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	82, 776	2, 492. 800	206, 344, 012. 800	
TRENT LTD	18, 407	4, 681. 600	86, 174, 211. 200	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE LTD	9, 943	7, 671. 000	76, 272, 753. 000	
CUMMINS INDIA LTD	13, 288	3, 957. 000	52, 580, 616. 000	
HCL TECHNOLOGIES LTD	98, 107	1, 494. 700	146, 640, 532. 900	
DABUR INDIA LTD	60, 850	487. 750	29, 679, 587. 500	
HERO MOTOCORP LTD	12, 845	5, 559. 000	71, 405, 355. 000	
SRF LTD	13, 049	3, 047. 400	39, 765, 522. 600	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	8, 207	2, 218. 200	18, 204, 767. 400	
DR REDDYS LABORATORIES LTD	60, 078	1, 262. 400	75, 842, 467. 200	
BHARTI AIRTEL LTD	262, 140	1, 954. 900	512, 457, 486. 000	
PUNJAB NATIONAL BANK LTD	270, 942	116. 950	31, 686, 666. 900	
ORACLE FINANCIAL SERVICES SOFTWARE LTD	2, 314	9, 197. 000	21, 281, 858. 000	
UNITED SPIRITS LTD	32, 707	1, 316. 100	43, 045, 682. 700	
UNION BANK OF INDIA LTD	143, 317	139. 900	20, 050, 048. 300	
CANARA BANK	192, 440	127. 640	24, 563, 041. 600	
SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	99, 634	1, 668. 400	166, 229, 365. 600	
DIVI' S LABORATORIES LTD	11, 584	6, 556. 000	75, 944, 704. 000	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	12, 670	16, 323. 000	206, 812, 410. 000	
AUROBINDO PHARMA LTD	26, 476	1, 136. 800	30, 097, 916. 800	
HAVELLS INDIA LTD	24, 225	1, 473. 100	35, 685, 847. 500	
TVS MOTOR COMPANY LTD	24, 503	3, 503. 200	85, 838, 909. 600	
JINDAL STEEL LTD	39, 919	1, 007. 600	40, 222, 384. 400	
JINDAL STAINLESS LTD	34, 447	774. 000	26, 661, 978. 000	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERNAT	479, 454	104. 100	49, 911, 161. 400	
SHRIRAM FINANCE LTD	139, 082	672. 150	93, 483, 966. 300	
PETRONET LNG LTD	75, 518	281. 200	21, 235, 661. 600	
CIPLA LTD/INDIA	56, 006	1, 563. 600	87, 570, 981. 600	
LARSEN & TOUBRO LTD	69, 483	3, 769. 500	261, 916, 168. 500	
ULTRATECH CEMENT LTD	11, 907	12, 172. 000	144, 932, 004. 000	
ASHOK LEYLAND LTD	279, 560	137. 420	38, 417, 135. 200	
BOSCH LTD	776	38, 535. 000	29, 903, 160. 000	
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	93, 310	3, 007. 200	280, 601, 832. 000	
ADANI ENTERPRISES LTD	15, 432	2, 527. 400	39, 002, 836. 800	
NTPC LTD	443, 067	341. 700	151, 395, 993. 900	

YES BANK LTD	1, 437, 116	24. 030	34, 533, 897. 480	
AMBUJA CEMENTS LTD	61, 793	566. 750	35, 021, 182. 750	
BHARAT FORGE LTD	25, 137	1, 226. 200	30, 822, 989. 400	
SUZLON ENERGY LTD	984, 881	54. 350	53, 528, 282. 350	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	138, 279	770. 200	106, 502, 485. 800	
ITC LTD	311, 940	399. 250	124, 542, 045. 000	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	29, 722	1, 513. 500	44, 984, 247. 000	
UNITED PHOSPHORUS LTD	45, 572	673. 800	30, 706, 413. 600	
SUNDARAM FINANCE LTD	6, 335	4, 429. 800	28, 062, 783. 000	
PHOENIX MILLS LTD	19, 759	1, 622. 900	32, 066, 881. 100	
COROMANDEL INTERNATIONAL LTD	12, 117	2, 219. 200	26, 890, 046. 400	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	11, 421	3, 518. 200	40, 181, 362. 200	
SIEMENS INDIA LTD	9, 835	3, 077. 500	30, 267, 212. 500	
INFO EDGE INDIA LTD	36, 145	1, 333. 500	48, 199, 357. 500	
GMR AIRPORTS LTD	269, 965	89. 850	24, 256, 355. 250	
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLUTIONS LTD	78, 281	747. 050	58, 479, 821. 050	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	39, 996	1, 110. 800	44, 427, 556. 800	
TECH MAHINDRA LTD	52, 603	1, 450. 900	76, 321, 692. 700	
VOLTAS LTD	22, 355	1, 378. 500	30, 816, 367. 500	
INDIAN HOTELS CO LTD	83, 404	726. 050	60, 555, 474. 200	
TORRENT POWER LTD	17, 117	1, 283. 600	21, 971, 381. 200	
VODAFONE IDEA LTD	2, 309, 364	8. 730	20, 160, 747. 720	
MARICO LTD	49, 015	713. 350	34, 964, 850. 250	
POWER FINANCE CORP LTD	153, 829	403. 100	62, 008, 469. 900	
PAGE INDUSTRIES LTD	602	41, 010. 000	24, 688, 020. 000	
ABB LTD/INDIA	5, 092	5, 147. 500	26, 211, 070. 000	
DLF LTD	73, 505	741. 200	54, 481, 906. 000	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	475, 737	286. 150	136, 132, 142. 550	
NHPC LTD	307, 784	86. 450	26, 607, 926. 800	
PERSISTENT SYSTEMS LTD	11, 149	5, 329. 700	59, 420, 825. 300	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	57, 011	1, 437. 800	81, 970, 415. 800	
REC LTD	137, 012	371. 100	50, 845, 153. 200	
BAJAJ FINSERV LTD	40, 406	2, 020. 400	81, 636, 282. 400	
BAJAJ AUTO LTD	7, 047	9, 066. 000	63, 888, 102. 000	
JUBILANT FOODWORKS LTD	37, 650	597. 100	22, 480, 815. 000	
ADANI POWER LTD	285, 675	154. 430	44, 116, 790. 250	
OIL INDIA LTD	50, 564	416. 450	21, 057, 377. 800	
MUTHOOT FINANCE LTD	11, 629	3, 214. 000	37, 375, 606. 000	
OBEROI REALTY LTD	13, 246	1, 588. 000	21, 034, 648. 000	
PRESTIGE ESTATES PROJECTS LTD	17, 525	1, 614. 600	28, 295, 865. 000	
JSW ENERGY LTD	44, 430	544. 450	24, 189, 913. 500	
COAL INDIA LTD	180, 782	381. 550	68, 977, 372. 100	
INDUS TOWERS LTD	130, 423	349. 900	45, 635, 007. 700	

PI INDUSTRIES LTD	7, 896	3, 544. 700	27, 988, 951. 200	
VARUN BEVERAGES LTD	135, 186	442. 450	59, 813, 045. 700	
BSE LTD	20, 549	2, 476. 000	50, 879, 324. 000	
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LTD	11, 489	3, 116. 200	35, 802, 021. 800	
LTIMINDTREE LTD	7, 808	5, 498. 000	42, 928, 384. 000	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	99, 532	746. 550	74, 305, 614. 600	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	37, 309	767. 100	28, 619, 733. 900	
HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	20, 522	4, 745. 400	97, 385, 098. 800	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	9, 283	5, 669. 000	52, 625, 327. 000	
GODREJ PROPERTIES LTD	17, 343	2, 096. 900	36, 366, 536. 700	
POLYCAB INDIA LTD	5, 022	7, 685. 500	38, 596, 581. 000	
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND FINANCE CO LTD	43, 334	1, 647. 200	71, 379, 764. 800	
RAIL VIKAS NIGAM LTD	53, 773	339. 150	18, 237, 112. 950	
HITACHI ENERGY INDIA LTD	1, 469	17, 786. 000	26, 127, 634. 000	
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES LTD	26, 315	920. 850	24, 232, 167. 750	
INDIAN RAILWAY CATERING & TOURISM CORP LTD	22, 862	709. 600	16, 222, 875. 200	
ETERNAL LTD	249, 736	348. 350	86, 995, 535. 600	
LODHA DEVELOPERS LTD	27, 877	1, 154. 300	32, 178, 421. 100	
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	76, 520	1, 143. 300	87, 485, 316. 000	
KALYAN JEWELLERS INDIA LTD	42, 685	474. 800	20, 266, 838. 000	
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	3, 752	17, 195. 000	64, 515, 640. 000	
APL APOLLO TUBES LTD	18, 244	1, 742. 200	31, 784, 696. 800	
FSN E-COMMERCE VENTURES LTD	120, 259	261. 480	31, 445, 323. 320	
PB FINTECH LTD	35, 728	1, 719. 300	61, 427, 150. 400	
MANKIND PHARMA LTD	11, 821	2, 442. 500	28, 872, 792. 500	
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	300, 104	308. 450	92, 567, 078. 800	
ASTRAL POLYTECHNIK LTD	12, 169	1, 421. 200	17, 294, 582. 800	
HYUNDAI MOTOR INDIA LTD	15, 325	2, 383. 900	36, 533, 267. 500	
SWIGGY LTD	94, 406	434. 800	41, 047, 728. 800	
WAAREE ENERGIES LTD	9, 279	3, 404. 600	31, 591, 283. 400	
VISHAL MEGA MART LTD	225, 257	147. 670	33, 263, 701. 190	
ZYDUS LIFESCIENCES LTD	23, 868	995. 500	23, 760, 594. 000	
AVENUE SUPERMARTS LTD	17, 391	4, 202. 600	73, 087, 416. 600	
IDFC BANK LTD	366, 883	73. 710	27, 042, 945. 930	
ICICI LOMBARD GENERAL	24, 532	1, 833. 400	44, 976, 968. 800	

	INSURANCE CO LTD				
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	37,542	593.600	22,284,931.200	
	ALKEM LABORATORIES LTD	4,072	5,492.500	22,365,460.000	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	19,135	5,787.500	110,743,812.500	
	SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	2,547	14,000.000	35,658,000.000	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	47,912	1,815.300	86,974,653.600	
インド・ルピー	小計	21,203,916		13,708,165,688.780 (23,715,126,642)	
インドネシ ア・ルピア	BARITO PACIFIC TBK PT	2,181,173	4,210.000	9,182,738,330.000	
	UNITED TRACTORS TBK PT	135,001	26,000.000	3,510,026,000.000	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	523,000	7,200.000	3,765,600,000.000	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	2,023,600	5,800.000	11,736,880,000.000	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	5,201,300	3,020.000	15,707,926,000.000	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	813,900	4,700.000	3,825,330,000.000	
	BANK MANDIRI	3,938,300	4,230.000	16,659,009,000.000	
	BANK RAKYAT INDONESIA	6,985,300	3,660.000	25,566,198,000.000	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	1,498,400	3,900.000	5,843,760,000.000	
	KALBE FARMA TBK PT	1,953,000	1,085.000	2,119,005,000.000	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	5,741,100	7,325.000	42,053,557,500.000	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	851,700	8,050.000	6,856,185,000.000	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	194,100	8,800.000	1,708,080,000.000	
	DIAN SWASTATIKA SENTOSA TBK PT	103,900	104,225.000	10,828,977,500.000	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK PT	1,773,000	2,090.000	3,705,570,000.000	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	86,702,400	55.000	4,768,632,000.000	
	PETRINDO JAYA KREASI TBK PT	2,385,200	2,770.000	6,607,004,000.000	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL PT	1,526,500	7,450.000	11,372,425,000.000	
インドネシア・ルピア	小計	124,530,874		185,816,903,330.000 (1,709,515,511)	
オフショア・ 人民元	EVE ENERGY CO LTD	11,532	83.370	961,422.840	
	WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHAN CO LTD	12,640	70.500	891,120.000	
	ACCELINK TECHNOLOGIES CO LTD	4,100	62.190	254,979.000	

JIANGSU HOPERUN SOFTWARE CO LTD	5,800	60.350	350,030.000	
TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOGY CO LTD	12,000	11.780	141,360.000	
GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD	15,580	69.750	1,086,705.000	
YUNNAN ALUMINIUM CO LTD	12,200	20.770	253,394.000	
KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO LTD	12,100	49.400	597,740.000	
UNISPLENDOR CORP LTD	18,640	29.010	540,746.400	
SHANDONG SUN PAPER INDUSTRY JSC LTD	19,100	14.270	272,557.000	
HANGZHOU TIGERMED CONSULTING CO LTD	1,200	54.350	65,220.000	
SUNWODA ELECTRONIC CO LTD	16,200	31.710	513,702.000	
HUAGONG TECH CO LTD	11,300	82.520	932,476.000	
CHANGCHUN HIGH-TECH INDUSTRY GROUP CO LTD	2,100	132.060	277,326.000	
ZHEJIANG SANHUA INTELLIGENT CONTROLS CO LTD	11,800	43.160	509,288.000	
MANGO EXCELLENT MEDIA CO LTD	8,100	31.760	257,256.000	
SUZHOU DONGSHAN PRECISION MANUFACTURING CO LTD	13,900	65.600	911,840.000	
SHANJIN INTERNATIONAL GOLD CO LTD	23,900	24.680	589,852.000	
SHANDONG HIMILE MECHANICAL SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	5,600	56.580	316,848.000	
GEM CO LTD	29,100	9.090	264,519.000	
INNER MONGOLIA DIAN TOU ENERGY CORP LTD	16,900	23.590	398,671.000	
SUNGROW POWER SUPPLY CO LTD	10,560	141.220	1,491,283.200	
WUHAN GUIDE INFRARED CO LTD	15,593	12.630	196,939.590	
ZHEJIANG NHU CO LTD	24,512	24.330	596,376.960	
BEIJING NEW BUILDING MATERIALS PLC	5,100	24.200	123,420.000	
GUANGDONG HAID GROUP CO LTD	9,300	61.700	573,810.000	
GOTION HIGH-TECH CO LTD	10,400	42.900	446,160.000	
JIANGSU YUYUE MEDICAL EQUIPMENT & SUPPLY CO LTD	11,000	37.750	415,250.000	
ZHEJIANG WANFENG AUTO WHEEL CO LTD	11,100	18.340	203,574.000	
MUYUAN FOODSTUFF CO LTD	33,900	53.100	1,800,090.000	

CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICAL PRODUCTS CO LTD	8,950	20.590	184,280.500	
SHANXI XISHAN COAL & ELECTRICITY POWER CO LTD	18,000	7.200	129,600.000	
TIANQI LITHIUM CORP	16,700	49.770	831,159.000	
CHINA GREATWALL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	11,200	17.600	197,120.000	
BEIJING YANJING BREWERY CO LTD	24,800	12.150	301,320.000	
HAISCO PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	10,500	50.700	532,350.000	
SICHUAN KELUN PHARMACEUTICAL CO LTD	12,000	34.740	416,880.000	
HUALAN BIOLOGICAL ENGINEERING INC	7,800	16.280	126,984.000	
RONGSHENG PETRO CHEMICAL CO LTD	51,550	9.960	513,438.000	
CHINA RESOURCES SANJIU MEDICAL & PHARMACEUTICAL CO LTD	10,140	28.910	293,147.400	
UNIGROUP GUOXIN MICROELECTRONICS CO LTD	8,039	88.220	709,200.580	
INSPUR ELECTRONIC INFORMATION INDUSTRY CO LTD	7,770	70.480	547,629.600	
GRG BANKING EQUIPMENT CO LTD	12,700	13.300	168,910.000	
O-FILM TECH CO LTD	16,900	12.490	211,081.000	
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO LTD	67,129	12.520	840,455.080	
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROUP CO LTD	10,800	45.930	496,044.000	
SHENZHEN SALUBRIS PHARMACEUTICALS CO LTD	7,900	55.210	436,159.000	
XCMG CONSTRUCTION MACHINERY CO LTD	58,700	11.370	667,419.000	
DONG-E-E-JIAO CO LTD	4,900	46.800	229,320.000	
GUANGZHOU HAIGE COMMUNICATIONS GROUP INC CO	15,300	12.730	194,769.000	
HUADONG MEDICINE CO LTD	16,400	40.090	657,476.000	
YANTAI JEREH OILFIELD SERVICES GROUP CO LTD	5,000	53.090	265,450.000	
TONGLING NONFERROUS METALS GROUP CO LTD	70,900	5.790	410,511.000	
37 INTERACTIVE ENTERTAINMENT NETWORK TECHNOLOGY GROUP CO LTD	15,900	20.340	323,406.000	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD	11,500	127.300	1,463,950.000	

SHENZHEN INOVANCE TECHNOLOGY CO LTD	10,000	81.510	815,100.000	
TCL ZHONGHUAN RENEWABLE ENERGY	13,675	9.020	123,348.500	
BEIJING KUNLUN TECH CO LTD	9,100	44.750	407,225.000	
HITHINK ROYALFLUSH INFORMATION NETWORK CO LTD	2,800	360.000	1,008,000.000	
BEIJING ENLIGHT MEDIA CO LTD	10,800	16.690	180,252.000	
LUXSHARE PRECISION INDUSTRY CO LTD	52,454	57.750	3,029,218.500	
QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY CO LTD	29,900	22.090	660,491.000	
FOCUS MEDIA INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	71,300	7.690	548,297.000	
NEW HOPE LIUHE CO LTD	19,900	9.850	196,015.000	
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY CO LTD	19,100	20.080	383,528.000	
IFLYTEK CO LTD	11,500	55.420	637,330.000	
GOERTEK INC	18,100	33.430	605,083.000	
GUOYUAN SECURITIES CO LTD	21,300	9.210	196,173.000	
BANK OF NINGBO CO LTD	35,200	26.580	935,616.000	
LENS TECHNOLOGY CO LTD	30,200	30.230	912,946.000	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORPORATION	91,909	4.290	394,289.610	
CHANGJIANG SECURITIES CO LTD	28,300	8.510	240,833.000	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOBILE CO LTD	40,488	12.500	506,100.000	
WESTERN SECURITIES CO LTD	22,700	8.610	195,447.000	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT & DEVELOPMENT CO LTD	26,400	24.700	652,080.000	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD	10,520	56.750	597,010.000	
EAST MONEY INFORMATION CO LTD	91,418	25.620	2,342,129.160	
JIANGSU YANGHE DISTILLERY CO LTD	7,800	66.980	522,444.000	
WULIANGYE YIBIN CO LTD	24,200	119.850	2,900,370.000	
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUCTS CO LTD	58,900	6.720	395,808.000	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LTD	222,300	4.110	913,653.000	
CHINA MERCHANTS SHEKOU INDUSTRIAL ZONE HOLDINGS CO LTD	45,900	10.100	463,590.000	

GREE ELECTRIC APPLIANCES INC OF ZHUHAI	12,100	40.450	489,445.000	
MIDEA GROUP CO LTD	20,700	71.810	1,486,467.000	
GUOSEN SECURITIES CO LTD	42,300	14.250	602,775.000	
PING AN BANK CO LTD	142,300	11.400	1,622,220.000	
WENS FOODSTUFFS GROUP CO LTD	40,080	18.860	755,908.800	
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO LTD	113,500	5.360	608,360.000	
CHINA VANKE CO LTD	55,400	6.570	363,978.000	
ZTE CORP	29,900	53.670	1,604,733.000	
ZOOLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD	28,500	8.030	228,855.000	
WEICHAI POWER CO LTD	44,200	14.280	631,176.000	
GF SECURITIES CO LTD	31,600	23.230	734,068.000	
GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	21,100	17.180	362,498.000	
BYD CO LTD	35,400	105.690	3,741,426.000	
CCOOP GROUP CO LTD	127,500	2.600	331,500.000	
GUANGDONG LY INTELLIGENT MANUFACTURING CO LTD	34,100	15.300	521,730.000	
GUANGZHOU TINCI MATERIALS TECHNOLOGY CO LTD	9,660	37.290	360,221.400	
LB GROUP CO LTD	11,000	19.930	219,230.000	
JIANGSU EASTERN SHENGHONG CO LTD	42,800	9.620	411,736.000	
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO LTD	4,280	435.800	1,865,224.000	
NANTONG FUJITSU MICROELECTRONICS CO LTD	12,800	46.970	601,216.000	
HUAFON CHEMICAL CO LTD	34,200	9.170	313,614.000	
HUNAN VALIN STEEL CO LTD	47,800	6.450	308,310.000	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	1,700	150.830	256,411.000	
ZHEJIANG JINGSHENG MECHANICAL & ELECTRICAL CO LTD	6,600	43.330	285,978.000	
NINESTAR CORP	10,400	23.780	247,312.000	
CNPC CAPITAL CO LTD	38,200	11.030	421,346.000	
GIANT NETWORK GROUP CO LTD	23,400	41.240	965,016.000	
HENAN SHENHUO COAL & POWER CO LTD	16,900	21.280	359,632.000	
SF HOLDING CO LTD	33,000	41.000	1,353,000.000	
INGENIC SEMICONDUCTOR	2,500	89.230	223,075.000	

CO LTD				
VICTORY GIANT TECHNOLOGY HUIZHOU CO LTD	4,200	258.360	1,085,112.000	
EOPTOLINK TECHNOLOGY INC LTD	5,460	348.600	1,903,356.000	
BANK OF SHANGHAI CO LTD	80,290	9.450	758,740.500	
360 SECURITY TECHNOLOGY INC	38,900	11.160	434,124.000	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	92,700	7.830	725,841.000	
ECOVACS ROBOTICS CO LTD	2,300	97.490	224,227.000	
CSC FINANCIAL CO LTD	21,800	26.640	580,752.000	
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	6,461	27.500	177,677.500	
HENGLI PETROCHEMICAL CO LTD	47,800	17.180	821,204.000	
ZHESHANG SECURITIES CO LTD	22,500	11.540	259,650.000	
SATELLITE CHEMICAL CO LTD	15,278	18.840	287,837.520	
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY CORP LTD	4,410	35.770	157,745.700	
OPPEIN HOME GROUP INC	2,100	53.150	111,615.000	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO LTD	9,116	70.480	642,495.680	
ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD	8,040	376.990	3,030,999.600	
CHINA MERCHANTS EXPRESSWAY NETWORK & TECHNOLOGY HOLDINGS CO LTD	27,500	10.110	278,025.000	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD	4,342	214.340	930,664.280	
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIVE CO LTD	3,000	135.760	407,280.000	
CHINA RARE EARTH RESOURCES AND TECHNOLOGY CO LTD	3,100	60.140	186,434.000	
CAITONG SECURITIES CO LTD	12,700	8.490	107,823.000	
HOSHINE SILICON INDUSTRY CO LTD	12,300	48.900	601,470.000	
BANK OF CHENGDU CO LTD	21,300	17.870	380,631.000	
BETHEL AUTOMOTIVE SAFETY SYSTEMS CO LTD	5,740	48.560	278,734.400	
NANJING SECURITIES CO LTD	51,000	8.530	435,030.000	
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNET CO LTD	86,400	63.480	5,484,672.000	
SHENZHEN MINDRAY BIO-	7,200	235.200	1,693,440.000	

MEDICAL ELECTRONICS CO LTD				
SG MICRO CORP	4,413	85.480	377,223.240	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY CO LTD	28,140	374.500	10,538,430.000	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR INC	3,016	207.850	626,875.600	
WUXI APPTec CO LTD	13,972	99.730	1,393,427.560	
BAIC BLUEPARK NEW ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	30,200	7.770	234,654.000	
FLAT GLASS GROUP CO LTD	10,300	16.870	173,761.000	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL BANK CO LTD	73,300	6.760	495,508.000	
HAINAN AIRPORT INFRASTRUCTURE CO LTD	82,500	4.080	336,600.000	
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD	7,300	41.830	305,359.000	
MAXSCEND MICROELECTRONICS CO LTD	2,560	80.510	206,105.600	
NINGXIA BAOFENG ENERGY GROUP CO LTD	45,100	17.600	793,760.000	
PHARMARON BEIJING CO LTD	7,425	31.760	235,818.000	
BANK OF SUZHOU CO LTD	40,700	8.380	341,066.000	
SHANGHAI FRIENDESS ELECTRONIC TECHNOLOGY CORP LTD	2,156	154.730	333,597.880	
AMLOGIC SHANGHAI CO LTD	1,100	105.650	116,215.000	
WESTERN SUPERCONDUCTING TECHNOLOGIES CO LTD	2,520	76.350	192,402.000	
ADVANCED MICRO-FABRICATION EQUIPMENT INC CHINA	5,400	295.100	1,593,540.000	
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD	5,400	148.050	799,470.000	
CHINA RAILWAY SIGNAL & COMMUNICATION CORP LTD	53,400	5.460	291,564.000	
OMNIVISION INTEGRATED CIRCUITS GROUP INC	7,330	138.320	1,013,885.600	
BANK OF CHANGSHA CO LTD	26,100	9.090	237,249.000	
TIANFENG SECURITIES CO LTD	43,200	5.270	227,664.000	
CHINA ZHESHANG BANK CO LTD	114,300	3.020	345,186.000	
AVARY HOLDING SHENZHEN CO LTD	10,700	51.320	549,124.000	
CHINA GREAT WALL SECURITIES CO LTD	24,800	11.570	286,936.000	
NINGBO ORIENT WIRES & CABLES CO LTD	2,900	69.680	202,072.000	

CGN POWER CO LTD	69,500	3.830	266,185.000	
CITIC PACIFIC SPECIAL STEEL GROUP CO LTD	21,200	13.950	295,740.000	
BEIJING COMPASS TECHNOLOGY DEVELOPMENT CO LTD	6,300	149.800	943,740.000	
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPEED RAILWAY CO LTD	301,300	5.100	1,536,630.000	
GONEO GROUP CO LTD	10,157	45.250	459,604.250	
ROCKCHIP ELECTRONICS CO LTD	3,200	204.720	655,104.000	
SUZHOU TFC OPTICAL COMMUNICATION CO LTD	3,920	156.880	614,969.600	
CSPC INNOVATION PHARMACEUTICAL CO LTD	5,520	43.210	238,519.200	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD	170,800	5.610	958,188.000	
BOC INTERNATIONAL CHINA CO LTD	21,000	14.240	299,040.000	
ISOFTSTONE INFORMATION TECHNOLOGY GROUP CO LTD	3,200	53.990	172,768.000	
GUOLIAN MINSHENG SECURITIES CO LTD	26,200	11.250	294,750.000	
ACM RESEARCH SHANGHAI INC	2,200	196.420	432,124.000	
VERISILICON MICROELECTRONICS SHANGHAI CO LTD	2,000	186.500	373,000.000	
TIANSHAN ALUMINUM GROUP CO LTD	43,500	11.690	508,515.000	
YIHAI KERRY ARAWANA HOLDINGS CO LTD	21,200	31.190	661,228.000	
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD	11,572	12.950	149,857.400	
ZHONGTAI SECURITIES CO LTD	35,600	7.100	252,760.000	
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL PHARMACY ENTERPRISE CO LTD	6,577	56.940	374,494.380	
SHENZHEN NEW INDUSTRIES BIOMEDICAL ENGINEERING CO LTD	2,900	63.970	185,513.000	
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CORP LTD	14,400	37.750	543,600.000	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC CO LTD	4,600	55.740	256,404.000	
SHANGHAI UNITED IMAGING HEALTHCARE CO LTD	4,000	153.030	612,120.000	
PIOTECH INC	876	268.220	234,960.720	
RANGE INTELLIGENT COMPUTING TECHNOLOGY	9,100	49.930	454,363.000	

GROUP CO LTD				
JINKO SOLAR CO LTD	40,200	5.570	223,914.000	
CAMBRICON TECHNOLOGIES CORP LTD	2,700	1,262.110	3,407,697.000	
EVERDISPLAY Optronics SHANGHAI CO LTD	205,800	2.840	584,472.000	
BESTTECHNIC SHANGHAI CO LTD	1,120	287.000	321,440.000	
APT MEDICAL INC	1,450	310.010	449,514.500	
GALAXYCORE INC	10,400	17.820	185,328.000	
EMPYREAN TECHNOLOGY CO LTD	2,400	136.160	326,784.000	
ANKER INNOVATIONS TECHNOLOGY CO LTD	3,400	118.170	401,778.000	
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPMENT CO LTD	1,540	175.660	270,516.400	
SHENZHEN TRANSSION HOLDINGS CO LTD	7,880	85.000	669,800.000	
BEIJING KINGSOFT OFFICE SOFTWARE INC	2,447	321.700	787,199.900	
NATIONAL SILICON INDUSTRY GROUP CO LTD	19,000	28.760	546,440.000	
BEIJING ROBOROCK TECHNOLOGY CO LTD	1,646	187.500	308,625.000	
XINJIANG DAQO NEW ENERGY CO LTD	8,600	26.870	231,082.000	
LOONGSON TECHNOLOGY CORP LTD	1,600	151.610	242,576.000	
HWATSING TECHNOLOGY CO LTD	3,788	166.730	631,573.240	
CHINA ENERGY ENGINEERING CORP LTD	185,600	2.530	469,568.000	
WINTIME ENERGY GROUP CO LTD	149,700	1.740	260,478.000	
ANHUI JIANGHUAI AUTOMOBILE GROUP CORP LTD	11,700	50.390	589,563.000	
PETROCHINA CO LTD	117,300	8.230	965,379.000	
INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA LTD	356,000	7.270	2,588,120.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA LTD	477,800	6.910	3,301,598.000	
BANK OF CHINA LTD	196,000	5.200	1,019,200.000	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORP	223,900	5.360	1,200,104.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	13,800	39.170	540,546.000	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	33,900	39.950	1,354,305.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	130,400	40.110	5,230,344.000	

PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA LTD	70,100	55.100	3,862,510.000	
INDUSTRIAL BANK CO LTD	136,000	19.700	2,679,200.000	
SHANGHAI PUDONG DEVELOPMENT BANK CO LTD	179,900	12.510	2,250,549.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	237,900	3.960	942,084.000	
SAIC MOTOR CORP LTD	42,500	16.790	713,575.000	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD	7,700	1,419.200	10,927,840.000	
BANK OF COMMUNICATIONS CO LTD	340,100	6.720	2,285,472.000	
CHINA CITIC BANK CORP LTD	116,500	7.310	851,615.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	79,400	29.200	2,318,480.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	38,900	34.920	1,358,388.000	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD	141,400	27.790	3,929,506.000	
DAQIN RAILWAY CO LTD	168,200	5.840	982,288.000	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	230,300	3.350	771,505.000	
CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP LTD	204,500	5.570	1,139,065.000	
HUAXIA BANK CO LTD	70,700	6.610	467,327.000	
INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP CO LTD	41,900	27.550	1,154,345.000	
BANK OF BEIJING CO LTD	138,300	5.550	767,565.000	
CHINA UNITED NETWORK COMMUNICATIONS LTD	168,900	5.530	934,017.000	
BAOSHAN IRON & STEEL CO LTD	117,500	7.280	855,400.000	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	23,200	23.820	552,624.000	
CHINA MERCHANTS SECURITIES CO LTD	41,300	17.080	705,404.000	
HUANENG POWER INTERNATIONAL INC	59,000	7.290	430,110.000	
GREAT WALL MOTOR CO LTD	11,700	23.840	278,928.000	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLDINGS GROUP CO LTD	96,300	7.890	759,807.000	
CRRC CORP LTD	162,500	7.650	1,243,125.000	
JIANGSU HENGRUI MEDICINE CO LTD	41,052	66.980	2,749,662.960	
CHINA NORTHERN RARE EARTH GROUP HIGH-TECH CO LTD	17,400	57.730	1,004,502.000	
HUATAI SECURITIES CO LTD	40,300	22.470	905,541.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	179,000	5.810	1,039,990.000	
NEW CHINA LIFE	14,000	62.180	870,520.000	

INSURANCE CO LTD				
HAIER SMART HOME CO LTD	38,000	25.120	954,560.000	
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD	45,600	22.870	1,042,872.000	
GD POWER DEVELOPMENT CO LTD	101,300	5.160	522,708.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	127,300	8.700	1,107,510.000	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	12,400	28.740	356,376.000	
GUANGHUI ENERGY CO LTD	26,400	5.300	139,920.000	
SANAN OPTOELECTRONICS CO LTD	38,100	15.580	593,598.000	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO LTD	19,800	66.350	1,313,730.000	
SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO LTD	78,700	10.770	847,599.000	
DATANG INTERNATIONAL POWER GENERATION CO LTD	81,400	3.590	292,226.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	130,900	31.300	4,097,170.000	
FOUNDER SECURITIES CO LTD	55,100	8.070	444,657.000	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD	38,200	13.870	529,834.000	
NARI TECHNOLOGY CO LTD	64,412	23.490	1,513,037.880	
CHINA TOURISM GROUP DUTY FREE CORP LTD	9,800	68.070	667,086.000	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP CO LTD	30,900	7.530	232,677.000	
INNER MONGOLIA BAOTOU STEEL UNION CO LTD	222,500	2.790	620,775.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	4,400	67.200	295,680.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	76,300	8.570	653,891.000	
AIR CHINA LTD	91,800	7.730	709,614.000	
TBEA CO LTD	24,180	19.710	476,587.800	
CHINA NATIONAL CHEMICAL ENGINEERING CO LTD	43,500	7.640	332,340.000	
METALLURGICAL CORP OF CHINA LTD	56,200	4.000	224,800.000	
POWER CONSTRUCTION CORP OF CHINA LTD	104,200	5.860	610,612.000	
CHINA CSSC HOLDINGS LTD	55,000	34.690	1,907,950.000	
SHANGHAI INTERNATIONAL AIRPORT CO LTD	11,600	31.520	365,632.000	
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO LTD	6,900	25.560	176,364.000	
JIANGXI COPPER CO LTD	14,900	41.400	616,860.000	

SOUTHWEST SECURITIES CO LTD	34,300	4.730	162,239.000	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS CO LTD	25,600	20.070	513,792.000	
SINOLINK SECURITIES CO LTD	25,200	10.180	256,536.000	
ZHEJIANG LONGSHENG GROUP CO LTD	33,000	10.190	336,270.000	
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO LTD	23,700	14.820	351,234.000	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	11,400	18.200	207,480.000	
AECC AVIATION POWER CO LTD	18,300	42.980	786,534.000	
BANK OF NANJING CO LTD	57,300	11.220	642,906.000	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD	72,870	14.440	1,052,242.800	
CMOC GROUP LIMITED	79,800	17.240	1,375,752.000	
ZHONGJIN GOLD CORP LTD	31,700	25.500	808,350.000	
INDUSTRIAL SECURITIES CO LTD	33,800	6.580	222,404.000	
BEIJING TONGRENTANG CO LTD	9,000	34.120	307,080.000	
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	20,120	43.600	877,232.000	
JIANGSU PHOENIX PUBLISHING & MEDIA CORP LTD	12,400	10.480	129,952.000	
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS CO LTD	7,800	30.210	235,638.000	
JINDUICHENG MOLYBDENUM CO LTD	27,700	15.940	441,538.000	
YONGHUI SUPERSTORES CO LTD	67,500	4.890	330,075.000	
HAINAN AIRLINES HOLDING CO LTD	268,300	1.620	434,646.000	
YANKUANG ENERGY GROUP CO LTD	27,300	13.970	381,381.000	
YUTONG BUS CO LTD	16,300	29.710	484,273.000	
SHENERGY CO LTD	42,900	8.060	345,774.000	
CHINA EASTERN AIRLINES CORP LTD	79,500	4.100	325,950.000	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD	15,019	21.090	316,750.710	
HUADIAN POWER INTERNATIONAL CORP LTD	58,000	5.230	303,340.000	
CHINA XD ELECTRIC CO LTD	25,700	7.090	182,213.000	
SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL ENERGY	16,400	14.570	238,948.000	

DEVELOPMENT CO LTD				
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC	10,264	33.470	343,536.080	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY CO LTD	16,250	15.760	256,100.000	
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD	3,300	33.290	109,857.000	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	45,100	5.990	270,149.000	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	10,200	69.550	709,410.000	
XIAMEN C & D INC	18,900	10.260	193,914.000	
YOUNGOR FASHION CO LTD	25,600	7.430	190,208.000	
MEIHUA HOLDINGS GROUP CO LTD	20,000	10.840	216,800.000	
AVIC HELICOPTER CO LTD	4,600	36.360	167,256.000	
SICHUAN CHANGHONG ELECTRIC CO LTD	31,900	10.240	326,656.000	
SOOCHOW SECURITIES CO LTD	16,800	9.930	166,824.000	
HUMANWELL HEALTHCARE GROUP CO LTD	11,400	21.090	240,426.000	
ZHEJIANG CHINA COMMODITIES CITY GROUP CO LTD	31,800	18.370	584,166.000	
INNER MONGOLIA JUNZHENG ENERGY & CHEMICAL INDUSTRY GROUP CO LTD	39,400	5.240	206,456.000	
WESTERN MINING CO LTD	15,100	23.440	353,944.000	
ZHANGZHOU PIENZEHUANG PHARMACEUTICAL CO LTD	4,300	193.980	834,114.000	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE FACTORY CO LTD	7,880	186.990	1,473,481.200	
CHINA MERCHANTS ENERGY SHIPPING CO LTD	56,800	9.100	516,880.000	
SHANGHAI ZHANGJIANG HIGH-TECH PARK DEVELOPMENT CO LTD	9,200	49.800	458,160.000	
CHINA NATIONAL SOFTWARE & SERVICE CO LTD	5,550	54.340	301,587.000	
ZHEJIANG JUHUA CO LTD	20,300	38.700	785,610.000	
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM CO LTD	29,200	4.110	120,012.000	
BEIJING TIAN TAN BIOLOGICAL PRODUCTS CORP LTD	17,840	19.190	342,349.600	
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLOGY CO LTD	12,600	18.920	238,392.000	
COSCO SHIPPING ENERGY TRANSPORTATION CO LTD	15,900	12.770	203,043.000	
SICHUAN ROAD & BRIDGE GROUP CO LTD	47,460	8.310	394,392.600	

YUNNAN YUNTIANHUA CO LTD	12,700	28.770	365,379.000	
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD	15,400	57.640	887,656.000	
TONGWEI CO LTD	32,600	21.900	713,940.000	
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE CO LTD	12,784	23.910	305,665.440	
JCET GROUP CO LTD	10,900	43.610	475,349.000	
HANGZHOU SILAN MICROELECTRONICS CO LTD	6,800	33.360	226,848.000	
SHANDONG HUALU HENGSHENG CHEMICAL CO LTD	10,490	26.600	279,034.000	
CHINA JUSHI CO LTD	20,246	16.690	337,905.740	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC CO LTD	8,424	95.000	800,280.000	
HENGTONG OPTIC-ELECTRIC CO LTD	19,600	22.150	434,140.000	
SAILUN GROUP CO LTD	19,700	14.200	279,740.000	
ANGEL YEAST CO LTD	4,900	41.070	201,243.000	
NINGBO SANXING MEDICAL ELECTRIC CO LTD	9,004	26.010	234,194.040	
CNGR ADVANCED MATERIAL CO LTD	2,100	47.310	99,351.000	
NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO LTD	3,018	74.800	225,746.400	
EASTROC BEVERAGE GROUP CO LTD	3,500	296.600	1,038,100.000	
CHINA RESOURCES MICROELECTRONICS LTD	7,100	57.280	406,688.000	
TRINA SOLAR CO LTD	11,100	17.290	191,919.000	
CHINA THREE GORGES RENEWABLES GROUP CO LTD	151,800	4.340	658,812.000	
SICHUAN BIOKIN PHARMACEUTICAL CO LTD	600	361.300	216,780.000	
CAPITAL SECURITIES CO LTD	9,600	22.300	214,080.000	
ZANGGE MINING CO LTD	11,600	60.440	701,104.000	
SHANGHAI RURAL COMMERCIAL BANK CO LTD	52,200	8.280	432,216.000	
SUPCON TECHNOLOGY CO LTD	7,760	59.700	463,272.000	
CSI SOLAR CO LTD	32,400	12.670	410,508.000	
HYGON INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	14,800	244.000	3,611,200.000	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	44,968	18.130	815,269.840	
HUAI BEI MINING HOLDINGS CO LTD	12,700	12.860	163,322.000	
CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIVE LIGHTING	1,800	137.880	248,184.000	

SYSTEMS CO LTD				
ZHEJIANG ZHENENG ELECTRIC POWER CO LTD	73,300	5.180	379,694.000	
HEILAN HOME CO LTD	44,100	6.500	286,650.000	
SHAANXI COAL INDUSTRY CO LTD	61,351	20.560	1,261,376.560	
HUAQIN TECHNOLOGY CO LTD	3,800	97.030	368,714.000	
NEXCHIP SEMICONDUCTOR CORP	17,000	38.540	655,180.000	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING & FOOD CO LTD	25,519	38.900	992,689.100	
JIANGSU KING'S LUCK BREWERY JSC LTD	11,200	38.650	432,880.000	
DONGXING SECURITIES CO LTD	13,200	11.640	153,648.000	
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD	10,150	69.180	702,177.000	
GUOTAI HAITONG SECURITIES CO LTD	75,110	18.690	1,403,805.900	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POWER CO LTD	105,000	9.070	952,350.000	
SERES GROUP CO LTD	9,000	161.500	1,453,500.000	
BANK OF JIANGSU CO LTD	108,700	10.310	1,120,697.000	
BANK OF HANGZHOU CO LTD	33,900	15.750	533,925.000	
YTO EXPRESS GROUP CO LTD	21,200	17.700	375,240.000	
SHENZHEN GOODIX TECHNOLOGY CO LTD	3,100	81.970	254,107.000	
SHENZHEN KINWONG ELECTRONIC CO LTD	11,000	58.480	643,280.000	
CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	50,400	17.740	894,096.000	
SDIC CAPITAL CO LTD	42,300	7.870	332,901.000	
ENN NATURAL GAS CO LTD	18,400	18.510	340,584.000	
HANGZHOU FIRST APPLIED MATERIAL CO LTD	5,616	15.410	86,542.560	
YIFENG PHARMACY CHAIN CO LTD	4,804	24.520	117,794.080	
ZHEJIANG WEIMING ENVIRONMENT PROTECTION CO LTD	11,310	21.150	239,206.500	
ORIENT SECURITIES CO LTD/CHINA	44,800	11.390	510,272.000	
CHIFENG JILONG GOLD MINING CO LTD	14,900	32.100	478,290.000	
SPRING AIRLINES CO LTD	6,600	52.010	343,266.000	
EVERBRIGHT SECURITIES CO LTD	41,300	18.730	773,549.000	
オフショア・人民元 小計	15,164,332		278,492,257.160	

				(5,949,262,994)	
カタール・リアル	QATAR NATIONAL BANK	469,942	18.500	8,693,927.000	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR QSC	305,334	4.518	1,379,499.010	
	OOREDOO QSC	73,619	13.110	965,145.090	
	QATAR FUEL QSC	57,879	14.790	856,030.410	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	37,416	15.730	588,553.680	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC BANK QSC	101,753	10.700	1,088,757.100	
	INDUSTRIES QATAR QSC	163,992	12.130	1,989,222.960	
	QATAR ISLAMIC BANK SAQ	187,674	23.380	4,387,818.120	
	QATAR GAS TRANSPORT CO LTD	284,685	4.520	1,286,776.200	
	MASRAF AL RAYAN	658,638	2.319	1,527,381.520	
	BARWA REAL ESTATE CO	190,141	2.666	506,915.900	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING CO	555,481	1.260	699,906.060	
	DUKHAN BANK	178,162	3.502	623,923.320	
カタール・リアル 小計	3,264,716		24,593,856.370 (1,030,974,459)		
クウェート・ディナール	KUWAIT FINANCE HOUSE KSCP	1,113,501	0.785	874,098.280	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO KSC	177,519	0.516	91,599.800	
	GULF BANK KSCP	222,514	0.351	78,102.410	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT SAKP	842,135	1.051	885,083.880	
	MABANEE CO KPSC	67,969	0.976	66,337.740	
	BOUBYAN BANK KSCP	177,681	0.700	124,376.700	
	WARBA BANK KSCP	269,653	0.280	75,502.840	
クウェート・ディナール 小計	2,870,972		2,195,101.650 (1,089,275,292)		
コロンビア・ペソ	INTERCONEXION ELECTRICA SA ESP	40,305	22,880.000	922,178,400.000	
	GRUPO CIBEST SA	24,801	61,800.000	1,532,701,800.000	
	GRUPO CIBEST SA	49,412	51,520.000	2,545,706,240.000	
コロンビア・ペソ 小計	114,518		5,000,586,440.000 (194,367,794)		
サウジアラビア・リアル	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL CO	27,314	34.140	932,499.960	
	JARIR MARKETING CO	60,555	13.800	835,659.000	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	8,190	137.600	1,126,944.000	
	MAKKAH CONSTRUCTION & DEVELOPMENT CO	10,427	87.550	912,883.850	
	ETIHAD ETISALAT CO	37,988	65.900	2,503,409.200	
	SAUDI BRITISH BANK	104,295	32.200	3,358,299.000	
	AL RAJHI BANK	200,408	107.000	21,443,656.000	

ARAB NATIONAL BANK	98,772	25.480	2,516,710.560	
BANK ALBILAD	71,718	29.200	2,094,165.600	
BANK AL-JAZIRA	55,920	12.970	725,282.400	
BANQUE SAUDI FRANSI	121,586	18.790	2,284,600.940	
RIYAD BANK	156,448	27.240	4,261,643.520	
SAUDI INVESTMENT BANK/THE	56,260	13.920	783,139.200	
SAUDI TELECOM CO	204,466	44.800	9,160,076.800	
SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	24,168	120.600	2,914,660.800	
SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	92,639	60.650	5,618,555.350	
SAUDI ELECTRICITY CO	84,386	15.370	1,297,012.820	
ALMARAI CO JSC	47,828	49.640	2,374,181.920	
SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	3,121	188.200	587,372.200	
SAHARA INTERNATIONAL PETROCHEMICAL CO	44,180	20.050	885,809.000	
JABAL OMAR DEVELOPMENT CO	60,707	18.650	1,132,185.550	
DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEVELOPMENT CO	54,640	18.950	1,035,428.000	
BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE INSURANCE CO	8,423	161.700	1,361,999.100	
ALINMA BANK	121,311	26.360	3,197,757.960	
SAUDI ARABIAN MINING CO	140,430	66.200	9,296,466.000	
AL RAJHI CO FOR CO- OPERATIVE INSURANCE	3,239	118.700	384,469.300	
MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	10,690	76.500	817,785.000	
DALLAH HEALTHCARE CO	3,410	153.300	522,753.000	
SAUDI ARABIAN OIL CO	616,865	24.730	15,255,071.450	
DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL SERVICES GROUP CO	8,562	276.200	2,364,824.400	
ACWA POWER CO	15,787	222.300	3,509,450.100	
SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	5,880	93.000	546,840.000	
ARABIAN INTERNET & COMMUNICATIONS SERVICES CO	2,198	257.600	566,204.800	
NAHDI MEDICAL CO	3,277	120.900	396,189.300	
SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING CO	4,735	207.800	983,933.000	
ELM CO	2,347	928.500	2,179,189.500	
ADES HOLDING CO	45,752	15.700	718,306.400	
SAL SAUDI LOGISTICS SERVICES	3,959	180.100	713,015.900	
THE SAUDI NATIONAL BANK	300,772	38.320	11,525,583.040	
サウジアラビア・リアル 小計	2,923,653		123,124,013.920 (5,016,072,327)	

タイ・パーツ	KRUNG THAI BANK PCL NVDR	303,000	24.800	7,514,400.000	
	KASIKORNBANK PCL NVDR	55,200	166.500	9,190,800.000	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	2,204,900	1.840	4,057,016.000	
	CHAROEN POKPHAND FOODS PCL	375,700	22.900	8,603,530.000	
	ADVANCED INFO SERVICE PCL	109,800	295.000	32,391,000.000	
	DELTA ELECTRONICS THAI PCL NVDR	320,600	179.500	57,547,700.000	
	PTT PCL	977,300	31.500	30,784,950.000	
	SIAM CEMENT PCL NVDR	77,550	212.000	16,440,600.000	
	AIRPORTS OF THAILAND PCL-NVDR	420,900	41.000	17,256,900.000	
	CENTRAL PATTANA PCL NVDR	234,100	54.500	12,758,450.000	
	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES NVDR	1,112,200	20.200	22,466,440.000	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	68,100	175.500	11,951,550.000	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	327,810	23.100	7,572,411.000	
	CP ALL PCL NVDR	570,700	48.000	27,393,600.000	
	PTT EXPLORATION & PRODUCTION PCL NVDR	151,745	111.500	16,919,567.500	
	GULF DEVELOPMENT PCL NVDR	453,874	45.250	20,537,798.500	
	SCB X PCL NVDR	79,600	129.000	10,268,400.000	
	TRUE CORP PCL NVDR	1,034,228	11.100	11,479,930.800	
CP AXTRA PCL NVDR	210,801	22.200	4,679,782.200		
タイ・パーツ 小計	9,088,108		329,814,826.000 (1,543,533,386)		
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	7,009	1,050.000	7,359,450.000	
	CEZ	14,214	1,296.000	18,421,344.000	
	MONETA MONEY BANK AS	23,959	177.400	4,250,326.600	
チェコ・コルナ 小計	45,182		30,031,120.600 (217,686,584)		
チリ・ペソ	BANCO SANTANDER CHILE	7,281,089	63.800	464,533,478.200	
	BANCO DE CREDITO E INVERSIONES	8,508	44,990.000	382,774,920.000	
	BANCO DE CHILE	4,393,998	147.170	646,664,685.660	
	EMPRESAS CMPC SA	108,316	1,212.100	131,289,823.600	
	EMPRESAS COPEC SA	36,661	6,700.000	245,628,700.000	
	ENEL AMERICAS SA	2,200,435	86.020	189,281,418.700	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	32,308,923	20.300	655,871,136.900	
	SOCIEDAD QUIMICA Y MINERA DE CHILE SA	14,029	41,350.000	580,099,150.000	
	FALABELLA SA	70,458	5,597.000	394,353,426.000	

	CENCOSUD SA	132,000	2,669.900	352,426,800.000	
	ENEL CHILE SA	2,582,189	72.500	187,208,702.500	
チリ・ペソ 小計		49,136,606		4,230,132,241.560 (672,624,867)	
トルコ・リラ	AKBANK TAS	293,409	55.950	16,416,233.550	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	144,348	214.000	30,890,472.000	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	348,668	27.400	9,553,503.200	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	87,987	92.650	8,151,995.550	
	KOC HOLDING AS	75,955	160.000	12,152,800.000	
	TURK HAVA YOLLARI	61,285	309.000	18,937,065.000	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	124,785	97.900	12,216,451.500	
	TURKIYE IS BANKASI	852,515	12.030	10,255,755.450	
	TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINE	95,120	172.500	16,408,200.000	
	YAPI VE KREDI BANKASI AS	333,172	30.280	10,088,448.160	
	HACI OMER SABANCI HOLDING AS	127,546	81.150	10,350,357.900	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	45,106	546.000	24,627,876.000	
トルコ・リラ 小計		2,589,896		180,049,158.310 (657,035,389)	
ハンガリー・ フォロント	RICHTER GEDEON NYRT	15,481	10,430.000	161,466,830.000	
	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NYRT	41,431	2,794.000	115,758,214.000	
	OTP BANK NYRT	22,819	30,100.000	686,851,900.000	
ハンガリー・フォロント 小計		79,731		964,076,944.000 (433,871,260)	
フィリピン・ ペソ	AYALA LAND INC	729,100	23.150	16,878,665.000	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	202,148	107.000	21,629,836.000	
	AYALA CORP	28,113	472.000	13,269,336.000	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERM SERVICES INC	104,530	545.000	56,968,850.000	
	JOLLIBEE FOODS CORP	43,740	218.000	9,535,320.000	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	210,655	69.200	14,577,326.000	
	BDO UNIBANK INC	235,537	135.000	31,797,495.000	
	PLDT INC	8,765	1,099.000	9,632,735.000	
	SM PRIME HOLDINGS INC	945,875	22.600	21,376,775.000	
	SM INVESTMENTS CORP	23,623	735.000	17,362,905.000	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	32,780	546.500	17,914,270.000	
フィリピン・ペソ 小計		2,564,866		230,943,513.000 (604,633,211)	
ブラジル・レ アル	VALE SA	371,889	59.750	22,220,367.750	

COMPANHIA PARANAENSE DE ENERGIA	107,500	12.510	1,344,825.000	
RAIA DROGASIL SA	129,364	18.650	2,412,638.600	
CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	20,450	55.010	1,124,954.500	
CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	121,500	52.030	6,321,645.000	
BANCO DO BRASIL SA	178,900	20.880	3,735,432.000	
ITAUSA SA	588,612	11.000	6,474,732.000	
GERDAU SA	126,337	17.720	2,238,691.640	
PETROLEO BRASILEIRO SA	378,610	32.210	12,195,028.100	
VIBRA ENERGIA SA	96,800	23.640	2,288,352.000	
PETROLEO BRASILEIRO SA	478,412	30.230	14,462,394.760	
MOTIVA INFRAESTRUTURA DE MOBILIDADE SA	109,220	14.000	1,529,080.000	
WEG SA	171,544	37.840	6,491,224.960	
BANCO BRADESCO SA PREF	553,102	16.920	9,358,485.840	
BANCO BRADESCO SA	152,592	14.450	2,204,954.400	
SUZANO SA	68,975	48.210	3,325,284.750	
CPFL ENERGIA SA	23,800	38.360	912,968.000	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA	543,791	37.290	20,277,966.390	
PORTO SEGURO SA	20,100	46.670	938,067.000	
ENGIE BRASIL SA	23,487	41.500	974,710.500	
LOCALIZA RENT A CAR	97,389	36.140	3,519,638.460	
ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	70,304	21.410	1,505,208.640	
TOTVS SA	51,500	42.800	2,204,200.000	
EQUATORIAL ENERGIA SA	118,100	35.390	4,179,559.000	
EMBRAER SA	70,000	78.800	5,516,000.000	
CIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS	160,340	10.680	1,712,431.200	
CIA DE SANEAMENTO BASICO DO ESTADO DE SAO PAULO	50,398	123.530	6,225,664.940	
MBRF GLOBAL FOODS COMPANY SA	36,640	15.890	582,209.600	
ENEVA SA	88,600	16.480	1,460,128.000	
B3 SA-BRASIL BOLSA BAICAO	542,448	12.710	6,894,514.080	
PRIOR SA	88,900	36.300	3,227,070.000	
TELEFONICA BRASIL SA	83,600	32.270	2,697,772.000	
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	78,900	32.450	2,560,305.000	
AMBEV SA	481,995	11.860	5,716,460.700	
CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	52,100	14.910	776,811.000	
TIM SA	89,700	22.570	2,024,529.000	
REDE D'OR SAO LUIZ SA	86,100	39.750	3,422,475.000	
RUMO SA	136,200	15.470	2,107,014.000	

ブラジル・リアル 小計		6,648,199		177,163,793.810 (4,940,478,136)	
ポーランド・ズロチ	BANK MILLENNIUM SA	67,909	14.780	1,003,695.020	
	MBANK	1,453	925.000	1,344,025.000	
	BUDIMEX SA	1,403	519.400	728,718.200	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	13,182	192.250	2,534,239.500	
	BANK PEKAO SA	18,555	184.750	3,428,036.250	
	ORLEN SA	59,794	88.630	5,299,542.220	
	LPP SA	118	17,225.000	2,032,550.000	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	4,404	481.600	2,120,966.400	
	CD PROJEKT RED SA	6,738	255.000	1,718,190.000	
	POWSZECHNA KASA OSZCZEDNOSCI BANK POLSKI SA	89,084	74.440	6,631,412.960	
	CCC SA	4,847	160.500	777,943.500	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	80,249	10.675	856,658.070	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	63,369	55.300	3,504,305.700	
	DINO POLSKA SA	48,070	44.270	2,128,058.900	
	ALLEGRO.EU SA	70,967	33.520	2,378,813.840	
ZABKA GROUP SA	30,068	21.630	650,370.840		
ポーランド・ズロチ 小計		560,210		37,137,526.400 (1,536,672,854)	
マレーシア・リンギット	AMMB HOLDINGS BHD	261,000	5.750	1,500,750.000	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	822,200	7.430	6,108,946.000	
	CELCOMDIGI BHD	372,600	3.630	1,352,538.000	
	RHB BANK BHD	191,980	6.710	1,288,185.800	
	GAMUDA BHD	487,500	5.330	2,598,375.000	
	YTL CORP BHD	381,100	2.650	1,009,915.000	
	HONG LEONG BANK BHD	62,908	20.460	1,287,097.680	
	IOI CORP BHD	300,413	3.950	1,186,631.350	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	59,000	20.540	1,211,860.000	
	MALAYAN BANKING BHD	617,775	9.930	6,134,505.750	
	MISC BHD	123,180	7.300	899,214.000	
	NESTLE MALAYSIA BHD	6,000	99.600	597,600.000	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	35,000	23.000	805,000.000	
	PETRONAS GAS BHD	78,500	18.940	1,486,790.000	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	95,300	7.060	672,818.000	
	TENAGA NASIONAL BHD	278,050	13.260	3,686,943.000	
	QL RESOURCES BHD	130,575	4.370	570,612.750	
	PUBLIC BANK BHD (LOCAL)	1,507,550	4.220	6,361,861.000	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	313,320	4.090	1,281,478.800	
	AXIATA GROUP BERHAD	264,700	2.560	677,632.000	
MAXIS BHD	228,800	3.690	844,272.000		
PETRONAS CHEMICALS	265,400	4.130	1,096,102.000		

	GROUP BHD				
	SUNWAY BHD	244,400	5.780	1,412,632.000	
	IHH HEALTHCARE BHD	223,500	7.990	1,785,765.000	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS BHD	369,300	6.250	2,308,125.000	
	SD GUTHRIE BHD	205,700	5.300	1,090,210.000	
	MR DIY GROUP M BHD	321,100	1.670	536,237.000	
マレーシア・リンギット 小計		8,246,851		49,792,097.130 (1,794,955,309)	
メキシコ・ペソ	ALFA SAB DE CV	367,756	14.540	5,347,172.240	
	GRUPO BIMBO SAB DE CV	123,400	61.000	7,527,400.000	
	GRUMA SAB DE CV	18,975	321.790	6,105,965.250	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INFRAESTRUCTURA	23,105	235.170	5,433,602.850	
	GRUPO CARSO SAB DE CV	56,800	126.520	7,186,336.000	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV	254,400	176.960	45,018,624.000	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	19,905	823.720	16,396,146.600	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV	155,900	36.430	5,679,437.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE SAB DE CV	17,965	576.290	10,353,049.850	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV	313,352	148.260	46,457,567.520	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA SA	204,600	49.490	10,125,654.000	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	54,065	178.960	9,675,472.400	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	527,600	57.030	30,089,028.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB DE CV	38,025	410.720	15,617,628.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENTRO	26,900	238.800	6,423,720.000	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA DE CV	39,800	136.170	5,419,566.000	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	1,819,278	19.730	35,894,354.940	
	QUALITAS CONTROLADORA SAB DE CV	20,200	169.380	3,421,476.000	
メキシコ・ペソ 小計		4,082,026		272,172,200.650 (2,249,666,542)	
ユーロ	PIRAEUS BANK S. A	119,021	7.430	884,326.030	
	NATIONAL BANK OF GREECE	85,804	13.680	1,173,798.720	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	18,239	15.860	289,270.540	
	FF GROUP	3,130	0.000	0.000	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES	257,155	3.655	939,901.520	
	OPAP SA	19,987	20.060	400,939.220	
	JUMBO SA	11,425	28.280	323,099.000	

	PUBLIC POWER CORP	21,135	14.500	306,457.500	
	METLEN ENERGY & METALS PLC	9,621	46.000	442,566.000	
	ALPHA BANK SA	229,418	3.700	848,846.600	
ユーロ 小計		774,935		5,609,205.130 (988,510,220)	
韓国・ウォン	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	3,399	168,300.000	572,051,700.000	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANC	3,163	450,000.000	1,423,350,000.000	
	DB INSURANCE CO LTD	4,735	133,200.000	630,702,000.000	
	COWAY CO LTD	5,845	93,300.000	545,338,500.000	
	KT&G CORP	9,675	134,000.000	1,296,450,000.000	
	KAKAO CORP	31,523	59,800.000	1,885,075,400.000	
	HANWHA OCEAN CO LTD	12,892	109,400.000	1,410,384,800.000	
	SK TELECOM CO LTD	6,638	54,300.000	360,443,400.000	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	22,468	21,400.000	480,815,200.000	
	LG UPLUS CORP	22,603	14,930.000	337,462,790.000	
	DOOSAN ENERBILITY	45,227	77,600.000	3,509,615,200.000	
	POSCO INTERNATIONAL CORP	4,225	49,000.000	207,025,000.000	
	LG H&H CO LTD	968	289,500.000	280,236,000.000	
	LG CHEM LTD	5,092	282,000.000	1,435,944,000.000	
	LS INDUSTRIAL SYSTEMS CO LTD	1,320	296,000.000	390,720,000.000	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	44,994	70,400.000	3,167,577,600.000	
	HYUNDAI MERCHANT MARINE	26,820	20,050.000	537,741,000.000	
	S-OIL CORP	4,084	66,200.000	270,360,800.000	
	POSCO FUTURE M CO LTD	3,893	157,700.000	613,926,100.000	
	HD KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERING CO LTD	4,157	420,000.000	1,745,940,000.000	
	HYUNDAI MOBIS	5,940	289,000.000	1,716,660,000.000	
	SK HYNIX INC	55,765	415,000.000	23,142,475,000.000	
	HYUNDAI MOTOR CO	2,557	166,500.000	425,740,500.000	
	HYUNDAI MOTOR CO	13,469	218,500.000	2,942,976,500.000	
	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	26,462	18,890.000	499,867,180.000	
	KIA CORPORATION	24,576	101,100.000	2,484,633,600.000	
	KOREA ZINC CO LTD	416	1,153,000.000	479,648,000.000	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	26,369	35,700.000	941,373,300.000	
	KOREAN AIR CO LTD	20,451	22,000.000	449,922,000.000	
	HLB INC	10,874	39,350.000	427,891,900.000	
LG ELECTRONICS INC	10,432	81,000.000	844,992,000.000		
LG CORP	8,591	71,600.000	615,115,600.000		
NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	13,334	19,230.000	256,412,820.000		

NAVER CORP	14,345	262,500.000	3,765,562,500.000	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	4,432	142,100.000	629,787,200.000	
DOOSAN CORP	817	590,000.000	482,030,000.000	
POSCO HOLDINGS INC	7,646	272,500.000	2,083,535,000.000	
SAMSUNG SDI CO LTD	6,876	210,500.000	1,447,398,000.000	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO LTD	5,703	203,500.000	1,160,560,500.000	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	484,061	93,300.000	45,162,891,300.000	
SAMYANG FOODS CO LTD	432	1,429,000.000	617,328,000.000	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES CO LTD	70,392	22,250.000	1,566,222,000.000	
HANWHA AEROSPACE CO LTD	3,417	993,000.000	3,393,081,000.000	
SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	82,233	73,300.000	6,027,678,900.000	
YUHAN CORP	6,152	118,400.000	728,396,800.000	
LG DISPLAY CO LTD	31,713	15,190.000	481,720,470.000	
CELLTRION INC	16,870	170,900.000	2,883,083,000.000	
HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	4,352	128,000.000	557,056,000.000	
HANA FINANCIAL GROUP	29,373	85,300.000	2,505,516,900.000	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	3,831	158,700.000	607,979,700.000	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LTD	7,941	157,100.000	1,247,531,100.000	
AMOREPACIFIC CORP	2,716	120,600.000	327,549,600.000	
SK INNOVATION CO LTD	7,153	104,000.000	743,912,000.000	
ECOPRO CO LTD	10,051	48,600.000	488,478,600.000	
SK INC	4,044	222,000.000	897,768,000.000	
KB FINANCIAL GROUP INC	37,506	111,600.000	4,185,669,600.000	
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES LTD	7,220	101,400.000	732,108,000.000	
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	8,158	111,800.000	912,064,400.000	
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO LTD	7,041	39,050.000	274,951,050.000	
HANJIN KAL CORP	2,068	97,000.000	200,596,000.000	
HYUNDAI ELECTRIC & ENERGY SYSTEM CO LTD	2,402	666,000.000	1,599,732,000.000	
HD HYUNDAI CO LTD	4,728	156,600.000	740,404,800.000	
HYOSUNG HEAVY INDUSTRIES CORP	596	1,446,000.000	861,816,000.000	
ORION CORP REPUBLIC OF KOREA	2,013	102,100.000	205,527,300.000	
HYUNDAI ROTEM CO LTD	7,997	210,000.000	1,679,370,000.000	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	66,515	25,150.000	1,672,852,250.000	
ECOPRO BM CO LTD	5,083	117,800.000	598,777,400.000	
HANWHA SYSTEMS CO LTD	6,750	55,400.000	373,950,000.000	
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	2,981	102,400.000	305,254,400.000	

	KRAFTON INC	2,784	303,500.000	844,944,000.000	
	HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO	2,175	517,000.000	1,124,475,000.000	
	SK SQUARE CO LTD	9,453	245,500.000	2,320,711,500.000	
	HYBE CO LTD	2,400	284,000.000	681,600,000.000	
	LG ENERGY SOLUTION	4,666	360,000.000	1,679,760,000.000	
	KAKAOBANK CORP	16,051	22,700.000	364,357,700.000	
	SAMSUNG SDS CO LTD	4,086	166,800.000	681,544,800.000	
	ALTEOGEN INC	4,039	444,000.000	1,793,316,000.000	
	SAMSUNG C&T CORP	8,653	201,500.000	1,743,579,500.000	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,808	1,020,000.000	1,844,160,000.000	
	DOOSAN BOBCAT INC	4,542	56,300.000	255,714,600.000	
	LIG NEX1 CO LTD	1,300	465,000.000	604,500,000.000	
韓国・ウォン 小計		1,510,522		162,415,670,760.000 (17,362,235,204)	
香港・ドル	JIANGXI COPPER CO LTD	123,000	35.700	4,391,100.000	
	JIANGSU EXPRESS	102,000	9.060	924,120.000	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	11,900	110.170	1,311,023.000	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	124,000	24.480	3,035,520.000	
	BEIJING ENTERPRISES	60,500	33.060	2,000,130.000	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL IN	396,000	5.650	2,237,400.000	
	ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY	556,000	6.140	3,413,840.000	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO LTD	370,700	10.550	3,910,885.000	
	HENGAN INTERNATIONAL GROUP	72,000	26.740	1,925,280.000	
	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LTD	831,600	9.460	7,866,936.000	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME	407,620	14.180	5,780,051.600	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	331,388	29.380	9,736,179.440	
	CITIC LTD	386,000	11.390	4,396,540.000	
	LENOVO GROUP LTD	712,000	11.770	8,380,240.000	
	PETRO CHINA CO LTD	2,148,000	7.300	15,680,400.000	
	CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS CO LTD	145,990	16.030	2,340,219.700	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR	2,321,200	4.100	9,516,920.000	
	TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	74,000	10.200	754,800.000	
	KINGDEE INTERNATIONAL SOFTWARE GROUP CO LTD	314,000	16.620	5,218,680.000	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	78,600	65.850	5,175,810.000	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	370,000	7.110	2,630,700.000		

CHINA MERCHANTS PORT HOLDINGS CO LTD	148,000	14.960	2,214,080.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	392,000	8.570	3,359,440.000	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	319,000	8.120	2,590,280.000	
GEEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	618,000	18.910	11,686,380.000	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	89,800	20.500	1,840,900.000	
BYD CO LTD	374,500	106.300	39,809,350.000	
CHINA OILFIELD SERVICES LTD	160,000	6.890	1,102,400.000	
MMG LTD	452,000	7.300	3,299,600.000	
ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL	12,500	123.000	1,537,500.000	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	701,788	17.910	12,569,023.080	
AVICHINA INDUSTRY & TECHNOLOGY	332,000	4.490	1,490,680.000	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	227,200	18.250	4,146,400.000	
GREAT WALL MOTOR COMPANY LTD	249,000	15.980	3,979,020.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	754,000	21.580	16,271,320.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	583,000	34.240	19,961,920.000	
SHANDONG WEIGAO GROUP MEDICAL-H	270,000	5.840	1,576,800.000	
WEICHAI POWER CO LTD	176,440	14.600	2,576,024.000	
TINGYI HOLDING CORP	180,000	10.620	1,911,600.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	62,000	54.700	3,391,400.000	
GUANGDONG INVESTMENTS LTD	326,000	7.070	2,304,820.000	
CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS	160,833	26.960	4,336,057.680	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD	134,000	7.310	979,540.000	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	1,086,250	7.800	8,472,750.000	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	306,000	14.730	4,507,380.000	
TENCENT HOLDINGS LTD	654,600	639.000	418,289,400.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	680,500	52.450	35,692,225.000	
LI NING CO LTD	246,500	16.920	4,170,780.000	
BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD	440,000	2.430	1,069,200.000	
CHINA POWER INTERNATIONAL	494,000	3.350	1,654,900.000	
ZTE CORP	75,488	43.300	3,268,630.400	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	348,500	39.400	13,730,900.000	

COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD	288,250	12.000	3,459,000.000	
BANK OF COMMUNICATIONS	862,205	6.440	5,552,600.200	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD	160,250	9.930	1,591,282.500	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	82,000	40.920	3,355,440.000	
BAIDU INC	223,650	123.200	27,553,680.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK	9,781,530	7.320	71,600,799.600	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LTD	87,300	63.550	5,547,915.000	
CHINA NATIONAL BLDG MATERIAL	408,000	5.730	2,337,840.000	
BANK OF CHINA LTD	7,235,200	4.180	30,243,136.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	394,470	46.000	18,145,620.000	
IND & COMM BK OF CHINA - H	6,646,235	5.660	37,617,690.100	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO LTD	173,500	33.260	5,770,610.000	
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES	243,600	4.500	1,096,200.000	
CHINA COAL ENERGY CO	221,000	9.990	2,207,790.000	
HAITIAN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	55,000	22.100	1,215,500.000	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC CO LTD	45,600	45.000	2,052,000.000	
CMOC GROUP LIMITED	396,000	16.640	6,589,440.000	
CHINA CITIC BANK-H	810,800	6.820	5,529,656.000	
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	68,800	79.950	5,500,560.000	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	128,200	86.700	11,114,940.000	
FOSUN INTERNATIONAL	242,028	5.270	1,275,487.560	
BOSIDENG INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	462,000	4.520	2,088,240.000	
KINGSOFT CORP LTD	99,200	36.560	3,626,752.000	
GCL POLY ENERGY HOLDINGS LTD	2,098,000	1.250	2,622,500.000	
SINOTRUK HONG KONG LTD	70,500	23.740	1,673,670.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	442,000	4.180	1,847,560.000	
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	71,000	40.060	2,844,260.000	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	534,000	5.320	2,840,880.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	273,200	30.820	8,420,024.000	
CRRC CORP LTD - H	400,000	6.270	2,508,000.000	
SINOPHARM GROUP CO	136,000	18.470	2,511,920.000	
CHINA HONGQIAO GROUP	292,500	26.360	7,710,300.000	

LTD				
CHONGQING RURAL COMMERCIAL BANK	232,000	6.030	1,398,960.000	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP CORP	288,000	8.410	2,422,080.000	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD	207,400	15.160	3,144,184.000	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	220,000	10.560	2,323,200.000	
NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	96,100	46.600	4,478,260.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	628,156	4.090	2,569,158.040	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	355,000	3.230	1,146,650.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA	2,772,000	5.300	14,691,600.000	
FAR EAST HORIZON LTD	243,000	6.950	1,688,850.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	162,500	29.620	4,813,250.000	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	857,000	6.780	5,810,460.000	
CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	336,000	11.470	3,853,920.000	
HANERGY THIN FILM POWER GROUP	986,000	0.000	0.000	
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	323,000	0.000	0.000	
GUOTAI HAITONG SECURITIES CO LTD	205,352	15.210	3,123,403.920	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD	875,000	5.350	4,681,250.000	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	106,000	16.480	1,746,880.000	
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	81,000	41.880	3,392,280.000	
CHINA TOWER CORP LTD	440,500	11.550	5,087,775.000	
XIAOMI CORP	1,750,000	49.080	85,890,000.000	
BEONE MEDICINES LTD	88,000	192.900	16,975,200.000	
WUXI APPTec CO LTD	36,712	105.800	3,884,129.600	
MEITUAN	509,310	99.800	50,829,138.000	
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LTD	122,800	21.600	2,652,480.000	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD	157,000	12.780	2,006,460.000	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	386,000	3.510	1,354,860.000	
INNOVENT BIOLOGICS INC	150,000	90.000	13,500,000.000	
ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOGY LTD	49,000	61.600	3,018,400.000	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	120,000	36.580	4,389,600.000	
CHINA FEIHE LTD	407,000	3.920	1,595,440.000	

ALIBABA GROUP HOLDING LTD	1,752,968	162.600	285,032,596.800	
JD.COM INC	250,435	127.000	31,805,245.000	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	186,000	15.770	2,933,220.000	
KUAISHOU TECHNOLOGY	269,100	80.450	21,649,095.000	
HAIER SMART HOME CO LTD	244,200	24.740	6,041,508.000	
BILIBILI INC	24,420	215.800	5,269,836.000	
AKESO INC	63,000	126.600	7,975,800.000	
NETEASE INC	178,200	235.000	41,877,000.000	
GDS HOLDINGS LTD	110,100	34.420	3,789,642.000	
NONGFU SPRING CO LTD	198,600	54.000	10,724,400.000	
LI AUTO INC	129,500	88.950	11,519,025.000	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	110,650	61.450	6,799,442.500	
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTYLE SERVICES LTD	63,200	40.800	2,578,560.000	
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	41,800	145.000	6,061,000.000	
YUM CHINA HOLDINGS INC	38,200	339.400	12,965,080.000	
CHINA VANKE CO LTD-H	199,700	5.040	1,006,488.000	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TECHNOLOGY GROUP INC	134,300	40.320	5,414,976.000	
POP MART INTERNATIONAL GROUP LTD	54,800	261.000	14,302,800.000	
KE HOLDINGS INC	205,400	47.220	9,698,988.000	
JD LOGISTICS INC	189,500	12.520	2,372,540.000	
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	42,400	50.950	2,160,280.000	
TRIP.COM GROUP LTD	63,700	557.500	35,512,750.000	
NETEASE CLOUD MUSIC INC	9,450	248.000	2,343,600.000	
XPENG INC	126,400	84.150	10,636,560.000	
NIO INC	187,740	55.450	10,410,183.000	
SICHUAN KELUN-BIOTECH BIOPHARMACEUTICAL CO LTD	5,300	494.800	2,622,440.000	
MIDEA GROUP CO LTD	35,700	80.100	2,859,570.000	
WUXI XDC CAYMAN INC	32,000	69.000	2,208,000.000	
MINISO GROUP HOLDING LTD	49,000	43.920	2,152,080.000	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	74,000	88.300	6,534,200.000	
J&T GLOBAL EXPRESS LTD	229,400	9.710	2,227,474.000	
HORIZON ROBOTICS INC	443,400	9.010	3,995,034.000	
LAOPU GOLD CO LTD	2,900	698.000	2,024,200.000	
CGN POWER CO LTD	1,071,000	3.100	3,320,100.000	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY CO LTD	7,100	547.500	3,887,250.000	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	66,000	74.300	4,903,800.000	
HUATAI SECURITIES CO	136,000	20.340	2,766,240.000	

	LTD				
	3SBIO INC	188,000	27.820	5,230,160.000	
	CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	172,500	4.890	843,525.000	
	CHINA HUARONG ASSET MANAGEMENT CO LTD	1,605,000	1.000	1,605,000.000	
	CHINA LITERATURE LTD	37,600	37.400	1,406,240.000	
	MEITU INC	362,000	9.010	3,261,620.000	
	BOC AVIATION LTD	18,300	69.400	1,270,020.000	
	YADEA GROUP HOLDINGS LTD	124,000	13.590	1,685,160.000	
	CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CORP LTD	174,400	21.380	3,728,672.000	
	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	353,500	36.060	12,747,210.000	
	HENGTEEN NETWORKS GROUP LTD	888,000	2.880	2,557,440.000	
	C&D INTERNATIONAL INVESTMENT GROUP LTD	106,000	17.170	1,820,020.000	
香港・ドル 小計		78,667,108		1,901,472,706.720 (37,287,879,778)	
台湾・ドル	ACCTON TECHNOLOGY CORP	51,291	1,035.000	53,086,185.000	
	ACER INC	273,950	30.200	8,273,290.000	
	ASUSTEK COMPUTER INC	73,244	697.000	51,051,068.000	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	48,314	544.000	26,282,816.000	
	ASIA CEMENT CORP	239,984	36.950	8,867,408.800	
	TAIWAN BUSINESS BANK	710,401	15.450	10,975,695.450	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	103,578	99.500	10,306,011.000	
	GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	50,192	289.000	14,505,488.000	
	MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	79,662	113.500	9,041,637.000	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	124,583	153.500	19,123,490.500	
	QUANTA COMPUTER INC	271,689	294.500	80,012,410.500	
	EVA AIRWAYS CORP	270,721	37.300	10,097,893.300	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	60,490	179.500	10,857,955.000	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	678,662	20.200	13,708,972.400	
	CHINA AIRLINES	314,059	20.300	6,375,397.700	
	CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO	160,684	35.950	5,776,589.800	
	CHINA STEEL CORP	1,246,843	19.000	23,690,017.000	
	ADVANTECH CO LTD	47,796	320.500	15,318,618.000	
	COMPAL ELECTRONICS INC	462,325	31.500	14,563,237.500	
	DELTA ELECTRONICS INC	199,170	1,030.000	205,145,100.000	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	387,213	132.500	51,305,722.500		

AUO CORP	675,921	13.550	9,158,729.550	
TAIWAN MOBILE CO LTD	191,559	110.500	21,167,269.500	
ELITE MATERIAL CO LTD	29,855	1,200.000	35,826,000.000	
EVERGREEN MARINE CORP	106,547	179.000	19,071,913.000	
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	266,768	27.200	7,256,089.600	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	52,893	131.000	6,928,983.000	
ECLAT TEXTILE CO LTD	20,098	443.500	8,913,463.000	
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	57,522	414.000	23,814,108.000	
FORTUNE ELECTRIC CO LTD	16,654	555.000	9,242,970.000	
FORMOSA PLASTICS CORP	397,769	38.200	15,194,775.800	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE CO	408,557	29.200	11,929,864.400	
MEDIATEK INC	155,502	1,315.000	204,485,130.000	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	872,016	87.800	76,563,004.800	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	921,161	29.250	26,943,959.250	
HOTAI MOTOR CO LTD	32,651	575.000	18,774,325.000	
FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	171,373	91.200	15,629,217.600	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,055,160	34.400	36,297,504.000	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	956,832	65.300	62,481,129.600	
KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,735,634	15.100	26,208,073.400	
E. SUN FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,460,766	32.500	47,474,895.000	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,277,222	213.000	272,048,286.000	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,229,220	41.650	51,197,013.000	
LARGAN PRECISION CO LTD	10,246	2,320.000	23,770,720.000	
TS FINANCIAL HOLDING CO LTD	2,242,757	18.550	41,603,142.350	
INVENTEC CO LTD	250,778	45.250	11,347,704.500	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	225,683	168.000	37,914,744.000	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	1,155,994	26.150	30,229,243.100	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,673,377	42.150	70,532,840.550	
ASIA VITAL COMPONENTS CO LTD	34,188	1,160.000	39,658,080.000	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,131,807	29.050	32,878,993.350	
NAN YA PLASTICS CORP	540,134	41.900	22,631,614.600	
WISTRON CORP	299,126	145.500	43,522,833.000	

UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	492,270	77.600	38,200,152.000	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	56,940	244.500	13,921,830.000	
E INK HOLDINGS INC	92,516	230.500	21,324,938.000	
INTERNATIONAL GAMES SYSTEM CO LTD	23,917	773.000	18,487,841.000	
SYNNEX TECHNOLOGY INTERNATIONAL CORP	130,533	58.900	7,688,393.700	
TCC GROUP HOLDINGS	729,015	23.000	16,767,345.000	
TAIWAN SEMICONDUCTOR	2,513,159	1,415.000	3,556,119,985.000	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	1,154,392	45.450	52,467,116.400	
WAN HAI LINES LTD	63,482	76.200	4,837,328.400	
YAGEO CORP	167,652	178.000	29,842,056.000	
YANG MING MARINE TRANSPORT	163,095	51.600	8,415,702.000	
KING SLIDE WORKS CO LTD	5,950	3,720.000	22,134,000.000	
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	220,476	27.000	5,952,852.000	
GLOBAL UNICHIP CORP	9,299	1,500.000	13,948,500.000	
INNOLUX CORPORATION	704,129	15.250	10,737,967.250	
WPG HOLDINGS CO LTD	156,882	61.500	9,648,243.000	
LOTES CO LTD	7,921	1,460.000	11,564,660.000	
EMEMORY TECHNOLOGY INC	6,253	1,990.000	12,443,470.000	
JENTECH PRECISION INDUSTRIAL CO LTD	8,108	2,225.000	18,040,300.000	
PEGATRON CORP	216,173	71.800	15,521,221.400	
ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	7,838	3,370.000	26,414,060.000	
AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	16,092	861.000	13,855,212.000	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	155,328	105.500	16,387,104.000	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING LTD	73,401	159.500	11,707,459.500	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL HOLDING	1,119,256	23.850	26,694,255.600	
SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK LTD	412,086	41.150	16,957,338.900	
VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY CORP	7,257	1,030.000	7,474,710.000	
WIWYNN CORP	11,584	3,430.000	39,733,120.000	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	344,593	173.000	59,614,589.000	
SILERGY CORP	30,584	239.000	7,309,576.000	
PHARMAESSENTIA CORP	28,915	523.000	15,122,545.000	
CALIWAY BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	105,900	164.000	17,367,600.000	
GLOBALWAFERS CO LTD	26,434	486.500	12,860,141.000	
NIEN MADE ENTERPRISE CO	18,330	403.000	7,386,990.000	

	LTD				
台湾・ドル	小計	34,790,381		6,176,010,224.550 (30,670,684,376)	
南アフリカ・ランド	BIDVEST GROUP LTD	32,012	220.730	7,066,008.760	
	CLICKS GROUP LTD	25,037	362.980	9,087,930.260	
	DISCOVERY LTD	57,591	212.900	12,261,123.900	
	GOLD FIELDS LTD	89,890	742.690	66,760,404.100	
	REMGRO LTD	54,322	175.170	9,515,584.740	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	61,073	339.050	20,706,800.650	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	8,735	3,764.690	32,884,567.150	
	MTN GROUP LTD	179,565	153.570	27,575,797.050	
	FIRSTRAND LTD	509,257	81.000	41,249,817.000	
	NASPERS LTD	79,565	1,211.440	96,388,223.600	
	NEDBANK GROUP LTD	47,000	234.410	11,017,270.000	
	VALTERRA PLATINUM LIMITED	27,103	1,228.740	33,302,540.220	
	SASOL LTD	59,212	101.220	5,993,438.640	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	52,062	289.200	15,056,330.400	
	STANDARD BANK GROUP LTD	136,670	254.020	34,716,913.400	
	ABSA GROUP LTD	84,329	194.440	16,396,930.760	
	SANLAM LTD	180,230	89.740	16,173,840.200	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	91,982	221.900	20,410,805.800	
	OUTSURANCE GROUP LTD	88,389	74.540	6,588,516.060	
	VODACOM GROUP PTY LTD	60,033	138.230	8,298,361.590	
NEPI ROCKCASTLE NV	65,469	140.950	9,227,855.550		
OLD MUTUAL LTD	395,375	13.450	5,317,793.750		
REINET INVESTMENTS SCA	14,066	510.920	7,186,600.720		
PEPKOR HOLDINGS LTD	348,081	25.880	9,008,336.280		
SIBANYE STILLWATER LTD	307,791	50.770	15,626,549.070		
ANGLOGOLD ASHANTI PLC	50,563	1,280.000	64,720,640.000		
BID CORP LTD	35,441	444.000	15,735,804.000		
南アフリカ・ランド	小計	3,140,843		618,274,783.650 (5,453,183,592)	
合計		381,143,503		151,088,969,395 (151,088,969,395)	

(2) 株式以外の有価証券

2025年10月14日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ブラジル・リアル	BANCO BTG PACTUAL SA	121,700.000	5,757,627.000	
		ENERGISA SA	28,600.000	1,378,520.000	
		KLABIN SA	78,250.000	1,370,940.000	
	ブラジル・リアル	小計	228,550.000	8,507,087.000 (237,232,882)	
メキシコ・ペソ	CEMEX SAB DE CV	1,494,075.000	25,683,149.250		

		COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	55,300.000	8,389,563.000	
		FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV	175,590.000	29,987,260.200	
	メキシコ・ペソ	小計	1,724,965.000	64,059,972.450 (529,494,108)	
投資信託受益証券 合計			1,953,515	766,726,990 (766,726,990)	
投資証券	メキシコ・ペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	314,000.000	8,638,140.000	
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA DE CV	107,900.000	7,918,781.000	
	メキシコ・ペソ	小計	421,900.000	16,556,921.000 (136,852,886)	
投資証券 合計			421,900	136,852,886 (136,852,886)	
合計				903,579,876 (903,579,876)	

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額 に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 37銘柄	2.32	—	—	2.47
アラブ首長国連邦・ディルハム	株式 16銘柄	1.38	—	—	1.46
インド・ルピー	株式 160銘柄	14.70	—	—	15.60
インドネシア・ルピア	株式 18銘柄	1.06	—	—	1.12
オフショア・人民元	株式 383銘柄	3.69	—	—	3.91
カタール・リアル	株式 13銘柄	0.64	—	—	0.68
クウェート・ディナール	株式 7銘柄	0.68	—	—	0.72
コロンビア・ペソ	株式 3銘柄	0.12	—	—	0.13
サウジアラビア・リアル	株式 39銘柄	3.11	—	—	3.30
タイ・バーツ	株式 19銘柄	0.96	—	—	1.02
チェコ・コルナ	株式 3銘柄	0.13	—	—	0.14
チリ・ペソ	株式 11銘柄	0.42	—	—	0.44
トルコ・リラ	株式 12銘柄	0.41	—	—	0.43
ハンガリー・フォリント	株式 3銘柄	0.27	—	—	0.29
フィリピン・ペソ	株式 11銘柄	0.37	—	—	0.40
ブラジル・レアル	株式 38銘柄	3.06	—	—	3.41
	投資信託受益証券 3銘柄	—	0.15	—	

ポーランド・ズロチ	株式	16銘柄	0.95	—	—	1.01
マレーシア・リンギット	株式	27銘柄	1.11	—	—	1.18
メキシコ・ペソ	株式	18銘柄	1.39	—	—	1.92
	投資信託受益証券	3銘柄	—	0.33	—	
	投資証券	2銘柄	—	—	0.08	
ユーロ	株式	10銘柄	0.61	—	—	0.65
韓国・ウォン	株式	81銘柄	10.76	—	—	11.42
香港・ドル	株式	162銘柄	23.11	—	—	24.53
台湾・ドル	株式	87銘柄	19.01	—	—	20.18
南アフリカ・ランド	株式	27銘柄	3.38	—	—	3.59

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

## MSC I ジャパン・インデックス・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

2025年10月14日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	154,705,902
株式	8,339,752,470
投資証券	13,810,000
派生商品評価勘定	2,098,020
未収配当金	75,224,815
差入委託証拠金	10,637,540
流動資産合計	8,596,228,747
資産合計	8,596,228,747
負債の部	
流動負債	
前受金	4,560,000
未払金	35,373,669
流動負債合計	39,933,669
負債合計	39,933,669
純資産の部	
元本等	
元本	3,582,297,533
剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	4,973,997,545
元本等合計	8,556,295,078
純資産合計	8,556,295,078
負債純資産合計	8,596,228,747

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。  投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年10月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,754,936,329円
同期中追加設定元本額	1,864,943,797円
同期中一部解約元本額	37,582,593円
元本の内訳	
ファンド名	
インデックスオープン・世界株式	7,437,719円
たわらノーロード 全世界株式	3,574,859,814円
計	3,582,297,533円
2. 受益権の総数	3,582,297,533口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。</p> <p>運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。</p>
-------------------	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年10月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年10月14日現在	
	当期の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	971,580,738	
投資証券	728,129	
合計	972,308,867	

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2025年10月14日現在		
	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
		うち 1年超	
市場取引 先物取引			

買建	185,880,000	—	187,980,000	2,100,000
合計	185,880,000	—	187,980,000	2,100,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年10月14日現在	
1口当たり純資産額		2,388円
(1万口当たり純資産額)		(23,885円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年10月14日現在

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
INPEX	11,300	2,630.00	29,719,000	
大成建設	2,000	10,260.00	20,520,000	
大林組	8,400	2,384.00	20,025,600	
鹿島建設	5,400	4,434.00	23,943,600	
大東建託	3,800	3,045.00	11,571,000	
大和ハウス工業	7,200	5,140.00	37,008,000	
積水ハウス	7,700	3,208.00	24,701,600	
ヤクルト本社	3,200	2,357.50	7,544,000	
明治ホールディングス	3,100	2,964.50	9,189,950	
エムスリー	5,700	2,260.00	12,882,000	
アサヒグループホールディングス	18,600	1,740.00	32,364,000	
キリンホールディングス	10,000	2,164.00	21,640,000	
サントリー食品インターナショナル	1,800	4,724.00	8,503,200	
キッコーマン	8,700	1,273.00	11,075,100	
味の素	11,700	4,197.00	49,104,900	
日清食品ホールディングス	2,500	2,696.00	6,740,000	
日本たばこ産業	15,500	4,910.00	76,105,000	
ヒューリック	5,900	1,548.00	9,133,200	
神戸物産	1,900	3,803.00	7,225,700	
Monotaro	3,200	1,923.50	6,155,200	
マツキヨココカラ&カンパニー	4,200	2,930.00	12,306,000	
ZOZO	5,700	1,359.50	7,749,150	
セブン&アイ・ホールディングス	26,800	1,961.50	52,568,200	
東レ	17,900	925.80	16,571,820	
旭化成	15,800	1,162.00	18,359,600	
TIS	2,700	4,842.00	13,073,400	

ネクソン	4,200	3,157.00	13,259,400
信越化学工業	21,700	5,017.00	108,868,900
日本酸素ホールディングス	2,200	4,994.00	10,986,800
協和キリン	3,000	2,300.00	6,900,000
三菱ケミカルグループ	16,500	822.60	13,572,900
積水化学工業	4,800	2,739.50	13,149,600
野村総合研究所	4,900	5,519.00	27,043,100
花王	6,000	6,229.00	37,374,000
武田薬品工業	20,500	4,228.00	86,674,000
アステラス製薬	23,300	1,586.00	36,953,800
塩野義製薬	9,700	2,420.00	23,474,000
中外製薬	8,600	7,000.00	60,200,000
エーザイ	3,400	4,463.00	15,174,200
テルモ	17,200	2,458.50	42,286,200
第一三共	22,000	3,900.00	85,800,000
大塚ホールディングス	5,600	7,900.00	44,240,000
日本ペイントホールディングス	12,200	1,025.50	12,511,100
オリエンタルランド	13,900	3,560.00	49,484,000
オービック	4,200	4,965.00	20,853,000
LINEヤフー	35,800	450.80	16,138,640
トレンドマイクロ	1,600	7,700.00	12,320,000
日本オラクル	500	14,740.00	7,370,000
楽天グループ	19,500	964.70	18,811,650
大塚商会	2,900	2,970.50	8,614,450
富士フイルムホールディングス	14,400	3,524.00	50,745,600
資生堂	5,200	2,483.50	12,914,200
出光興産	10,000	1,001.00	10,010,000
ENEOSホールディングス	34,900	915.60	31,954,440
ブリヂストン	7,400	6,582.00	48,706,800
AGC	2,500	4,741.00	11,852,500
日本製鉄	62,300	602.10	37,510,830
JFEホールディングス	7,400	1,773.50	13,123,900
住友金属鉱山	3,200	5,100.00	16,320,000
住友電気工業	9,200	4,329.00	39,826,800
フジクラ	3,200	15,745.00	50,384,000
リクルートホールディングス	17,100	7,996.00	136,731,600
ディスコ	1,200	51,500.00	61,800,000
日本郵政	23,000	1,410.00	32,430,000
豊田自動織機	2,100	16,645.00	34,954,500
SMC	700	51,020.00	35,714,000
小松製作所	12,200	5,163.00	62,988,600
クボタ	12,600	1,900.00	23,940,000
ダイキン工業	3,400	17,280.00	58,752,000
ダイフク	4,200	4,658.00	19,563,600
ミネベアミツミ	4,700	2,807.00	13,192,900
日立製作所	59,000	4,262.00	251,458,000
三菱電機	24,500	3,793.00	92,928,500
富士電機	1,700	10,150.00	17,255,000
マキタ	2,900	4,601.00	13,342,900
ニデック	10,700	2,537.00	27,145,900

日本電気	16,700	4,636.00	77,421,200
富士通	22,700	3,738.00	84,852,600
ルネサスエレクトロニクス	21,700	1,710.50	37,117,850
パナソニック ホールディングス	30,000	1,798.00	53,940,000
ソニーグループ	79,200	4,310.00	341,352,000
TDK	25,000	2,140.00	53,500,000
横河電機	2,900	4,279.00	12,409,100
アドバンテスト	9,900	17,000.00	168,300,000
キーエンス	2,500	57,250.00	143,125,000
シスメックス	6,500	1,777.00	11,550,500
デンソー	22,500	2,180.00	49,050,000
レーザーテック	1,000	19,800.00	19,800,000
ファナック	12,000	4,510.00	54,120,000
京セラ	16,500	1,960.00	32,340,000
村田製作所	21,500	2,722.50	58,533,750
日東電工	9,100	3,650.00	33,215,000
三菱重工業	41,300	3,981.00	164,415,300
川崎重工業	1,900	9,467.00	17,987,300
IHI	13,200	2,744.00	36,220,800
かんぽ生命保険	2,400	4,125.00	9,900,000
ゆうちょ銀行	23,000	1,700.50	39,111,500
横浜フィナンシャルグループ	13,300	1,065.00	14,164,500
日産自動車	28,700	345.30	9,910,110
いすゞ自動車	6,900	1,843.50	12,720,150
トヨタ自動車	122,000	2,871.50	350,323,000
アイシン	6,400	2,492.00	15,948,800
本田技研工業	51,000	1,540.50	78,565,500
スズキ	20,200	2,186.00	44,157,200
SUBARU	7,600	3,025.00	22,990,000
ヤマハ発動機	11,800	1,080.00	12,744,000
シマノ	1,000	16,870.00	16,870,000
良品計画	6,500	3,162.00	20,553,000
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	24,500	974.90	23,885,050
ゼンショーホールディングス	1,200	10,000.00	12,000,000
島津製作所	3,100	3,756.00	11,643,600
オリンパス	14,700	1,813.00	26,651,100
SCREENホールディングス	1,000	13,275.00	13,275,000
HOYA	4,400	21,210.00	93,324,000
キヤノン	11,200	4,355.00	48,776,000
バンダイナムコホールディングス	7,500	4,735.00	35,512,500
TOPPANホールディングス	3,000	3,827.00	11,481,000
大日本印刷	5,100	2,500.50	12,752,550
アシックス	9,000	3,676.00	33,084,000
任天堂	14,200	12,400.00	176,080,000
伊藤忠商事	15,300	8,331.00	127,464,300
丸紅	18,200	3,620.00	65,884,000
豊田通商	8,900	4,308.00	38,341,200
三井物産	31,800	3,680.00	117,024,000
東京エレクトロン	5,800	28,440.00	164,952,000

住友商事	14,000	4,395.00	61,530,000
三菱商事	41,400	3,518.00	145,645,200
ユニ・チャーム	14,400	955.40	13,757,760
サンリオ	2,300	7,435.00	17,100,500
イオン	28,700	1,878.50	53,912,950
三菱UFJフィナンシャル・グループ	147,600	2,241.00	330,771,600
りそなホールディングス	26,700	1,420.50	37,927,350
三井住友トラストグループ	8,300	4,048.00	33,598,400
三井住友フィナンシャルグループ	47,500	3,885.00	184,537,500
千葉銀行	7,300	1,427.50	10,420,750
みずほフィナンシャルグループ	32,400	4,633.00	150,109,200
SBIホールディングス	3,600	6,489.00	23,360,400
オリックス	15,000	3,702.00	55,530,000
三菱HCキャピタル	11,300	1,181.00	13,345,300
大和証券グループ本社	17,200	1,119.50	19,255,400
野村ホールディングス	38,700	1,039.00	40,209,300
SOMPOホールディングス	11,400	4,759.00	54,252,600
日本取引所グループ	12,800	1,670.00	21,376,000
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス	16,600	3,295.00	54,697,000
ソニーフィナンシャルグループ	78,300	152.70	11,956,410
第一生命ホールディングス	45,300	1,100.00	49,830,000
東京海上ホールディングス	23,700	6,177.00	146,394,900
T&Dホールディングス	6,300	3,468.00	21,848,400
三井不動産	34,000	1,606.00	54,604,000
三菱地所	13,700	3,276.00	44,881,200
住友不動産	4,000	6,514.00	26,056,000
東急	6,400	1,714.50	10,972,800
東日本旅客鉄道	12,400	3,607.00	44,726,800
西日本旅客鉄道	5,500	3,133.00	17,231,500
東海旅客鉄道	9,900	4,266.00	42,233,400
東京地下鉄	3,700	1,616.50	5,981,050
阪急阪神ホールディングス	3,100	4,242.00	13,150,200
日本郵船	5,600	5,029.00	28,162,400
商船三井	4,400	4,378.00	19,263,200
川崎汽船	4,500	2,065.50	9,294,750
SGホールディングス	3,700	1,450.50	5,366,850
日本航空	1,900	2,870.00	5,453,000
ANAホールディングス	2,100	2,773.50	5,824,350
NTT	384,800	152.20	58,566,560
KDDI	40,400	2,369.50	95,727,800
ソフトバンク	369,300	216.00	79,768,800
光通信	200	40,410.00	8,082,000
中部電力	8,800	2,053.50	18,070,800
関西電力	12,200	2,181.50	26,614,300
東京瓦斯	4,100	5,255.00	21,545,500
大阪瓦斯	4,600	4,116.00	18,933,600
東宝	1,400	9,758.00	13,661,200
カプコン	4,500	4,123.00	18,553,500
SCSK	2,000	4,211.00	8,422,000

セコム	5,400	5,203.00	28,096,200	
コナミグループ	1,300	21,560.00	28,028,000	
ニトリホールディングス	5,200	2,479.00	12,890,800	
ファーストリテイリング	2,500	51,470.00	128,675,000	
ソフトバンクグループ	12,300	20,880.00	256,824,000	
合計	3,275,100		8,339,752,470	

(2) 株式以外の有価証券

2025年10月14日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資証券	日本ビルファンド投資法人	100	13,810,000	
投資証券 合計		100	13,810,000	
合計			13,810,000	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

2025年10月31日現在

I 資産総額	191,447,368,998円
II 負債総額	314,226,520円
III 純資産総額 (I - II)	191,133,142,478円
IV 発行済数量	63,574,408,783口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	3.0064円

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年10月31日現在

I 資産総額	2,293,099,396,060円
II 負債総額	208,563,678円
III 純資産総額 (I - II)	2,292,890,832,382円
IV 発行済数量	193,548,828,713口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	11.8466円

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年10月31日現在

I 資産総額	167,796,041,117円
II 負債総額	344,420,428円
III 純資産総額 (I - II)	167,451,620,689円
IV 発行済数量	69,065,385,999口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.4245円

MSC I ジャパン・インデックス・マザーファンド

2025年10月31日現在

I 資産総額	9,460,102,018円
II 負債総額	36,983,243円
III 純資産総額 (I - II)	9,423,118,775円
IV 発行済数量	3,683,127,461口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.5585円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2025年10月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)

※種類株式の発行が可能

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2025年10月31日現在）

#### ① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

#### ② 投資運用の意思決定機構

##### 1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

##### 2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2025年10月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,681,381,415,954
追加型株式投資信託	749	19,364,087,879,638
単位型公社債投資信託	18	28,179,940,653
単位型株式投資信託	170	902,403,490,275
合計	963	21,976,052,726,520

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、第40期事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第41期中間会計期間（自2025年4月1日至2025年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 葉 宏 和  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,183	40,201
有価証券	—	0
金銭の信託	28,143	31,340
未収委託者報酬	19,018	19,595
未収運用受託報酬	3,577	4,015
未収投資助言報酬	315	359
未収収益	6	11
前払費用	1,510	1,758
その他	2,088	2,106
流動資産計	95,843	99,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 918	※1 841
器具備品	※1 130	※1 352
リース資産	※1 5	※1 3
建設仮勘定	39	163
無形固定資産		
ソフトウェア	2,951	2,740
ソフトウェア仮勘定	1,543	1,030
電話加入権	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	184	183
関係会社株式	4,447	4,037
長期差入保証金	768	760
繰延税金資産	3,406	3,842
その他	128	215
固定資産計	14,524	14,172
資産合計	110,368	113,562

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,982	227
リース債務	1	1
未払金	8,970	8,823
未払収益分配金	1	1
未払償還金	0	0
未払手数料	8,246	8,596
その他未払金	721	225
未払費用	8,616	9,265
未払法人税等	3,676	4,277
未払消費税等	1,497	1,606
賞与引当金	1,927	2,198
役員賞与引当金	52	60
流動負債計	26,725	26,462
固定負債		
リース債務	4	2
退職給付引当金	2,719	2,715
時効後支払損引当金	73	64
固定負債計	2,796	2,781
負債合計	29,521	29,244
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	59,294	62,765
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	59,170	62,642
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	27,490	30,962
株主資本計	80,846	84,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等計	△0	△0
純資産合計	80,846	84,318
負債・純資産合計	110,368	113,562

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	102,113		112,281	
運用受託報酬	17,155		17,981	
投資助言報酬	2,211		2,374	
その他営業収益	26		30	
営業収益計		121,507		132,668
営業費用				
支払手数料	44,366		49,384	
広告宣伝費	329		401	
公告費	0		0	
調査費	35,468		39,013	
調査費	13,277		14,703	
委託調査費	22,190		24,309	
委託計算費	558		522	
営業雑経費	823		774	
通信費	36		38	
印刷費	598		538	
協会費	65		67	
諸会費	44		47	
支払販売手数料	78		81	
営業費用計		81,545		90,097
一般管理費				
給料	10,763		11,477	
役員報酬	164		181	
給料・手当	9,425		10,148	
賞与	1,173		1,147	
交際費	34		59	
寄付金	15		12	
旅費交通費	162		246	
租税公課	489		668	
不動産賃借料	1,030		1,085	
退職給付費用	412		421	
固定資産減価償却費	1,567		1,457	
福利厚生費	46		57	
修繕費	1		0	
賞与引当金繰入額	1,927		2,198	
役員賞与引当金繰入額	52		60	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,379		3,261	
事務用消耗品費	46		43	
器具備品費	3		2	
諸経費	240		313	
一般管理費計		20,172		21,366
営業利益		19,788		21,204

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		4		12
受取配当金	※1	899	※1	450
時効成立分配金・償還金		0		0
雑収入		18		11
時効後支払損引当金戻入額		35		7
営業外収益計		959		482
営業外費用				
為替差損		19		39
金銭の信託運用損		1,008		329
早期割増退職金		6		6
雑損失		0		—
営業外費用計		1,034		374
経常利益		19,712		21,312
特別利益				
固定資産売却益		—	※2	6
特別利益計		—		6
特別損失				
固定資産除却損		6		13
関係会社株式評価損		1,362		31
減損損失	※3	231		—
関係会社清算損		—		25
特別損失計		1,601		70
税引前当期純利益		18,111		21,247
法人税、住民税及び事業税		5,769		7,356
法人税等調整額		△510		△435
法人税等合計		5,258		6,920
当期純利益		12,852		14,326

(3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034
当期変動額									
剰余金の配当							△11,040	△11,040	△11,040
当期純利益							12,852	12,852	12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,812	1,812	1,812
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	79,034
当期変動額			
剰余金の配当			△11,040
当期純利益			12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1,812
当期末残高	△0	△0	80,846

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846
当期変動額									
剰余金の配当							△ 10,855	△ 10,855	△ 10,855
当期純利益							14,326	14,326	14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,471	3,471	3,471
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	80,846
当期変動額			
剰余金の配当			△ 10,855
当期純利益			14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	3,471
当期末残高	△0	△0	84,318

## 重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8～18年 器具備品 … 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>6. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p>

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(4) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

(百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	630	740
器具備品	769	662
リース資産	3	5

(損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(百万円)

	第39期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	895	438

※2. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	第39期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア	—	6

※3. 減損損失

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

(百万円)

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	231

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業別に資産をグルーピングしております。当社の資産運用業に係るソフトウェア開発計画の大幅な延期に伴い、当該計画に係るソフトウェア仮勘定について、回収可能額まで減額し、当該減少額231百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額の1円として評価しております。

第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度については、該当事項ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生 (予定) 日
2024年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種 類株式					

## 第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 (財 産) の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 みなし株主総会	普通 株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
	A種種類 株式				
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式				

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc. (以下「AM-One USA」という)の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ (以下「MHFG」という)の子会社である米州みずほLLC (以下「米州みずほ」という)が、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社 (以下「DL」という)が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2025年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類 株式					

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引)を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券(投資信託)、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第39期（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	28,143	28,143	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1	1	—
資産計	28,145	28,145	—

第40期（2025年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	0	0	—
(2) 金銭の信託	31,340	31,340	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	0	0	—
資産計	31,342	31,342	—

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期（2024年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	41,183	—	—	—
(2) 金銭の信託	28,143	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	19,018	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	3,577	—	—	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	—	1	—	—
合計	91,923	1	—	—

第40期（2025年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	40,201	—	—	—
(2) 有価証券	0	—	—	—
(3) 金銭の信託	31,340	—	—	—
(4) 未収委託者報酬	19,595	—	—	—
(5) 未収運用受託報酬	4,015	—	—	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	—	0	—	—
合計	95,154	0	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第39期（2024年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	28,143	—	28,143
(2) 投資有価証券 その他有価証券	—	1	—	1
資産計	—	28,145	—	28,145

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券	—	0	—	0
(2) 金銭の信託	—	31,340	—	31,340
(3) 投資有価証券 その他有価証券	—	0	—	0
資産計	—	31,342	—	31,342

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

(百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
投資有価証券（その他有価証券）		
非上場株式	182	182
関係会社株式		
非上場株式	4,447	4,037

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第39期の貸借対照表計上額4,447百万円、第40期の貸借対照表計上額4,037百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第39期（2024年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第40期（2025年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について1,362百万円（関係会社株式1,362百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31百万円（関係会社株式31百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,698	2,760
勤務費用	296	299
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	9	18
退職給付の支払額	△246	△321
退職給付債務の期末残高	2,760	2,759

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,760	2,759
未積立退職給付債務	2,760	2,759
未認識数理計算上の差異	△40	△44
未認識過去勤務費用	0	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	2,715
退職給付引当金	2,719	2,715
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	2,715

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	296	299
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	13	14
過去勤務費用の費用処理額	△0	△0
その他	△4	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	307	312

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において6百万円、当事業年度において6百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～3.56%	1.00%～3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104百万円、当事業年度108百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	195	259
未払事業所税	9	10
賞与引当金	590	673
未払法定福利費	98	106
運用受託報酬	351	555
資産除去債務	17	20
減価償却超過額 (一括償却資産)	12	5
減価償却超過額	91	66
繰延資産償却超過額 (税法上)	331	407
退職給付引当金	832	855
時効後支払損引当金	22	20
ゴルフ会員権評価損	6	2
関係会社株式評価損	761	774
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	70	73
その他	8	6
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	<u>3,406</u>	<u>3,842</u>
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	<u>—</u>	<u>—</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,406</u>	<u>3,842</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
	30.62 %	30.62 %
法定実効税率		
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.44 %	△0.64 %
税制非適格現物配当益金算入項目	—	3.56 %
税率変更による影響	—	△0.18 %
その他	△0.14 %	△0.79 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.04 %</u>	<u>32.57 %</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産が37百万円増加し、法人税等調整額が37百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

#### 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

#### 2. 企業結合日

2016年10月1日

#### 3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

#### 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

#### 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

#### 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

#### 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

#### 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

#### 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
流動資産	－百万円	－百万円
固定資産	60,761百万円	53,066百万円
資産合計	60,761百万円	53,066百万円
流動負債	－百万円	－百万円
固定負債	1,957百万円	561百万円
負債合計	1,957百万円	561百万円
純資産	58,804百万円	52,505百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	47,640百万円	43,829百万円
顧客関連資産	17,109百万円	13,661百万円

(2) 損益計算書項目

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	－百万円	－百万円
営業利益	△7,649百万円	△7,259百万円
経常利益	△7,649百万円	△7,259百万円
税引前当期純利益	△7,649百万円	△7,259百万円
当期純利益	△6,474百万円	△6,298百万円
1株当たり当期純利益	△161,850円28銭	△157,468円47銭

(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	3,837百万円	3,447百万円

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年4月1日に株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という。親会社）及び第一生命ホールディングス株式会社（その他の関係会社）へ以下の現物配当を行いました。

1. 取引の概要

(1) 取引内容

Asset Management One USA Inc. (当社の子会社)株式の現物配当

(2) 効力発生日

2024年4月1日

(3) 取引の総額

575百万円

(4) その他取引の概要に関する事項

本現物配当は、MHFGの子会社である米州みずほLLCが、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	102,113百万円	111,988百万円
運用受託報酬	15,156百万円	16,520百万円
投資助言報酬	2,211百万円	2,374百万円
成功報酬(注)	1,999百万円	1,754百万円
その他営業収益	26百万円	30百万円
合計	121,507百万円	132,668百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 及び第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当はありません。

第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 みずほ フィナン シャルグ ループ	東京都 千代田 区	22,567 億円	持株 会社	(被所 有) 直接 51%	—	持株会社	現物配当	402	—	—
その他 の関 係会 社	第一生命 ホール ディング ス株式 会社	東京都 千代田 区	3,443 億円	持株 会社	(被所 有) 直接 49%	—	持株会社	現物配当	172	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 現物配当の詳細については、(株主資本等変動計算書関係) 2. 配当に関する事項及び(企業結合等関係)(共通支配下の取引等)に記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当はありません。

第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
親会社 の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行 業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	8,140	未払 手数料	1,870
	みずほ証 券株式 会社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券 業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	16,655	未払 手数料	3,137

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
親会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行 業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	9,048	未払 手数料	1,976
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券 業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	20,086	未払 手数料	3,306

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。  
(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,021,173円74銭	2,107,956円73銭
1株当たり当期純利益金額	321,310円79銭	358,173円51銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額	12,852百万円	14,326百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	12,852百万円	14,326百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注1) 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		第41期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		35,621
金銭の信託		31,531
未収委託者報酬		20,567
未収運用受託報酬		4,102
未収投資助言報酬		366
未収収益		15
前払費用		1,636
その他		2,150
	流動資産計	95,993
固定資産		
有形固定資産		1,250
建物	※1	787
器具備品	※1	437
リース資産	※1	2
建設仮勘定		22
無形固定資産		3,590
ソフトウェア		2,417
ソフトウェア仮勘定		1,173
電話加入権		0
投資その他の資産		7,747
投資有価証券		183
関係会社株式		3,514
長期差入保証金		778
繰延税金資産		3,037
その他		233
	固定資産計	12,588
資産合計		108,581

(単位：百万円)

	第41期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	314
リース債務	1
未払金	9,144
未払収益分配金	1
未払償還金	0
未払手数料	9,070
その他未払金	72
未払費用	11,298
未払法人税等	2,382
未払消費税等	※2 1,043
契約負債	1
賞与引当金	943
役員賞与引当金	28
流動負債計	25,158
固定負債	
リース債務	1
退職給付引当金	2,775
時効後支払損引当金	53
固定負債計	2,830
負債合計	27,988
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	19,552
資本準備金	2,428
その他資本剰余金	17,124
利益剰余金	59,040
利益準備金	123
その他利益剰余金	58,917
別途積立金	31,680
繰越利益剰余金	27,237
株主資本計	80,593
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△0
評価・換算差額等計	△0
純資産合計	80,593
負債・純資産合計	108,581

## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬		57,558	
運用受託報酬		8,464	
投資助言報酬		1,065	
その他営業収益		12	
	営業収益計		67,100
営業費用			
支払手数料		25,227	
広告宣伝費		116	
調査費		20,339	
調査費		7,529	
委託調査費		12,810	
委託計算費		155	
営業雑経費		343	
通信費		18	
印刷費		219	
協会費		33	
諸会費		28	
支払販売手数料		42	
	営業費用計		46,182
一般管理費			
給料		5,333	
役員報酬		92	
給料・手当		5,213	
賞与		27	
交際費		35	
寄付金		11	
旅費交通費		143	
租税公課		312	
不動産賃借料		600	
退職給付費用		216	
固定資産減価償却費	※1	688	
福利厚生費		29	
修繕費		0	
賞与引当金繰入額		943	
役員賞与引当金繰入額		28	
機器リース料		0	
事務委託費		1,793	
事務用消耗品費		29	
器具備品費		0	
諸経費		92	
	一般管理費計		10,260
営業利益			10,657

(単位：百万円)

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	323	
時効成立分配金・償還金	0	
為替差益	2	
金銭の信託運用益	318	
雑収入	2	
時効後支払損引当金戻入額	9	
	営業外収益計	681
営業外費用		
投資信託償還損	0	
	営業外費用計	0
経常利益		11,339
特別利益		
固定資産売却益	0	
	特別利益計	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	523	
	特別損失計	524
税引前中間純利益		10,815
法人税、住民税及び事業税		2,296
法人税等調整額		804
法人税等合計		3,100
中間純利益		7,715

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962
当中間期変動額							
剰余金の配当							△11,440
中間純利益							7,715
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)							
当中間期変動額 合計	—	—	—	—	—	—	△3,724
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,237

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	62,765	84,318	△0	△0	84,318
当中間期変動額					
剰余金の配当	△11,440	△ 11,440			△ 11,440
中間純利益	7,715	7,715			7,715
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)			0	0	0
当中間期変動額 合計	△3,724	△3,724	0	0	△3,724
当中間期末残高	59,040	80,593	△0	△0	80,593

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 … 8～18年 器具備品 … 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>6. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる</p>

場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(4) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第41期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)												
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">…</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">794百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td></td> <td style="text-align: right;">763百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	建物	…		794百万円	器具備品	…		763百万円	リース資産	…		6百万円
建物	…		794百万円										
器具備品	…		763百万円										
リース資産	…		6百万円										
※2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。												

(中間損益計算書関係)

項目	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)								
※1. 減価償却実施額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">有形固定資産</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">…</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td></td> <td style="text-align: right;">526百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	…		161百万円	無形固定資産	…		526百万円
有形固定資産	…		161百万円						
無形固定資産	…		526百万円						

(中間株主資本等変動計算書関係)

第41期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第41期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)

### 1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	31,531	31,531	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	0	0	—
資産計	31,532	31,532	—

(注) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

### 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	31,531	—	31,531
投資有価証券				
その他有価証券	—	0	—	0
資産計	—	31,532	—	31,532

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（銀行預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。  
これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)	
非上場株式	182
関係会社株式	
非上場株式	3,514

(有価証券関係)

第41期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)			
1. 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式 (中間貸借対照表計上額3,514百万円) については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。			
2. その他有価証券			
区 分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	0	1	△0
小計	0	1	△0
合計	0	1	△0
(注) 非上場株式 (中間貸借対照表計上額182百万円) については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。			

(持分法損益等)

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

### 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

### 2. 企業結合日

2016年10月1日

### 3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

### 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

### 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

### 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率 (*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

### 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

### 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

### 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	－百万円
固定資産	50,436百万円
資産合計	50,436百万円
流動負債	－百万円
固定負債	897百万円
負債合計	897百万円
純資産	49,539百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額41,923百万円及び顧客関連資産の金額12,132百万円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	－百万円
営業利益	△3,434百万円
経常利益	△3,434百万円
税引前中間純利益	△3,434百万円
中間純利益	△2,966百万円
1株当たり中間純利益	△74,157円45銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額1,528百万円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第41期中間会計期間  
(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

委託者報酬	56,524百万円
運用受託報酬	8,464百万円
投資助言報酬	1,065百万円
成功報酬(注)	1,034百万円
その他営業収益	12百万円
合計	67,100百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,014,834円17銭
1株当たり中間純利益金額	192,877円36銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益金額	7,715百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,715百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって見積りの公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は2024年12月25日付でPayPayアセットマネジメント株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社への出資比率が23.4%から49.9%に引き上がりました。

委託会社は2025年5月14日付で100%子会社であるAsset Management One Singapore Pte. Ltd.を清算しました。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

# 約 款

追加型証券投資信託  
たわらノーロード 全世界株式  
約款

運用の基本方針

約款第19条に基づき委託者の別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券、「MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ①主として、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券、「MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド」受益証券（以下、総称して「マザーファンド受益証券」ということがあります。）への投資を通じて、国内外の株式に実質的に投資し、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざします。
- ②MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
- ③マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ④実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- ⑤ファンドの資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ①マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ②株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ③外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ④マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑥外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- ⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- ①分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みま

- す。) および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- ②分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
- ③留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託  
たわらノーロード 全世界株式  
約款

<信託の種類、委託者および受託者>

第1条 この信託は、証券投資信託であり、アセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とします。

②この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

<信託事務の委託>

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

<信託の目的および金額>

第3条 委託者は、金100万円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

<信託金の限度額>

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として、信託金を追加することができます。

②委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

<信託期間>

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第50条第1項、第51条第1項、第52条第1項および第54条第2項による信託終了の日までとします。

<受益権の取得申込みの勧誘の種類>

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

<当初の受益者>

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

<受益権の分割および再分割>

第8条 委託者は、第3条の規定によって生じた受益権については100万口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

<追加信託の価額、口数および基準価額の計算方法>

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第29条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがっ

て時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

- ③外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④第31条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### <信託日時の異なる受益権の内容>

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### <受益権の帰属と受益証券の不発行>

第11条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けるとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

#### <受益権の設定にかかる受託者の通知>

第12条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### <受益権の申込単位および取得価額等>

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者が定める申込単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。ただし、委託者に対し、取得申込みにかかる受益権について、第46条第3項に規定する収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みをした取得申込者に対しては、1口単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。

- ②販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、販売会社が定める申込単位をもって取得申込みに応ずることができます。ただし、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1口単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。
- ③前2項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みにかかる価額は、1口につき1円とします。
- ④第1項および第2項の規定にかかわらず、取得申込日がニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引

所、香港証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」といいます。）には、受益権の取得申込みに応じません。ただし、第46条第3項の規定または別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる場合は除きます。

- ⑤第3項の規定にかかわらず、受益者が第46条第3項の規定または別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として第40条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥第1項および第2項の取得申込者は委託者または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第48条の委託者の指定する口座管理機関を含みます。）または販売会社は、当該取得申込みの代金（第3項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ⑦前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

#### <受益権の譲渡にかかる記載または記録>

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### <受益権の譲渡の対抗要件>

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### <投資の対象とする資産の種類>

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りません。）
  - ハ. 金銭債権
  - ニ. 約束手形
- 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

#### <運用の指図範囲等>

第17条 委託者は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド、MSCI ジャパン・インデックス・マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の各受益証券（以下総称して「マザーファンド受益証券」といいます。）を含む次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、次号で定めるものを除きます。）
15. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
18. 預託証券または預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第15号の証券ならびに第12号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの

のを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ②委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図をすることができます。
1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ③第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
- ④委託者は、信託財産に属するマザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等（不動産投資信託証券については、予定を含みます。）され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑤前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### <利害関係人等との取引等>

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第32条において同じ。）、第32条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等および第22条から第25条、第27条から第29条、第31条、第35条から第37条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ②受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等および第22条から第25条、第27条から第29条、第31条、第35条から第37条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことのできる指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等および当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

#### <運用の基本方針>

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

<投資する株式等の範囲>

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

<信用リスク集中回避のための投資制限>

第21条 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<信用取引の指図範囲>

第22条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

<先物取引等の運用指図>

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取

引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

②委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### <スワップ取引の運用指図>

第24条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えること

となった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

- ④前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ⑥委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### <金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図>

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ②金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④前項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下本項において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ⑥前項においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に

かかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- ⑦金利先渡し取引および為替先渡し取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ⑧委託者は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### <デリバティブ取引等にかかる投資制限>

第26条 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### <有価証券の貸付の指図および範囲>

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ②前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### <公社債の空売りの指図および範囲>

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- ②前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
- ③信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### <公社債の借入れの指図および範囲>

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- ②前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④第1項の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

#### <特別な場合の外貨建有価証券への投資制限>

第30条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### <外国為替予約取引の指図>

第31条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

②委託者は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### <信託業務の委託等>

第32条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みません。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

#### <混蔵寄託>

第33条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### <信託財産の登記等および記載等の留保等>

第34条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### <一部解約の請求および有価証券の売却等の指図>

第35条 委託者は、信託財産に属するマザーファンド受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

<再投資の指図>

第36条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

<資金の借入れ>

第37条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ②一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- ③収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<損益の帰属>

第38条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

<受託者による資金の立替え>

第39条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ②信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

<信託の計算期間>

第40条 この信託の計算期間は、原則として毎年10月13日から翌年10月12日までとします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から2019年10月15日までとします。

- ②前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に定める信託期間の終了日とします。

<信託財産に関する報告等>

第41条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者

に提出します。

③受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。

④受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

#### <信託事務の諸費用および監査費用>

第42条 信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②前項の信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

#### <信託報酬等の額および支弁の方法>

第43条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第40条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の9.99以内の率を乗じて得た額とします。

②前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者および受託者の間の配分は別に定めます。

③第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

#### <収益の分配方式>

第44条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②前項各号におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

③毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### <収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責>

第45条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第46条第4項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第49条第3項の一部解約の価額に当該一

部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。)については第46条第5項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### <収益分配金、償還金および一部解約金の支払い>

第46条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託者または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

- ②前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に応じた受益者にかかる受益権に帰属する収益分配金(受益者が自己に帰属する受益権の全部または一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申し出を受付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。)をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みに応じたものとして、当該受益権の取得申込みに応じたことにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ④償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託者または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ⑤一部解約金は、第49条第1項の受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として6営業日目から受益者に支払います。
- ⑥前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとして、ただし、委託者の自らの募集にかかる受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行うものとして。
- ⑦収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとして。
- ⑧前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとして。また、前項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとして。

#### <収益分配金および償還金の時効>

第47条 受益者が、収益分配金について第46条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、信託終了による償還金については第46条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

<委託者の自らの募集にかかる受益権の口座管理機関>

第48条 委託者は、委託者の自らの募集にかかる受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

<信託契約の一部解約>

第49条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に委託者または販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。ただし、一部解約の実行の請求受付日が海外休業日の場合は、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

- ②委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ④受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者または販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。
- ⑥前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

<信託契約の解約>

第50条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ②委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

<信託契約に関する監督官庁の命令>

第51条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信

託契約を解約し信託を終了させます。

- ②委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第55条の規定にしたがいます。

#### <委託者の登録取消等に伴う取扱い>

第52条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第55条第2項の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### <委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い>

第53条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ②委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### <受託者の辞任および解任に伴う取扱い>

第54条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第55条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### <信託約款の変更等>

第55条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ②委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、

当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

<反対受益者の受益権買取請求の不適用>

第56条 この信託は、受益者が第49条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第50条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

<他の受益者の氏名等の開示の請求の制限>

第57条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

<公告>

第58条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am-one.co.jp/>

- ②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

<運用状況にかかる情報の提供>

第59条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項にかかる情報を電磁的方法により提供します。

- ②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

<質権口記載または記録の受益権の取扱い>

第60条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

<信託約款に関する疑義の取扱い>

第61条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者の協議により定めます。

(附則)

第1条 この信託約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第25条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第3条 第25条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取

引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

2019年7月22日

委託者	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 アセットマネジメントOne株式会社
受託者	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

親投資信託  
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

約款

運用の基本方針

約款第16条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

海外の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- 1) 主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 2) 株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 3) 組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。
- 4) 有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 5) 信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 6) 信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(3) 投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 3) 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資には、制限を設けません。
- 5) 有価証券先物取引等は約款第20条の範囲で行います。
- 6) スワップ取引は約款第21条の範囲で行います。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第22条の範囲で行います。
- 8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為

替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

9) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

10) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

親投資信託  
エマージング株式パッシブ・マザーファンド  
約款

運用の基本方針

約款第16条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、主として海外の証券取引所に上場している株式<sup>(\*)</sup>に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。

（\*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。

2. 運用方法

（1）投資対象

海外の証券取引所に上場している株式<sup>(\*)</sup>を主要投資対象とします。

（\*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。

（2）投資態度

①主として海外の証券取引所に上場している株式に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。

②原則として、株式の組入比率は高位を維持します。

③外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

④信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等、スワップ取引、外国為替予約取引、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

⑤ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。

（3）投資制限

①株式への投資割合には、制限を設けません。

②外貨建資産への投資には、制限を設けません。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④有価証券先物取引等、スワップ取引、外国為替予約取引、金利先渡取引および為替先渡取引は約款の範囲内で行うことができます。

⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑥外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

親投資信託  
MSC I ジャパン・インデックス・マザーファンド  
約款

運用の基本方針

約款第16条に基づき委託者の別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSC I ジャパン・インデックス（配当込み）に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場する株式（上場予定を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ①主として、わが国の株式に投資し、MSC I ジャパン・インデックス（配当込み）に連動する投資成果をめざします。
- ②株式の組入比率は、原則として高位を維持します。
- ③MSC I ジャパン・インデックス（配当込み）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
- ④非株式（株式以外の資産）への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ⑤ファンドの資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ①株式への投資割合には、制限を設けません。
- ②外貨建資産への投資は行いません。
- ③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。